

第二期長野市中心市街地活性化基本計画

平成 24 年 4 月

平成 24 年 3 月 29 日認定

平成 25 年 3 月 29 日変更

平成 26 年 3 月 28 日変更

平成 27 年 3 月 27 日変更

平成 28 年 3 月 15 日変更

長 野 市

目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1) 長野市の概要	1
2) 中心市街地の概況	2
3) 中心市街地に対する市民の意識	31
4) 一期中心市街地活性化基本計画の取り組み	45
5) 中心市街地の課題	52
6) 中心市街地のまちづくりの目指す方向	53
7) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	61
2. 中心市街地の位置及び区域	64
[1] 位置	64
位置設定の考え方	64
位置図	65
[2] 区域	66
区域設定の考え方	66
区域図	66
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	67
3. 中心市街地の活性化の目標	74
[1] 中心市街地活性化の目標	74
[2] 数値目標指標の設定の考え方	76
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	93
[1] 市街地の整備改善の必要性	93
[2] 具体的事業の内容	94
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	102
[1] 都市福利施設の整備の必要性	102
[2] 具体的事業の内容	103

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	107
〔1〕 街なか居住の推進の必要性	107
〔2〕 具体的事業の内容	108
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	111
〔1〕 商業の活性化の必要性	111
〔2〕 具体的事業の内容	112
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	119
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	119
〔2〕 具体的事業の内容	120
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	122
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	123
〔1〕 市の推進体制の整備等	123
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	127
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	135
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	136
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	136
〔2〕 都市計画手法の活用	136
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	136
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	140
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	142
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	142
〔2〕 都市計画との調和等	144
〔3〕 その他の事項	144
12. 認定基準に適合していることの説明	145

様式第 4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：第二期長野市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：長野市
- 計画期間：平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月まで（5 年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1) 長野市の概要

本市は、国宝善光寺の門前町として平安の昔から全国に知られる都市であり、時代とともに町の形態を整え、北国街道の宿場町、また交易地としても栄えてきた。

15 世紀頃には、善光寺は「三国一の霊場にして、生身弥陀の浄土」といわれ、多くの階層の人びとが極楽往生を願ってお参りする霊地であり、老若男女を分かず、本堂での「おこもり」など昼夜を問わず宗派を超えて開放され、庶民の心の拠り所となっていた。慶長 16 年（1611 年）には北国街道の宿駅（善光寺宿）が門前に設けられ、宿場としての街並みを形成した。

善光寺の門前には宿坊・院が軒を連ね、旅籠や商家、寺社などにより善光寺表参道が形成され、小路や小道がこの表参道を軸に格子状に張り巡らされるなど、現在の道路の骨格を形成し、北国街道の宿場町も兼ねた商業都市としても発展してきた。

明治 4 年（1871 年）、長野村（善光寺周辺の地域）に県庁が置かれ、廃藩置県とその後の統合によって、善光寺領と松代藩を始め諸藩領は、長野県に組み込まれた。

明治 21 年（1888 年）には信越線が開通し、長野駅が開業したことにより、町の中心は、善光寺周辺から南へ徐々に移動することになった。

市域としては、大正 12 年（1923 年）と昭和 29 年（1954 年）の編入合併、そして、昭和 41 年（1966 年）の大合併を経て拡大し、都市化が進展した。これらにより、本市は善光寺平の中心となる大長野市へと成長してきた。

平成 3 年（1991 年）にはオリンピック冬季競技大会、平成 5 年（1993 年）にはパラリンピック冬季競技大会の開催都市に決定され、以降、高速道路や長野新幹線といった高速交通網等の社会資本の整備が進み、太平洋側と日本海側を結ぶ交流拠点都市としての役割も高めた。

さらに、平成 9 年（1997 年）には市制 100 周年を迎え、平成 10 年（1998 年）には、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催都市として、映像を通して全世界にその魅力を伝えるとともに、一校一国運動など国際交流を推進した。平成 11 年（1999 年）に中核市への指定を受け、その後、平成 17 年（2005 年）と平成 22 年（2010 年）の 2 町 4 村の編入合併により、現在では、人口約 38 万 7 千人、面積 83,485ha を有する地方中核都市、また、国際都市として躍進を続けている。



国宝善光寺



善光寺の宿坊の街並み

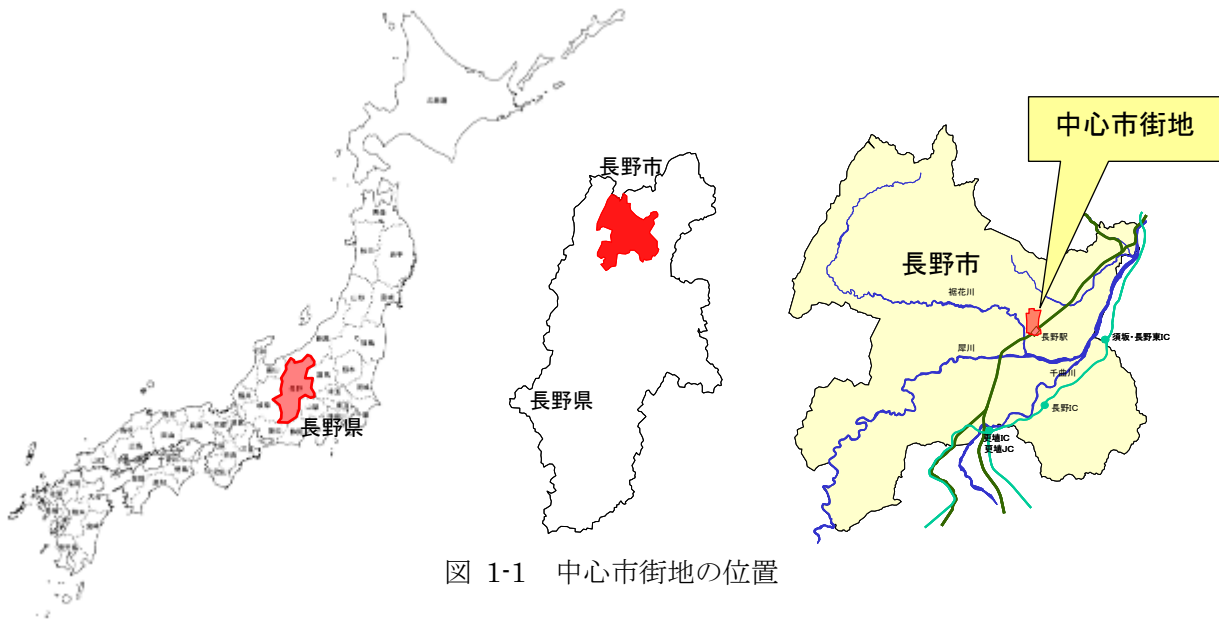


図 1-1 中心市街地の位置

2) 中心市街地の概況

(1) 中心市街地の概要

本市の中心市街地は、JR 長野駅から善光寺に至る善光寺表参道を中心に、善光寺・JR 長野駅・県庁・市役所をそれぞれの方角に控えて包摂する、人びとの一大交流ゾーンであり、歴史資産と文化の営為を埋め込みながら、近代的諸機能を蓄積し、かつ交通の要衝であるという稀有な市街地を形成して栄華を誇ってきた。ここは、長野市民のみならず、長野県民、そして善光寺、オリンピック・パラリンピックで交流した多くの人びとにとってのかけがえのない支柱として、歴史・文化を形成してきている。

中心市街地の地形は、長野盆地の中の北西に位置し、大峰山及び地附山から伸びる南向きの傾斜地である。西には旭山を望み盆地の周囲を 2,000m 級の山で囲まれている。また西に裾花川、南に犀川が流れ、裾花川から分水された水路がまちの中を西から東へ扇型に何本も流れている。

今日の善光寺表参道の景観は、大正 13 年（1924 年）に行われた大規模改修工事が基となっている。改修前は幅員が 3.6m～5.4m と狭く、また坂の傾斜も急で荷車の往来に支障をきたしていた。

道路改修にあたっては、長野駅前の末広町を起点に一瞬の下に広々とした路面と街並みが終点の善光寺仁王門まで望まれることが理想とされ、18m の幅員と緩やかな上り坂に改修して、「善光寺表参道ビスタ（見通し景観軸）」を形成した。

善光寺表参道は、JR 長野駅から善光寺門前までの全長約 1.8km、高低差約 40m という全国に誇る参道であり、新田町交差点付近からは仁王門及び豊かな自然を借景とした稜線が一望でき、蔵造りの屋根が階段状に連なるところも見られるなど、門前町として日本の風景を象徴する美しい景観を形成している。



歴史を感じる門前の街並み



善光寺表参道ビスタ

善光寺表参道は、本市のシンボルロードとなっており、JR 長野駅から表参道を歩いて善光寺へ向かうと、現代的なビルが建ち並ぶ景観から徐々に低層で和風の建物が増え、石畳を歩きながら宿坊・仁王門・仲見世・山門と、歴史のある街並みを眺めながら、善光寺本堂へ至るといった通りとなっている。

善光寺及び善光寺表参道は、市民の意識面での中心的シンボルであるばかりではなく、都市空間においても本市のランドマーク的存在となっている。

(2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源の既存ストックの状況分析とその有効活用策

中心市街地活性化を推進する過程では、地域の歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック、及び地域ぐるみでのボランティア活動等の多様な担い手を活かす計画とすることが重要である。

中心市街地には、善光寺表参道周辺の歴史的建築物や昔の雰囲気を残す大門周辺の歴史的資源・景観資源が蓄積されており、地蔵盆などの伝統行事も息づいている。都市のストックは、旧基本計画に位置づけられた多くの再開発事業や、施設・水路・小路等が整備されているが、補助幹線クラスの道路や公園、都市福利施設の整備が十分ではない。産業資源は、JR 長野駅前に集積する大型を始めとする各種商業機能、善光寺表参道の小規模商店、表参道と並列して集積する業務施設等が立地している。これらの資源の有効活用には、長野の個性を更に引き出す視点や、各拠点を連携させ「面」として再生させる方策等が必要である。

善光寺を中心としてまちが形成されてきた中心市街地において、善光寺門前や善光寺表参道などは、他の都市にはない「長野の個性」である。年間 600 万人が訪れる善光寺は、最大の既存ストックといえる。中心市街地の活性化に向けて、善光寺を訪れる観光客を善光寺表参道を軸とする中心市街地に吸引し引き込むとともに、再び訪れる人を増やすための施策を講じることが重要である。

また、中心市街地内の低未利用地や既存ストックの有効活用や民間活力の喚起増進により、公園・広場などを整備し、良好な居住環境にするとともに、まちなか居住支援により、まちなか居住相談、新たな居住者による既存住宅の再生利用を図り、まちなか居住の促進を行い、平成 19 年 5 月に認定を受けた長野市中心市街地活性化基本計画（以下「一期基本計画」という。）期間を通じて今日まで育まれてきた、「長野銀座地域まちづくり協議会」「もんぜんパートナーシップ活動」「ながのまちづくりカフェ」「ながのクラッセ」などのまちづくり団体の更なる活性化をサポートし、多様な主体の参画を基盤とした、地域による持続的なまちづくりを推進する。



約 400m 続く権堂アーケード



イベントで賑わう中央通り



整備された駒返り橋通り



まちづくりについて検討する地域住民
(権堂地区まちづくり市民ワークショップ)



地域に残る伝統行事の継承に向けた取組
(長野銀座地域まちづくり協議会)



多様な主体が参画
(もんぜんパートナーシップ活動)

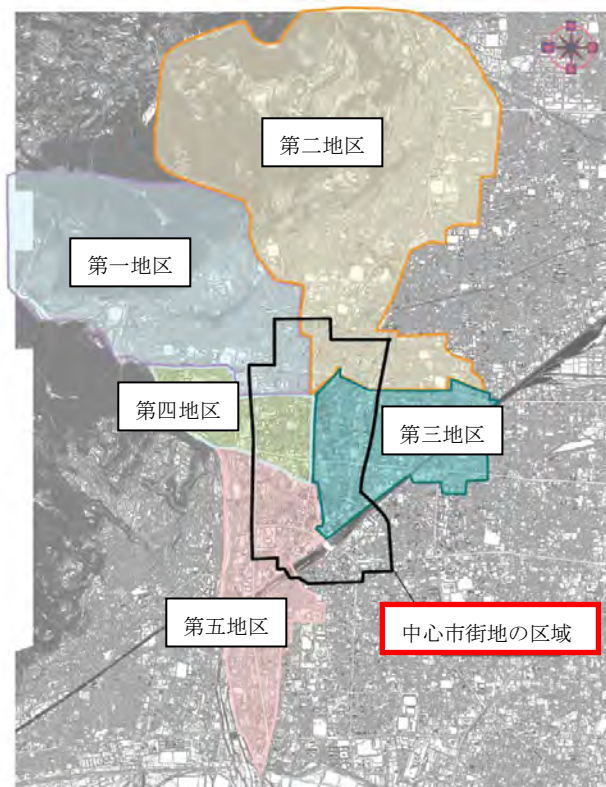
(3) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析 (人口・商業・土地・都市基盤)

新たな中心市街地活性化基本計画 (以下「二期基本計画」という。) 策定の背景として、人口、商業動態、地価、都市基盤の整備状況等の長野市及び中心市街地の現況から、以下のとおり中心市街地の課題が指摘できる。

- ① 居住者の減少に歯止めがかかりつつある中心市街地
 - ・ 中心市街地の人口は、平成 18 年の約 101.6%に留まっている。
- ② 少子高齢化が進む中心市街地
 - ・ 長野地区の高齢化率は約 28.4% (平成 17 年 25.7%→平成 23 年 28.4%)
- ③ 中心市街地における商業業務機能の衰退
 - ・ 商店数、年間商品販売額、売場面積ともに減少傾向
- ④ 来街者の減少に歯止めがかかりつつある中心市街地
 - ・ 歩行者・自転車通行量、観光入り込み客数ともに減少に歯止めがかかりつつあるが、歩行者・自転車通行量に関しては平成 11 年の約 7 割程度までしか回復していない。
- ⑤ 下落が続く中心市街地の地価
 - ・ 郊外部より 2.9~3.6 倍高いものの、中心市街地の地価は下落が続いている。
- ⑥ 低未利用地や建物の低度利用が多い中心市街地
 - ・ 青空駐車場等の低未利用地や空き店舗が広く分布している。
- ⑦ 都市基盤や都市福利施設が十分でない中心市街地
 - ・ 補助幹線道路や公園、都市福利施設などが十分でない。

なお、統計データでは、「中心市街地」について次の 3 つの捉え方をするとともに、表記においても使い分けをしている。

a. 中心市街地	一期基本計画における中心市街地区域 (P. 45 参照) の値
b. 中心市街地 (36 町丁字)	統計データでは、中心市街地の単独数値を捉えることができないため、統計上数値を把握できる中心市街地区域内及び区域をまたぐ 36 町丁字の値
c. 長野地区	統計データでは、中心市街地の単独数値を捉えることができないため、統計上数値を把握できる第 1~第 5 地区 (次ページ参照) の合計値



- 【第1地区】**
 茂菅・新諏訪町・西長野町・桜枝町・狐池・花咲町・往生地・横沢町・西町上・西町南・上西之門町・西之門町・栄町・立町・若松町・旭町・長門町
- 【第2地区】**
 伊勢町・横町・東之門町・岩石町・新町・東町・元善町・三輪田町・淀ヶ橋・箱清水・滝・上松1～5丁目・箱清水1～3丁目・大門町上・大門町南
- 【第3地区】**
 東後町・権堂町・田町・東鶴賀町・西鶴賀町・緑町・居町・上千歳町・南千歳町・問御所町・柳町・南千歳1～2丁目
- 【第4地区】**
 諏訪町・西後町・県町・妻科・南県町・新田町
- 【第5地区】**
 北石堂町・南石堂町・末広町・岡田町・中御所町・中御所1～5丁目

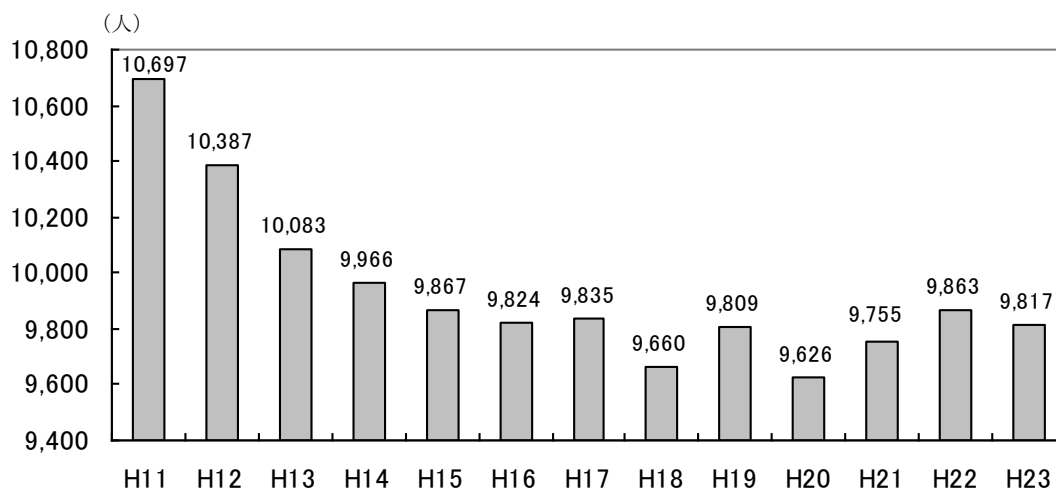
図 1-2 中心市街地と長野地区の区域

①居住者の減少に歯止めがかかりつつある中心市街地

郊外における宅地化の進展により、中心市街地（36 町丁字）の人口は、全般的に減少傾向であったが、近年は減少に歯止めがかかっており、平成 23 年の人口は、平成 18 年の約 1.6%増となっている。しかしながら、平成 14 年以降 1 万人を下回っており、平成 11 年の約 92%程度となっている。

○中心市街地の人口推移

中心市街地（36 町丁字）の人口は、一期基本計画において目標②「住みたくなるまち」の指標として調査しており、減少傾向にあった人口も近年は減少に歯止めがかかり、平成 23 年の人口は、平成 18 年の約 101.6%だが、平成 11 年と比べると 91.8%となっている。

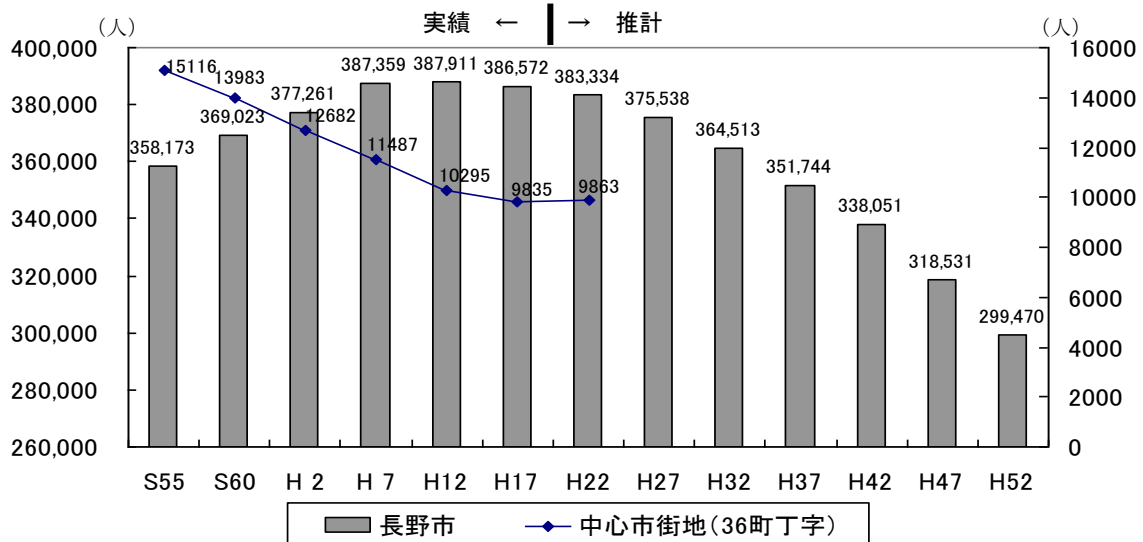


資料：長野市統計

図 1-3 中心市街地（36 町丁字）の人口推移

○人口・世帯の推移

市街地の外延的拡大に伴い、郊外において宅地化が進展したことにより、中心部から人口が流出し、長野市全体の人口増加傾向の中で中心市街地(36町丁字)の人口は減少傾向にある。一方、人口推計をみると、今後確実に人口減少社会が到来する。



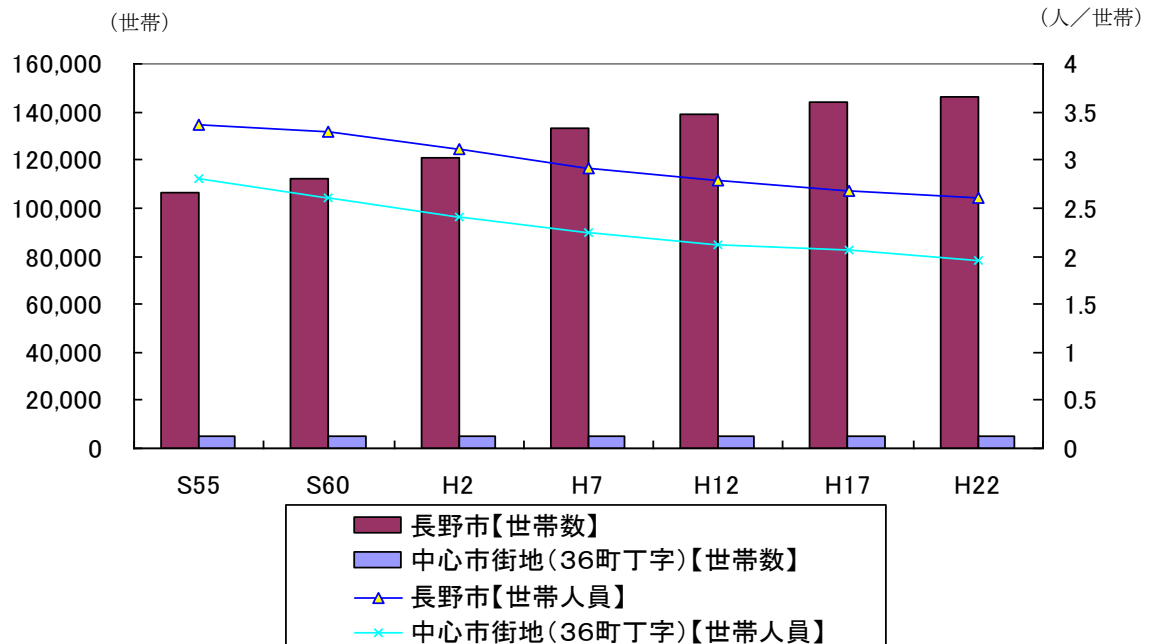
資料：平成17年までは総務省「国勢調査」結果。平成22年以降は長野市企画課の推計

※平成17年定住人口推移には、平成17年合併町村を含む。

※平成22年定住人口推計には、平成17年及び平成22年合併町村を含む。

※中心市街地(36町丁字)の数値は長野市統計書

図 1-4 人口推移 (将来推計含む)



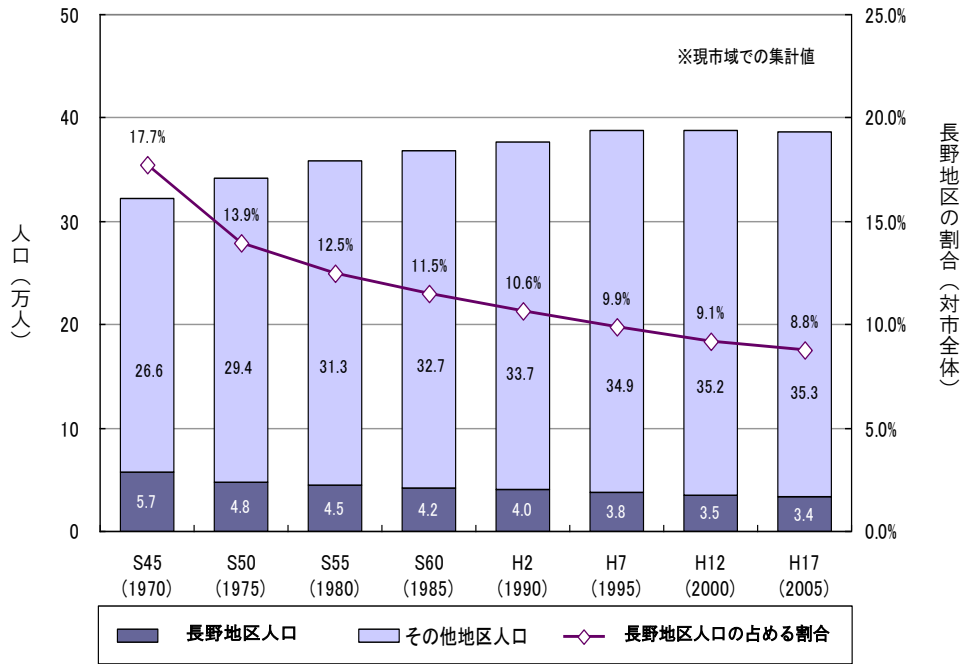
資料：平成17年までは総務省「国勢調査」結果。平成22年以降は長野市企画課の推計

※平成17年定住人口推移には、平成17年合併町村を含む。

※平成22年定住人口推計には、平成17年及び平成22年合併町村を含む。

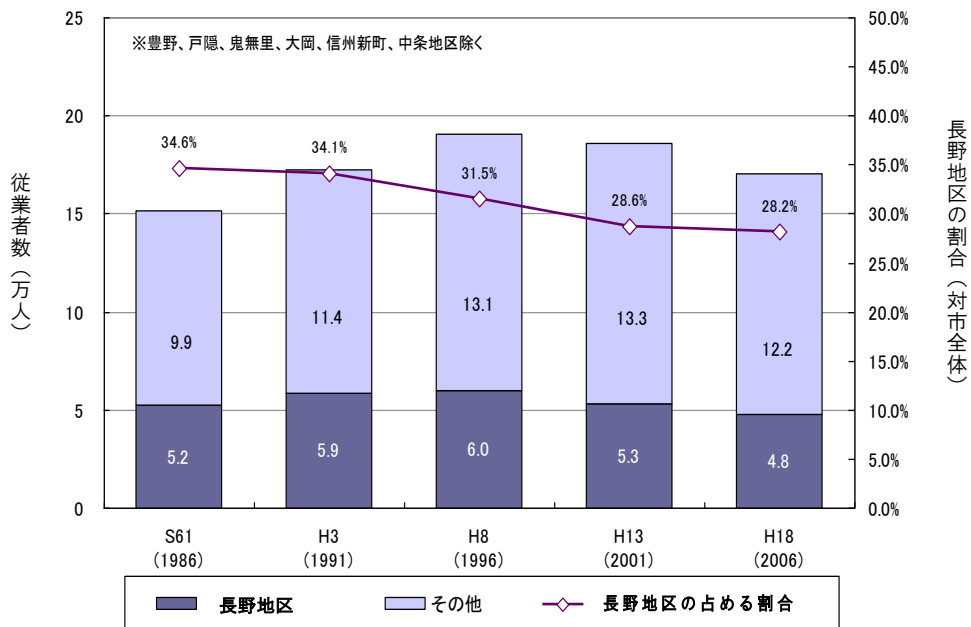
※中心市街地(36町丁字)の数値は長野市統計書

図 1-5 世帯数と世帯人員の推移



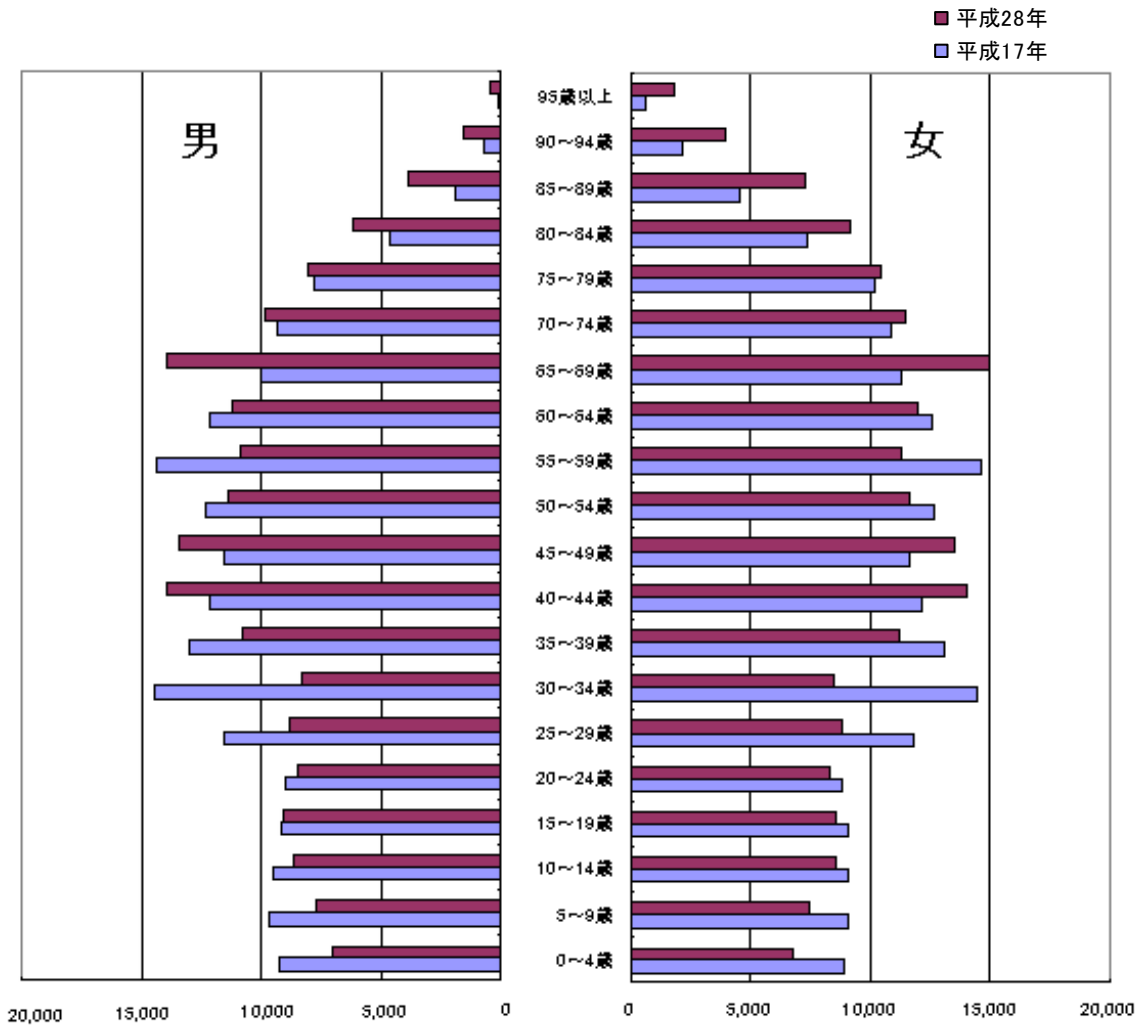
出典：長野市統計書（国勢調査）

図 1-6 長野地区の定住人口と市全体に占める割合の推移



出典：長野市資料（事業所・企業統計調査）

図 1-7 長野地区の従業者数と市全体に占める割合の推移



資料：平成17年までは総務省「国勢調査」結果。平成22年以降は長野市企画課の推計
 ※平成22年定住人口推計には、平成17年及び平成22年合併町村を含む。

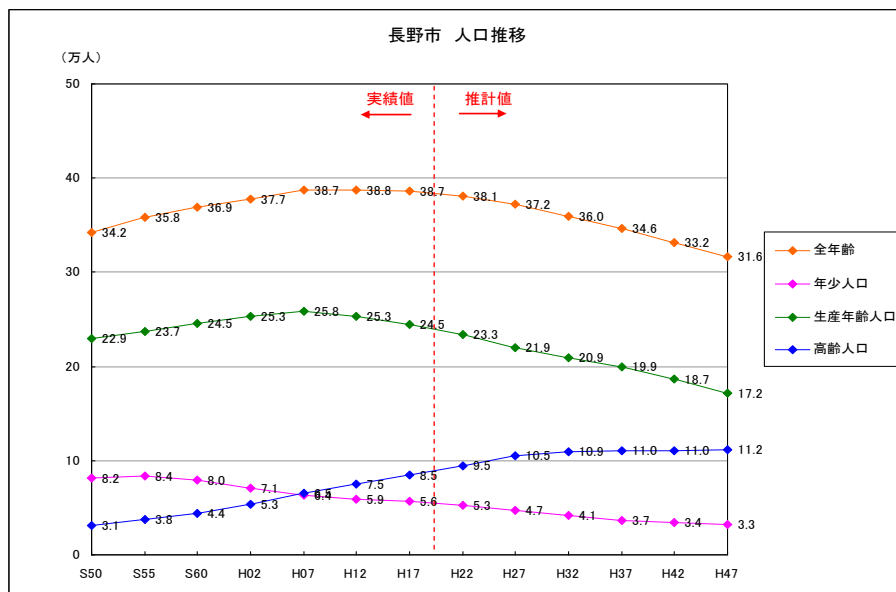
図1-8 人口ピラミッド

②少子高齢化が進む中心市街地

長野地区の居住者の年齢構成を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分の推移でみると、顕著に少子化、高齢化が進んでいる。平成23年の高齢化率は約28.4%であり、平成17年に比べ2.7%増加している。

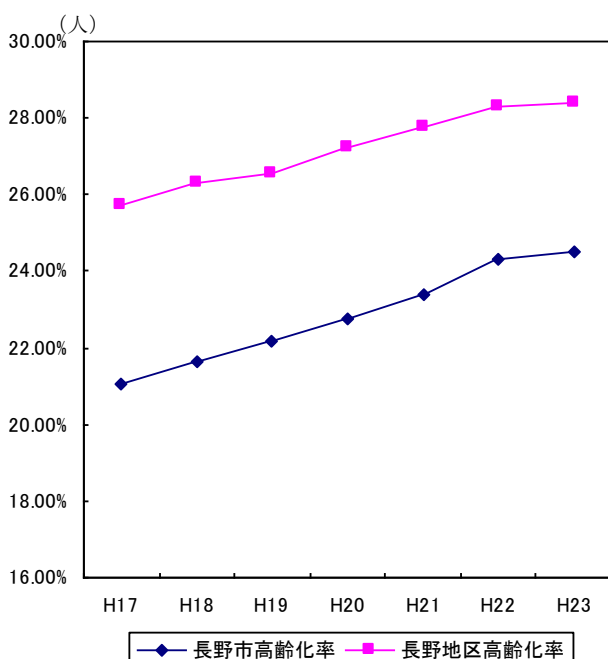
○高齢化率等の推移

本市及び長野地区の年齢構成を0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（老年人口）の3区分の推移でみると、高齢化、少子化が進んでいる。



出典：過去～現在の人口は国勢調査、将来人口は国立社会保障・人口問題研究所による予測値（H20.12月公表）

図 1-9 高齢化率等の予測



	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
長野市人口	382,036	381,592	381,903	381,114	380,883	387,815	387,146
長野市老年人口	80,415	82,580	84,763	86,770	89,073	94,368	94,849
長野市高齢化率	21.05%	21.64%	22.19%	22.77%	23.39%	24.33%	24.50%
長野地区人口	33,459	33,263	33,328	32,985	32,796	32,574	32,434
長野地区老年人口	8,601	8,753	8,855	8,987	9,102	9,224	9,207
長野地区高齢化率	25.71%	26.31%	26.57%	27.25%	27.75%	28.32%	28.39%

※各年4月1日住民基本台帳に外国人登録を加えた人口

資料：長野市統計

図 1-10 高齢化率等の推移

③中心市街地における商業業務機能の衰退

本市では、市街地が広く薄く拡散し、市街地の郊外化が進展している。そのため中心市街地の商業機能は、長野市全体と比べ、商店数、年間商品販売額、売場面積の全てについて減少傾向であるが特に年間商品販売額についての減少が顕著である。また、平成19年の長野地区の各データを平成14年と比較すると、商店数は約85%、年間商品販売額は約48%、売場面積は約92%となっている。

○商店数

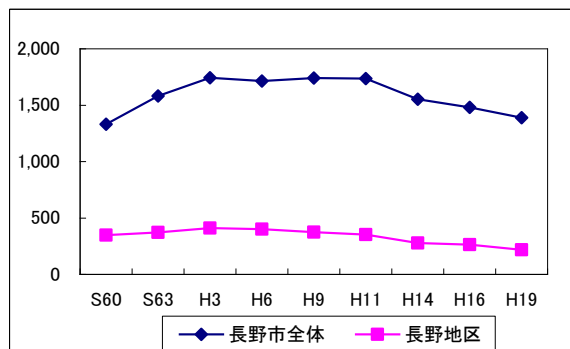
長野地区の商店数は、卸売業、小売業ともに減少傾向が続いている。

表 1-1 商店数の推移（飲食店を除く）

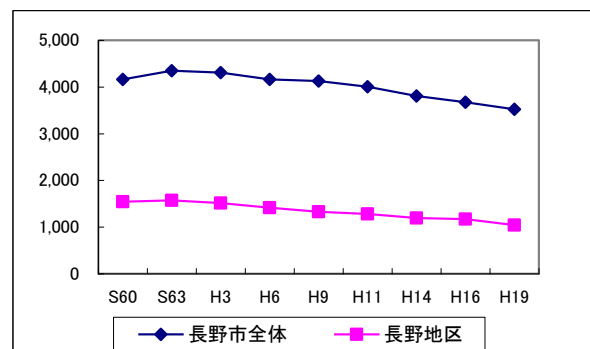
地区	業種	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
長野市全体	合計	5,491	5,928	6,051	5,875	5,868	5,738	5,359	5,151	4,912
	卸売業	1,331	1,580	1,742	1,713	1,740	1,736	1,553	1,479	1,388
	小売業	4,160	4,348	4,309	4,162	4,128	4,002	3,806	3,672	3,524
長野地区	合計	1,892	1,944	1,923	1,812	1,703	1,631	1,473	1,434	1,258
	卸売業	348	371	410	399	373	353	278	263	217
	小売業	1,544	1,573	1,513	1,413	1,330	1,278	1,195	1,171	1,041

資料：商業統計調査

商店数(卸売業)



商店数(小売業)



※長野市全体は、平成17年以前の旧長野市部分の数値である（以下同様）

○年間商品販売額

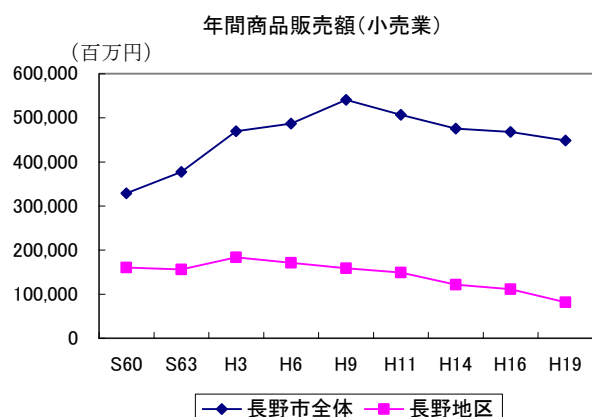
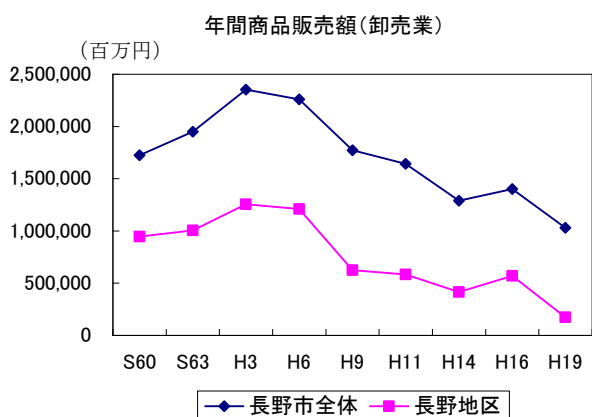
長野地区の年間商品販売額は、卸売業、小売業共に減少傾向が続いているが、特に卸売業の減少が顕著である。

表 1-2 年間商品販売額（飲食店を除く）の推移

（単位：百万円）

地区	業種	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
長野市全体	合計	2,052,287	2,325,644	2,821,858	2,746,042	2,312,677	2,147,135	1,764,456	1,868,266	1,477,974
	卸売業	1,723,761	1,948,753	2,352,297	2,259,511	1,771,887	1,640,585	1,288,845	1,400,406	1,029,537
	小売業	328,526	376,891	469,561	486,531	540,790	506,550	475,611	467,860	448,437
長野地区	合計	1,104,252	1,160,672	1,438,804	1,381,268	782,093	732,898	535,145	680,896	254,600
	卸売業	944,015	1,004,694	1,255,237	1,210,056	623,345	583,788	413,667	569,878	173,135
	小売業	160,237	155,978	183,567	171,212	158,748	149,110	121,478	111,018	81,465

資料：商業統計調査



資料：商業統計調査

○売場面積

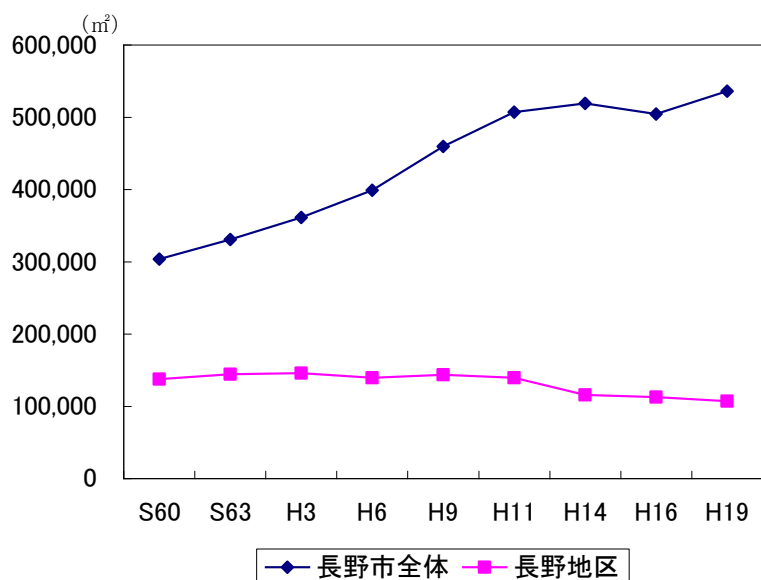
近年、長野市全域の売り場面積は増加傾向にあるが、長野地区の売場面積は減少傾向が続いている。

表 1-3 売場面積（飲食店を除く）の推移

		(単位：㎡)								
地区	業種	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
長野市全体	合計	303,398	330,509	361,103	398,795	459,669	506,971	519,208	504,437	536,024
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	303,398	330,509	361,103	398,795	459,669	506,971	519,208	504,437	536,024
長野地区	合計	137,631	144,070	145,718	139,215	143,498	139,217	115,735	112,432	106,910
	卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小売業	137,631	144,070	145,718	139,215	143,498	139,217	115,735	112,432	106,910

売場面積(小売業)

資料：商業統計調査



④来街者の減少に歯止めがかかりつつある中心市街地

中心市街地の歩行者・自転車通行量の減少に歯止めがかかりつつあるものの、平成11年の約7割までしか回復していない。

また、観光入り込み客数は、長野市全体では増加傾向にあり、善光寺への入り込み客数は減少が続いていたが、近年は増加傾向にある。

○中心市街地の歩行者・自転車通行量

中心市街地（15地点）の歩行者・自転車通行量は、一期基本計画の目標③の「歩きたくなるまち」の指標として調査しており、減少傾向にあった通行量も近年は歯止めがかかりつつあり、平成23年は平成19年の約107%となっている。

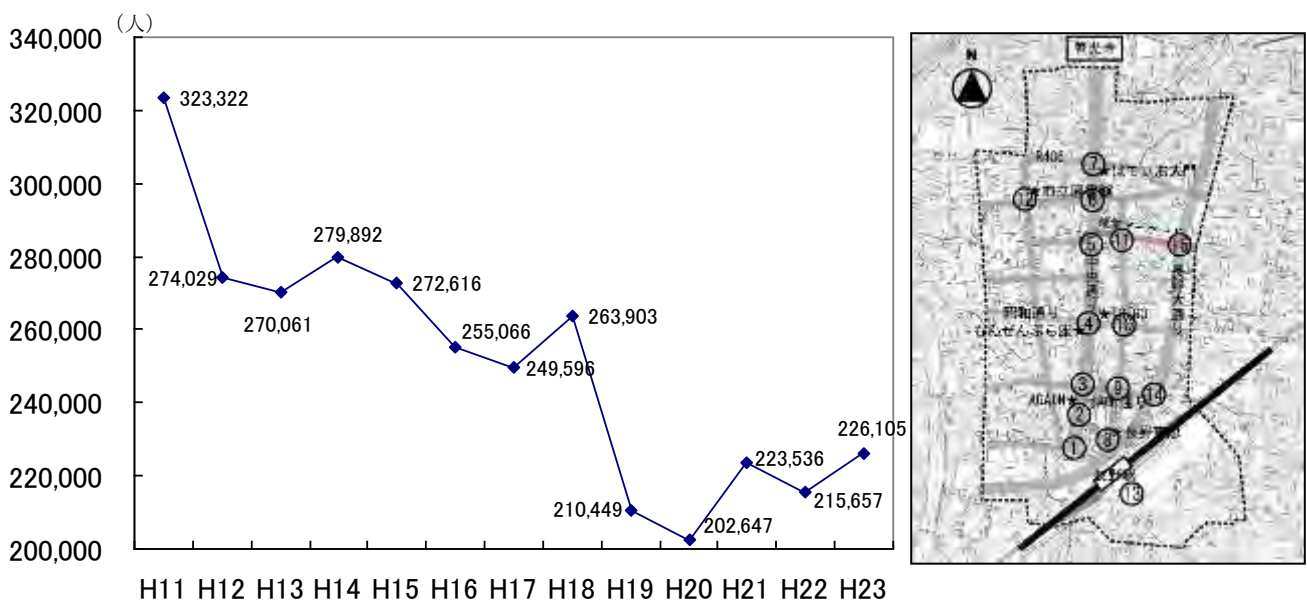


図 1-11 中心市街地（15地点）の歩行者・自転車通行量の変化

※ 各年7月の第3金曜日の午前8時～午後8時までの観測値
 (H15以前は、午前7時～午後7時までの観測値)

出典：歩行者・自転車通行量調査結果報告書

○観光入り込み客数

本市の年間観光入り込み客数は、1,000 万人前後である。このうち善光寺が 600 万人前後であり、60%超を占めている。特に善光寺御開帳のある年は善光寺だけで 1,000 万人を超す観光客が訪れている。善光寺の観光入り込み客数は御開帳開催年を除き減少が続いていたが、近年は増加傾向にあり平成 22 年は平成 18 年に比べ 3.3%の増加となっている。

(単位:千人)

年度	総数	善光寺	その他
平成8年	10,094	6,609	3,485
平成9年	15,227	※ 11,538	3,689
平成10年	10,490	7,578	2,912
平成11年	9,608	6,703	2,905
平成12年	10,112	6,718	3,394
平成13年	9,722	6,375	3,347
平成14年	9,579	6,182	3,397
平成15年	14,564	※ 11,255	3,309
平成16年	9,998	6,100	3,898
平成17年	9,508	5,877	3,631
平成18年	9,684	5,897	3,787
平成19年	11,840	6,542	5,298
平成20年	10,332	6,562	3,770
平成21年	15,733	※ 10,876	4,857
平成22年	10,151	6,094	4,057

※ 御開帳の年

(注) 単位未満は四捨五入

資料:長野市観光課

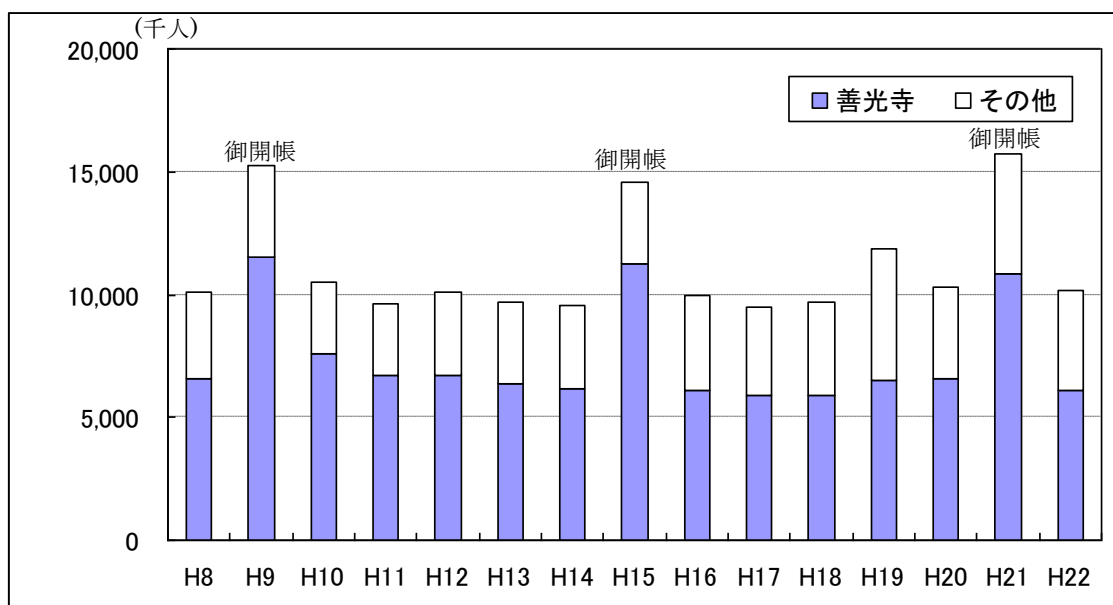
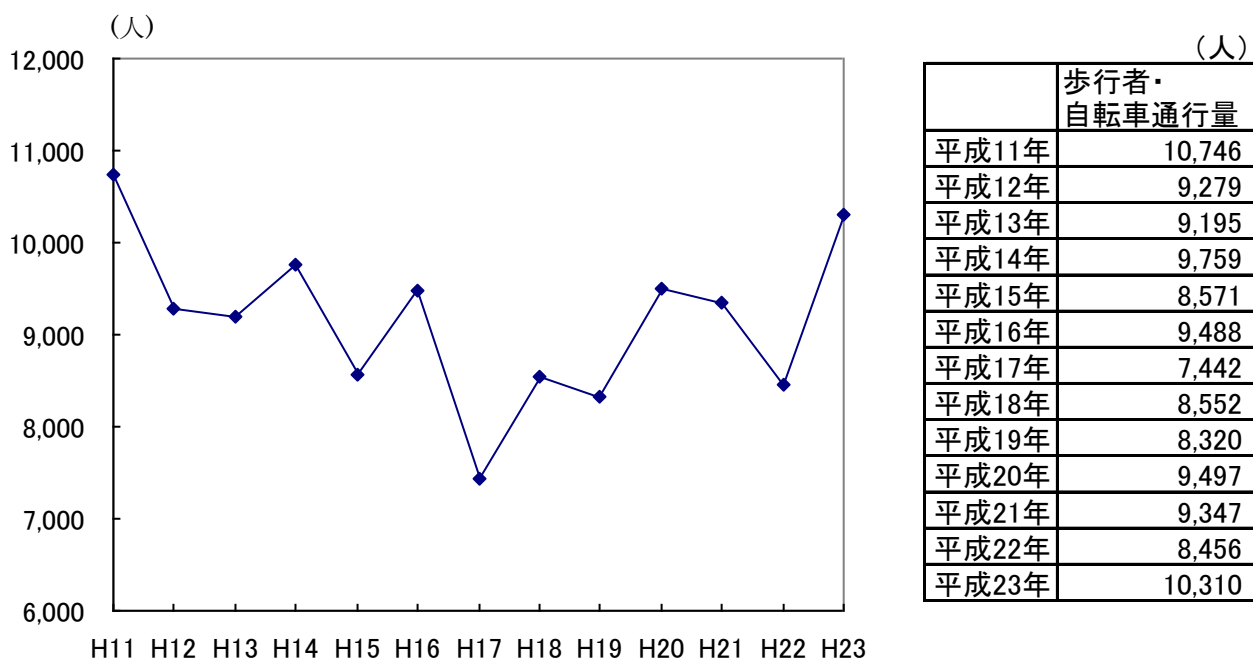


図 1-12 年間観光入り込み客数の推移

○善光寺門前歩行者通行量

歩行者通行量調査の内、善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量は一期計画の目標①の「訪れたいなるまち」の指標として調査している。減少傾向にあった歩行者・自転車通行量も「善光寺周辺地域まちなみ環境整備事業」により善光寺周辺地域の修景、道路の美装化や電線類の地中化等を進め、街の魅力が向上したほか、「善光寺門前駐車場事業」により、善光寺正面に駐車場を整備した結果歩行者の回遊性が高まったことにより、近年は増加傾向にあり平成23年は平成18年と比べ20.5%増となっている。



出典：歩行者・自転車通行量調査結果報告書

※ 各年7月の第3金曜日の午前8時～午後8時までの観測値
(H15以前は、午前7時～午後7時までの観測値)

図 1-13 善光寺仁王門前歩行者通行量の推移

○商圏動向

商圏人口は平成18年より約0.1%減少し、地元滞留率も同0.5%減少しており、吸引人口は同1.1%増加しており、吸引商圏となっていることが伺える。なお、商圏構造は次のページ概念図になる。

表 1-4 商圏動向の推移

項目	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	摘要
商圏人口	675,091人	707,777人	686,712人	674,193人	673,498人	平成18年度より0.1%減
商圏内市町村数	28市町村	31市町村	29市町村	29市町村	31市町村	同2増
吸引人口	430,536人	454,968人	451,781人	452,994人	458,108人	同1.1%増
地元滞留率	94.40%	96.1%	95.9%	95.8%	95.3%	同0.5%減

◆用語の説明

用語	説明
商圏	商業施設集積等が顧客を吸引する地理的な範囲を示す。 一次商圏：地域の消費需要の30%以上を吸引している地域 二次商圏：地域の消費需要の10%以上30%未満を吸引している地域 三次商圏：地域の消費需要の5%以上10%未満を吸引している地域
地元滞留率	居住する地元市町村内で主に買い物をする世帯の割合 (%)
流出率	地元市町村以外で主に買い物をする世帯の割合 (%)
吸引率	流出率を流出先の市町村側からとらえた割合 (%) (例) A市 地元滞留率 70% B市への流出率 20% C市への流出率 10% 合 計 100% B市はA市からの吸引率 20%
商圏人口	商圏内の居住人口
地元滞留人口	居住人口×地元滞留率
流入人口	吸引している市町村の居住人口とその吸引率から求めた人口 (例) A市 流入人口 = { (B市の居住人口) × (B市からの吸引率) } + { (C市の居住人口) × (C市からの吸引率) } + { (D町の居住人口) × (D町からの吸引率) } + …… + { (Z村の居住人口) × (Z村からの吸引率) }
吸引人口	地元滞留人口+流入人口
成長商圏	商圏人口、吸引人口ともに増加し、拡大傾向にある商圏
吸引商圏	商圏人口は減少したが、吸引人口は増加した商圏
流動商圏	商圏人口は増加したが、吸引人口が減少した商圏
縮小商圏	商圏人口、吸引人口ともに減少し、低落傾向にある商圏

商圈人口（人）

吸引人口(人)

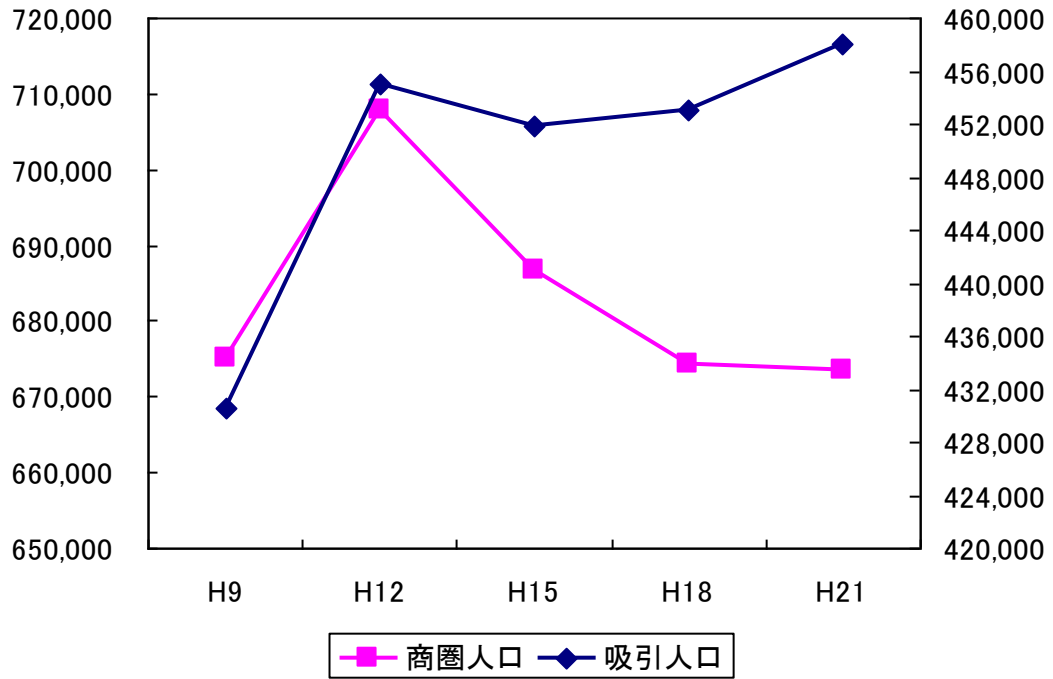
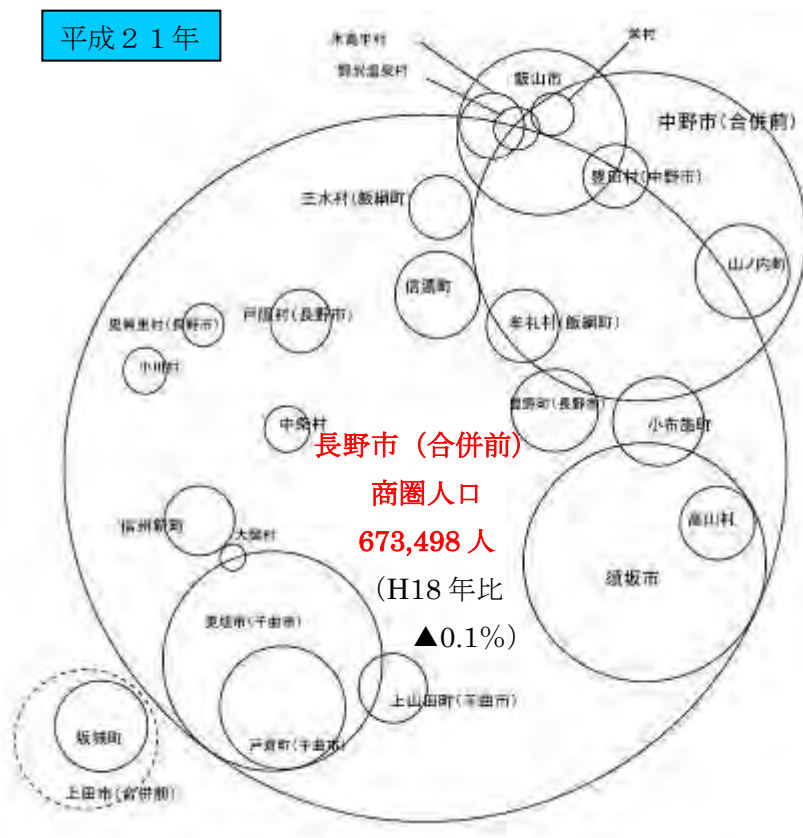


図 1-14 商圈人口・吸引人口の推移



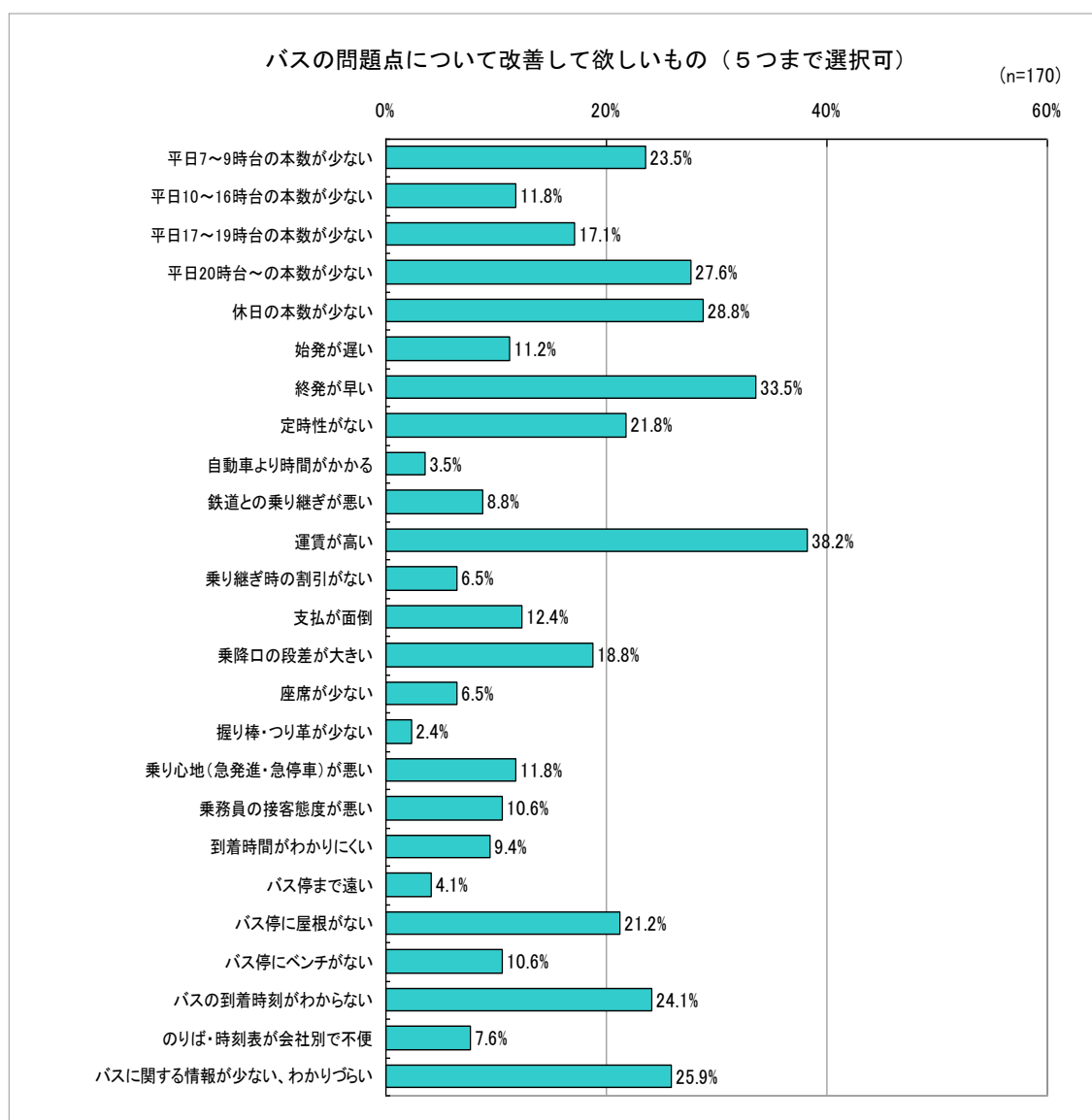
出典：長野県商圈調査

図 1-15 商圈構造（概念図）

○公共交通機関に対する意識調査

公共交通機関の内、身近で手軽な移動手段であるバス交通は、民間交通事業者によって運営される路線バスが主体となっており、長野駅を中心としたバスネットワークを形成している。

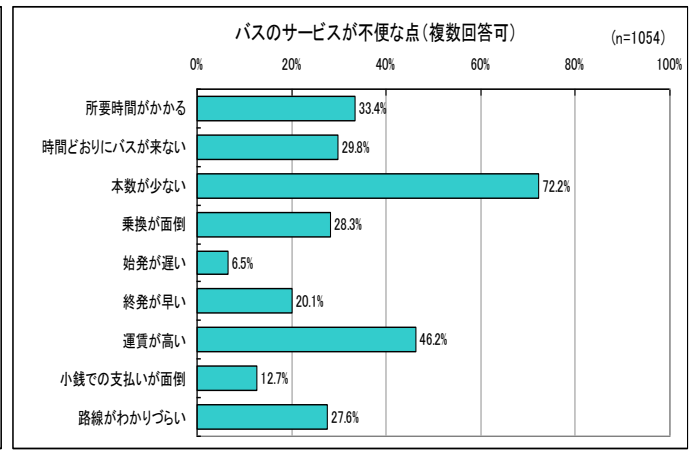
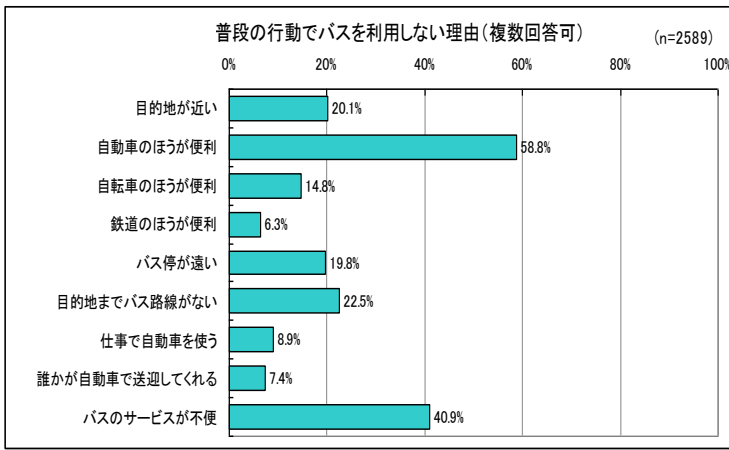
平成 21 年に行った市民アンケートによると、バスの問題点について改善して欲しいものでは「運賃が高い」が最も多く、次いで「終発が早い」「休日の本数が少ない」「平日 20 時台～の本数が少ない」などのバス運行に関するものが挙げられている。また、「バスに関する情報が少ない、わかりづらい」「バスの到着時間がわからない」などのサービスに関する改善要望も多い。



出典：平成 21 年度長野市地域公共交通総合連携計画

図 1-16 バスの問題点の改善要望

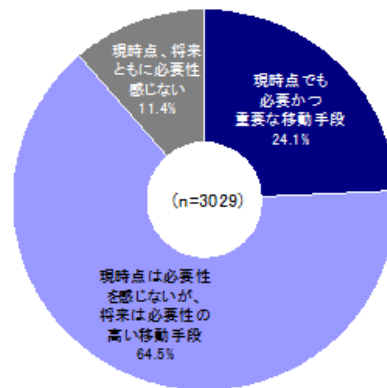
また、普段路線バス以外で移動している人の路線バスを利用しない理由としては、「自動車のほうが便利」「バスのサービスが不便」と回答する意見が圧倒的に多く、具体的な理由としては、「本数が少ない」「運賃が高い」「乗換えが面倒」「路線がわかりづらい」とする意見が多く、バスの利便性向上が求められている。



出典：平成 21 年度長野市地域公共交通総合連携計画

図 1-17 バス非利用者の意識調査

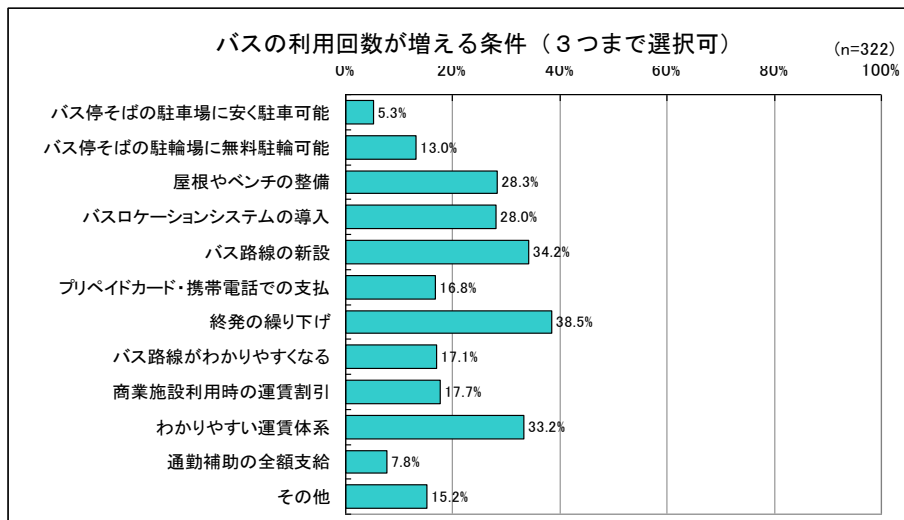
バス交通の必要性に関して「現時点でも必要」「現時点では必要性を感じないが、将来は必要性の高い移動手段」を合わせると、約 9 割近くの市民が、必要性の高い移動手段として認識している。特に、「現時点では必要性を感じないが、将来は必要性の高い移動手段」の割合が約 64%と非常に高く、将来安心した生活を送る上で、非常に重要な交通手段であることがわかる。



出典：平成 21 年度長野市地域公共交通総合連携計画

図 1-18 バス交通の必要性

今後、バスの利用頻度が増える条件としては、「終発の繰り下げ」が最も多く、次に「バス路線の新設」「わかりやすい運賃体系」などが挙げられる。また、「屋根やベンチの整備」や「バスロケーションシステムの導入」など、バスの待ち時間における環境整備に対する要望も多い。

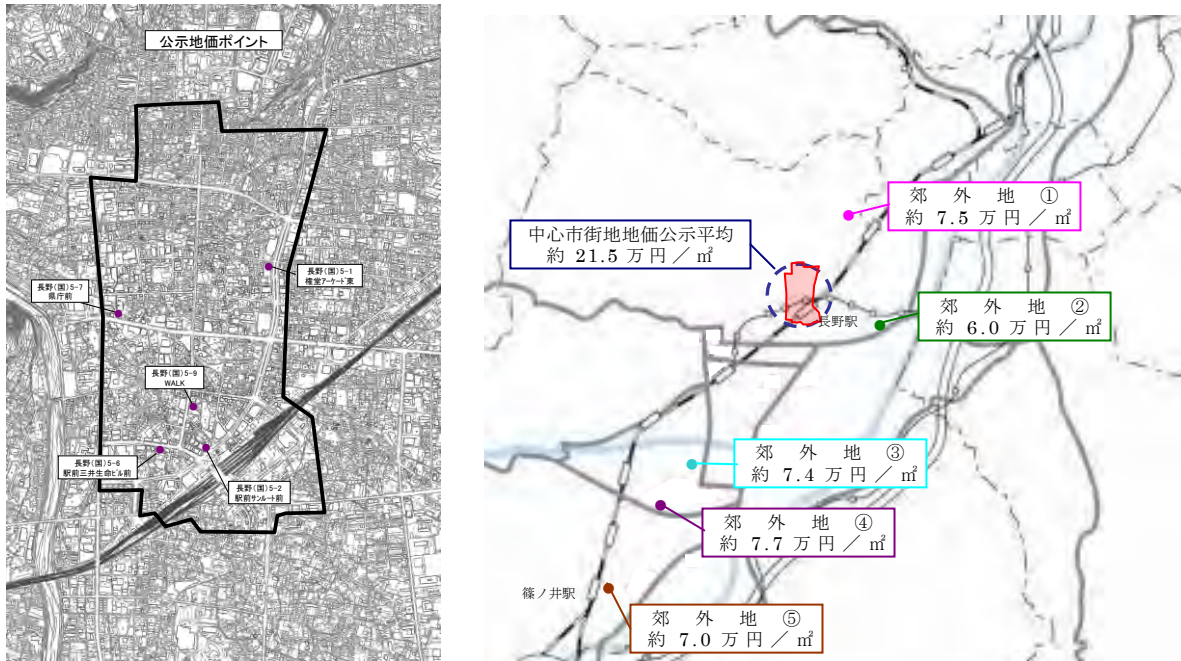


出典：平成 21 年度長野市地域公共交通総合連携計画

図 1-19 バス利用頻度の増加条件

⑤下落が続く中心市街地の地価

平成 23 年の中心市街地の公示地価の平均は、約 21.5 万円/㎡で郊外部の主要沿道沿い（6.0～7.7 万円/㎡）より 2.9～3.6 倍高いものの、平成 10 年の約 16.9% となっており、依然として下落傾向が続いている。



資料：平成 23 年地価公示

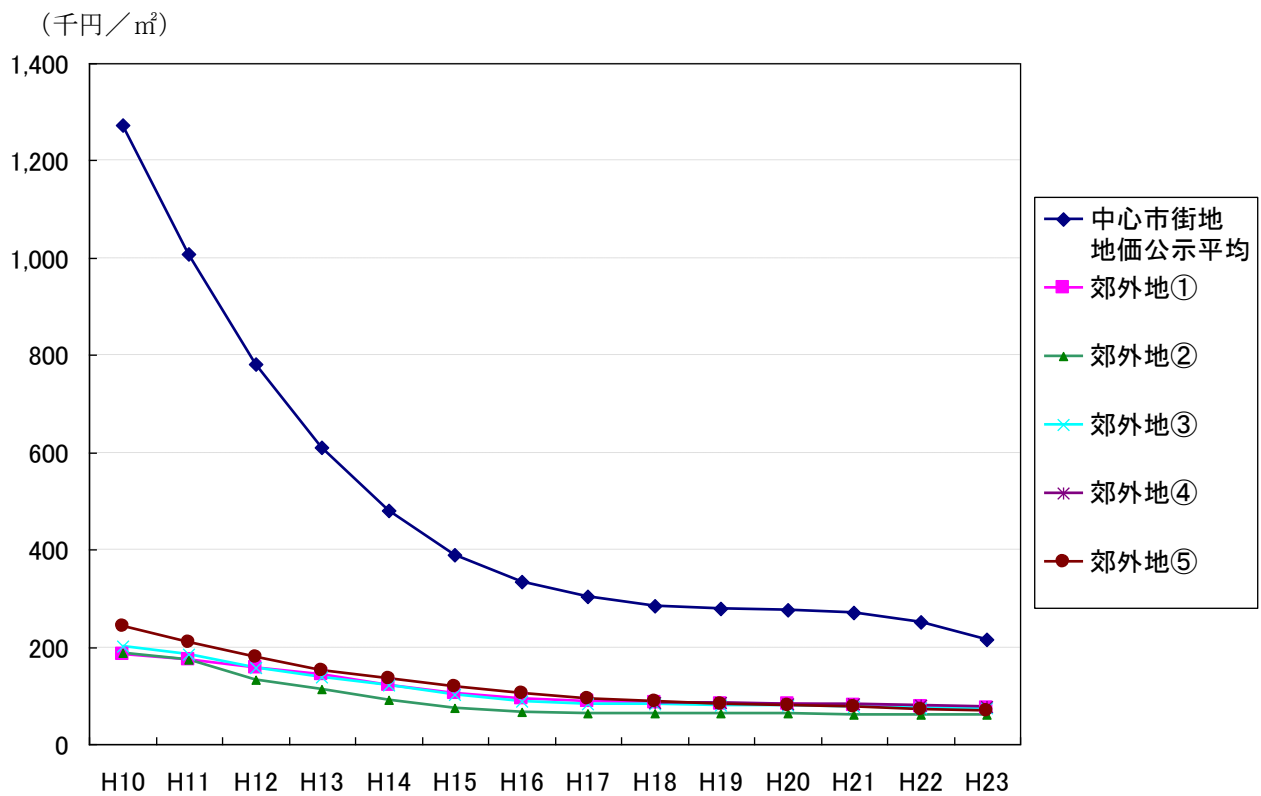


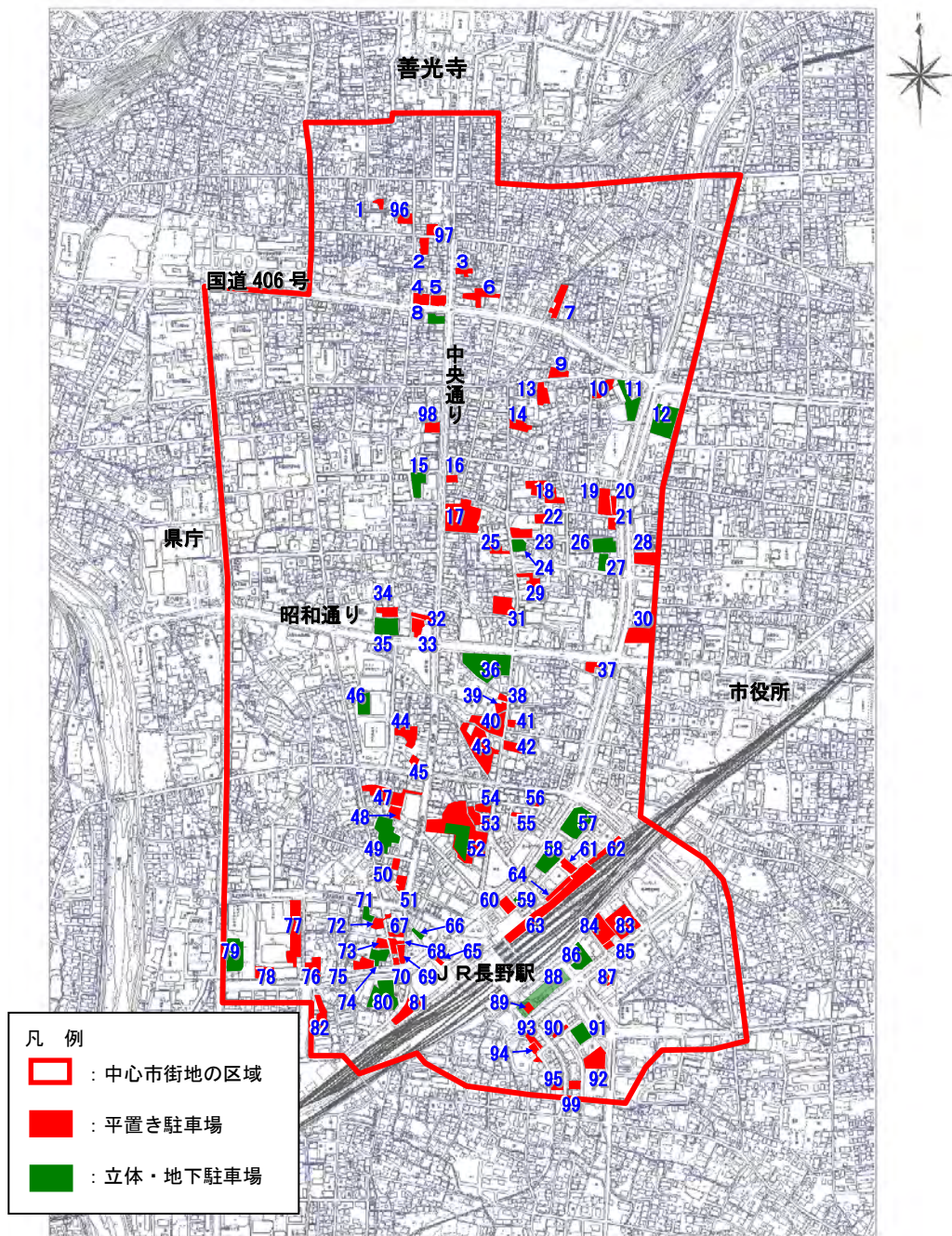
図 1-20 長野市の公示地価

⑥低未利用地や建物の低度利用が多い中心市街地

中心市街地において、平置き駐車場等暫定的な利用状況にあると想定される土地や、空きフロアのある建物が広く分布しており、善光寺の門前である中央通り1階店舗における空き店舗率は、7.0%となっている。

○低利用地（時間貸駐車場等暫定的利用状況によるもの）

中心市街地には、時間貸駐車場が 99 箇所確認されており、広範囲に分布している。この中には空き店舗等を解体し、暫定的に平置き駐車場としている事例が多く見られ、土地の有効利用が図れず商店街の活力低下、経済活動の衰退を招いている。また、街並みの連続性が図れず、景観を阻害する要因となっている。

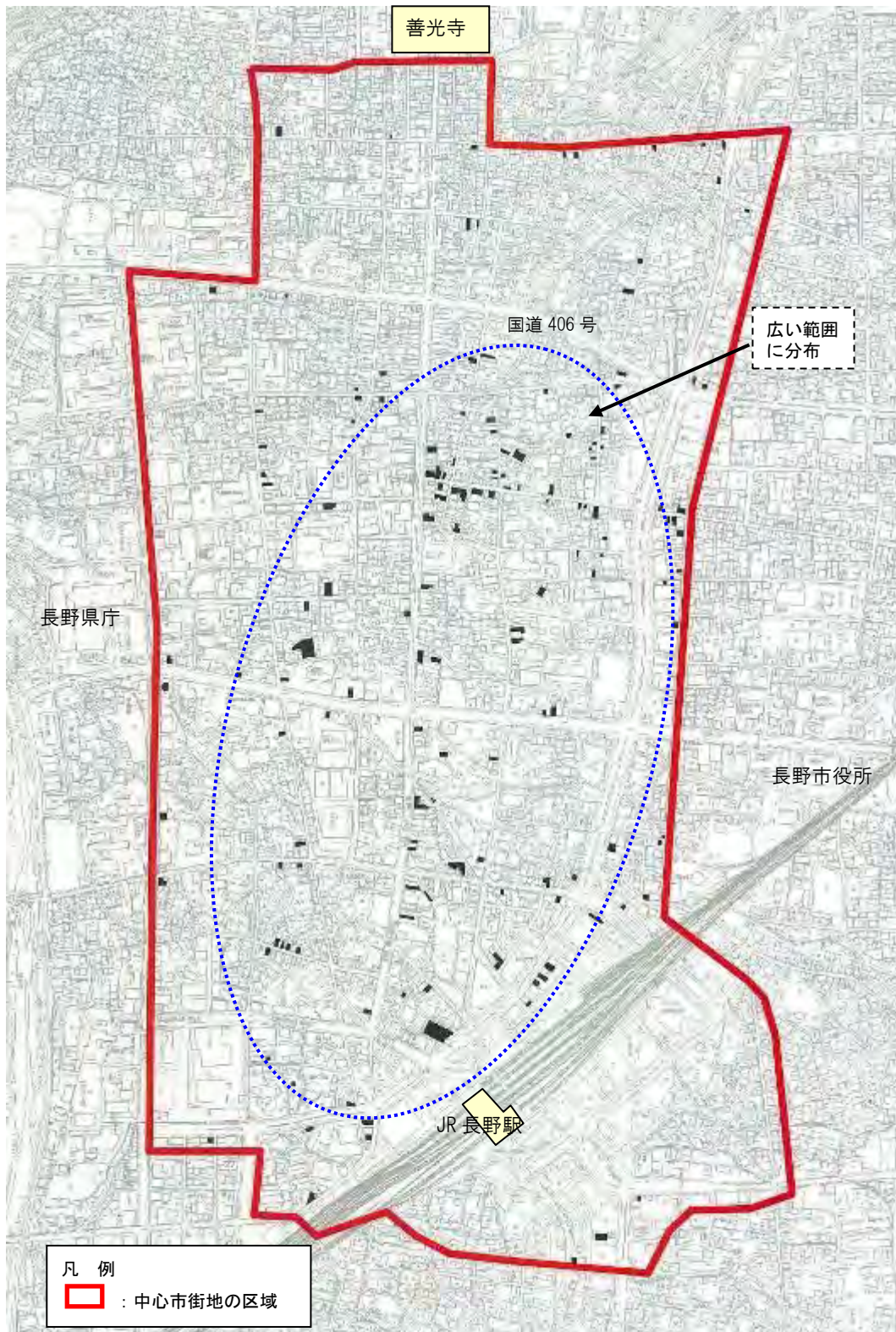


資料：平成 19 年商工振興課調査

図 1-21 中心市街地の時間貸駐車場分布

○空き店舗のある建物の分布

中心市街地において、1階部分に空き店舗のある低利用建物は157件ある。特に、JR長野駅から国道406号にかけて広い範囲に分布している。



資料：平成23年商工振興課調査

図 1-22 中心市街地空き店舗分布

○中央通り等の空き店舗の状況

善光寺の門前である中央通り等の1階部分の店舗における空き店舗数は29件であり、店舗数の7.0%を占めている。特に、中央通りから長野大通りまでの権堂アーケードに多くの空き店舗が分布している。

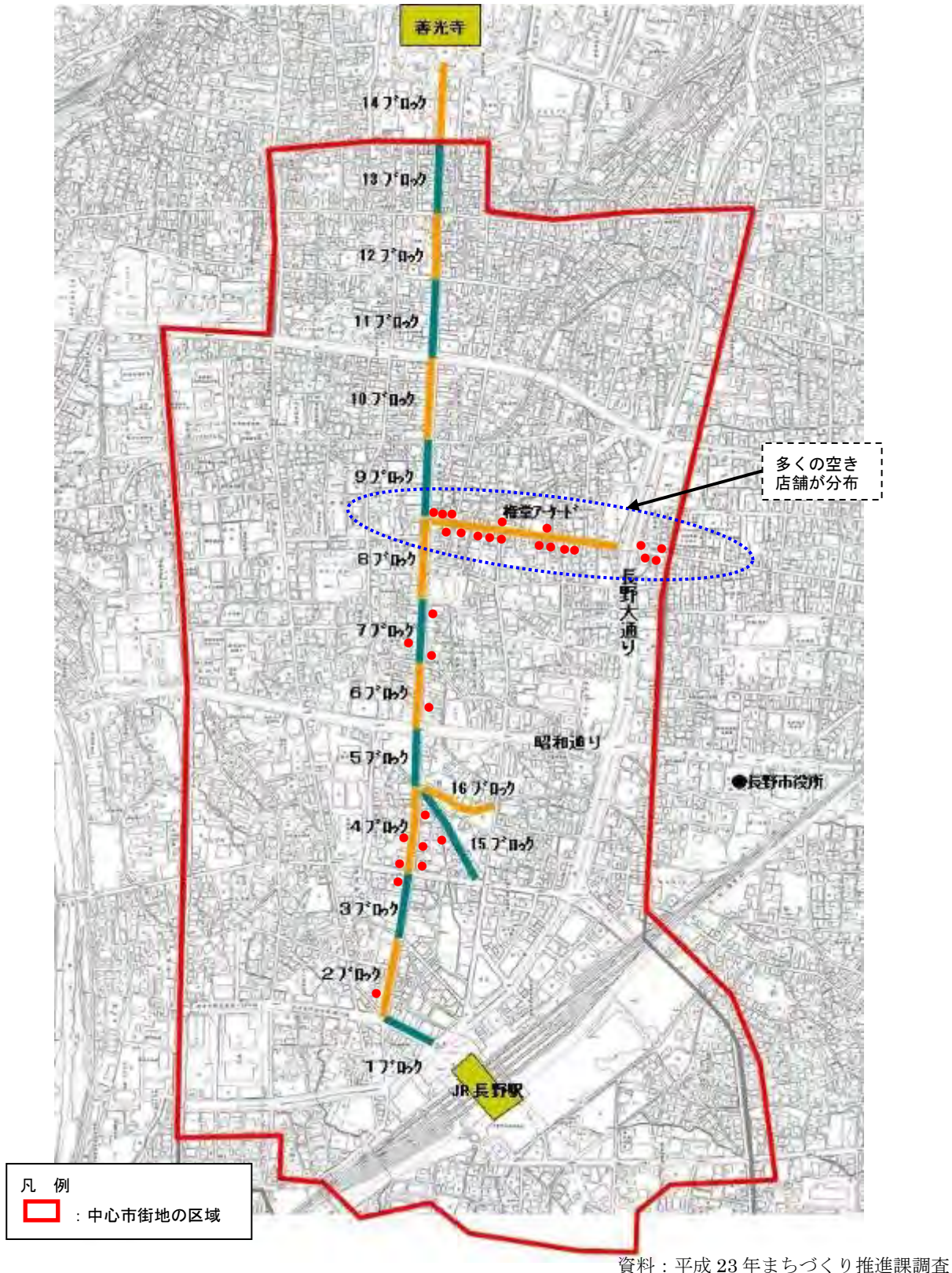


図1-23 中央通り等空き店舗状況

ブロック	平成16年		平成19年		平成21年		平成22年		平成23年	
	空き店舗数	空き店舗率 (%)	空き店舗数	空き店舗率 (%)	空き店舗数	空き店舗率 (%)	空き店舗数	空き店舗率 (%)	空き店舗数	空き店舗率 (%)
1	0	0	2	10.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2	2	6.5	1	3.2	1	3.4	2	6.9	1	3.4
3	0	0	1	5.9	0	0.0	1	5.9	1	5.9
4	1	2.9	2	5.4	3	8.3	5	13.9	5	13.5
5	0	0	0	0.0	0	0.0	1	6.3	0	0.0
6	3	13	2	12.5	2	11.8	1	6.3	1	6.3
7	3	13.6	3	15.0	5	22.7	3	15.0	3	15.0
8	1	4.3	1	4.3	1	4.2	0	0.0	0	0.0
9	4	12.9	2	6.9	1	3.8	0	0.0	1	3.8
10	6	20	2	8.0	1	4.0	0	0.0	0	0.0
11	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中央通り 合計	20.0	7.4	16	6.3	14.0	5.7	13	5.2	12	4.8
12	1	8.3	1	9.1	2	50.0	0	0.0	0	0.0
13	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14										
長野駅～ 善光寺	21.0	6.4	17	5.4	16.0	5.4	13	4.4	12	4.0
15	2	6.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.4
16										
権堂 アーケード	3	4	15	19	12	15	16	17.8	18	20.0
合計	26	5.9	32	7.5	28	6.9	29	7.0	29	7.0

資料：まちづくり推進課空き店舗数調査

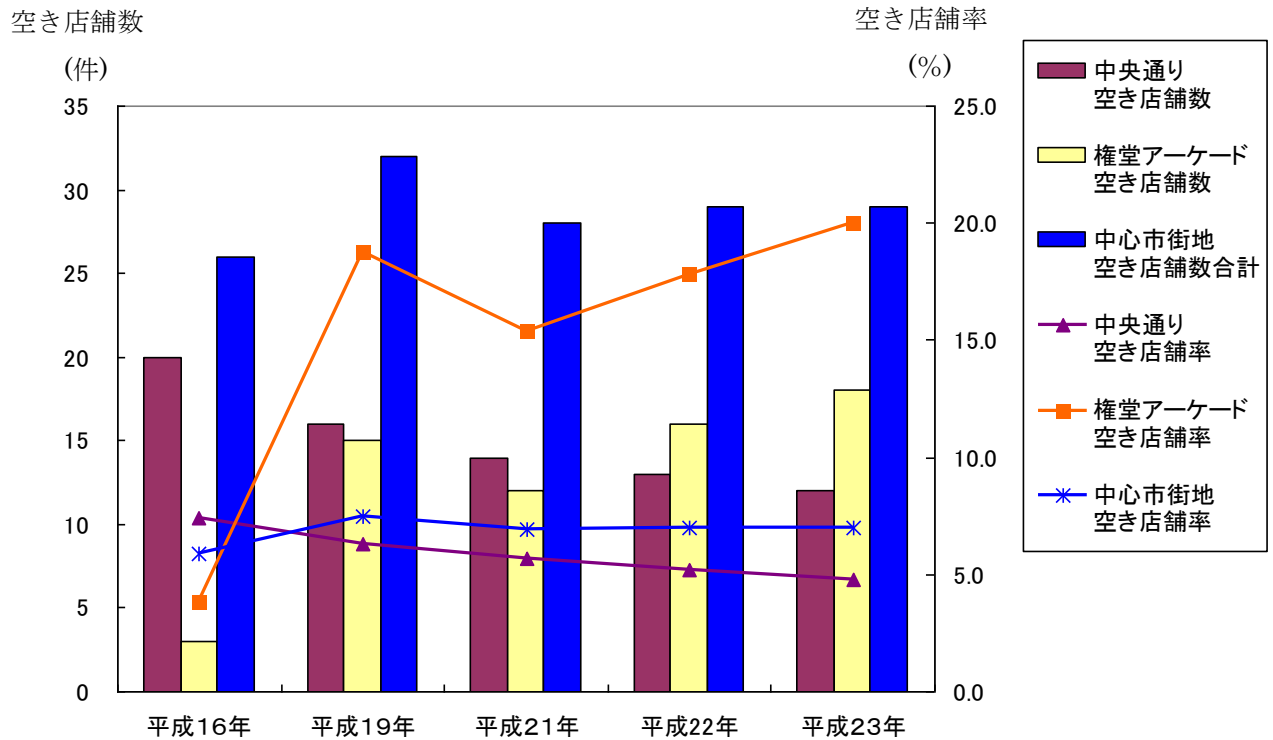


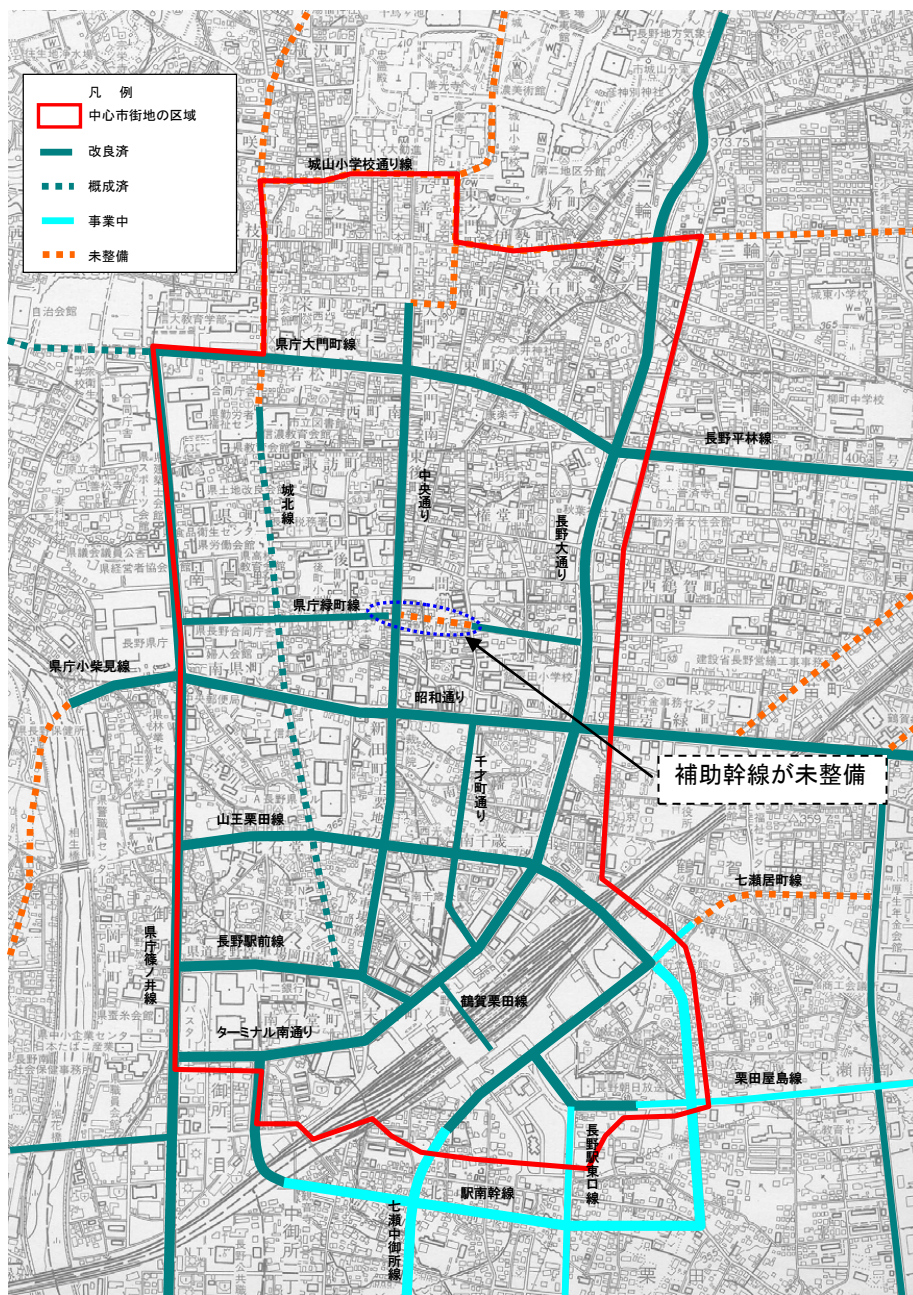
図 1-24 中央通り等空き店舗の推移

⑦都市基盤や都市福利施設が十分でない中心市街地

中心市街地では、補助幹線道路や公園・緑地といった都市基盤などがいまだ十分整備されていない状況である。また生活者のための都市福利施設については、もんぜんぷら座・生涯学習センター等が整備され、まちの賑わいの場として利用されているが、未だ十分ではない。

○道路

中心市街地の交通セル計画に基づいて、骨格となるセル環状道路（外周道路）が整備されているが、その内側の補助幹線クラスの道路整備が進んでいない。また、生活道路は小路が多く、円滑な通行や宅地接道を阻害している部分が見られる。



※概成済とは、計画道路幅員の2/3以上が整備されている等で、概ね計画道路の同程度の機能を果たしうる現道を有する区間

資料:長野市都市計画課

図 1-25 中心市街地の都市計画道路網の整備状況

○公園・緑地

これまでの取組により TOiGO 広場などが整備され、善光寺東には総合公園の城山公園はあるが、中心市街地の都市公園は3箇所（約0.87ha）しかなく、長野市全体の都市計画区域では居住人口当たりの都市公園面積が7.84㎡に対し、中心市街地では0.95㎡であり公園・広場などのオープンスペースが極端に不足している。



資料：平成23年現在都市公園状況

図 1-26 中心市街地の公園・広場の整備状況

表 1-6 中心市街地都市公園概要

公園名	公園概要	写真
ひまわり公園 (街区公園)	オフィス街にあり街中の憩いの場になっている。横断歩道、信号機などを設置した交通教室広場があり、交通ルールの学習の場になっている。	
TOiGO広場 (街区公園)	長野銀座A-1地区市街地再開発事業により平成18年に開設。周囲には民間放送局、生涯学習センター、もんぜんぷら座などがあり、この広場を使ってイベントが多数行われている。	
南千歳町公園 (街区公園)	長野駅周辺第一土地区画整理事業により昭和49年に開設。周囲には大型商業施設があり、憩いの場としてのほか、駅前の立地を生かした音楽イベントなどが行われている。	

	都市公園数	面積 (ha)	居住人口 (H23. 4. 1現在)	一人当たりの 公園面積 (㎡/人)
長野市全体 (都市計画区域)	190	282.38	360,166	7.84
中心市街地	3	0.8702	9,143	0.95

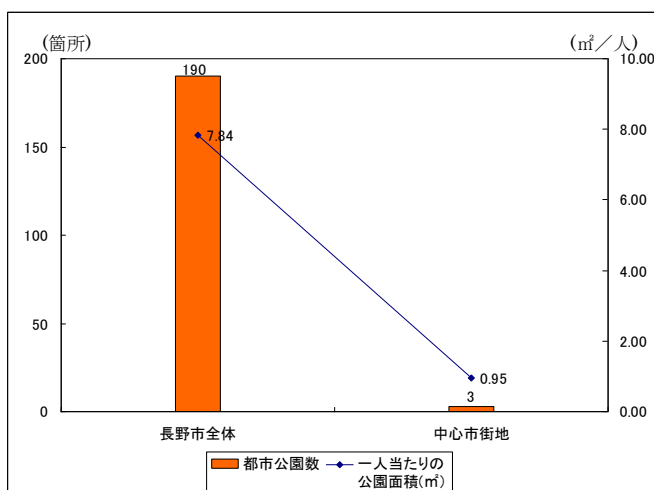
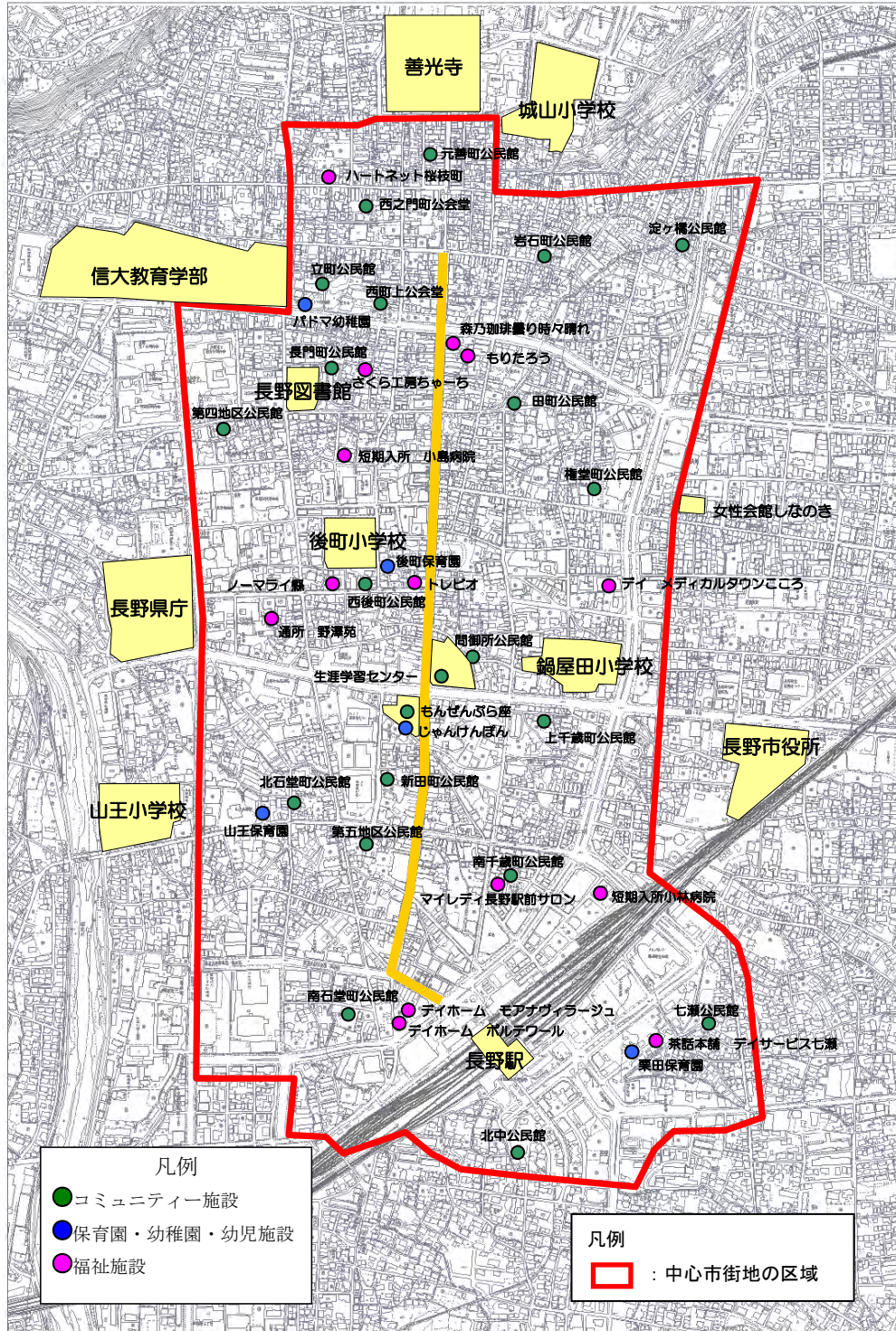


図 1-27 一人当たりの都市公園占有面積比較

○都市福利施設

中心市街地には、生活者の利便性を向上させる公民館、保育園・幼稚園、福祉施設等の都市福利施設は41箇所整備されているが、後町小学校が平成24年度に閉校することが決定されており、まだ十分とはいえない状況である。



出典：平成23年まちづくり推進課調査

図 1-28 中心市街地の都市福利施設等

○公益施設利用者数

都市福利施設の内もんぜんぷら座と生涯学習センターの公益施設利用者数は一期基本計画の目標④の「参加したくなるまち」の指標として調査しており、順調に利用者数が伸び、まちの賑わいの場として利用されている。特に生涯学習センターでは TOiGO 広場を活用したイベントが開催されたほか、生涯学習センターの自主事業の充実や利便性を向上させたことにより利用者の大幅な増加が見られた。しかしながら、生涯学習センター会議室の稼働率はもんぜんぷら座の稼働率を下回っており十分とはいえない。

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
もんぜんぷら座	275,922	233,734	255,643	266,781	290,485	289,283	306,821
生涯学習センター	-	-	-	81,185	77,724	165,538	150,858
合計	-	-	-	347,966	368,209	454,821	457,679

(人)

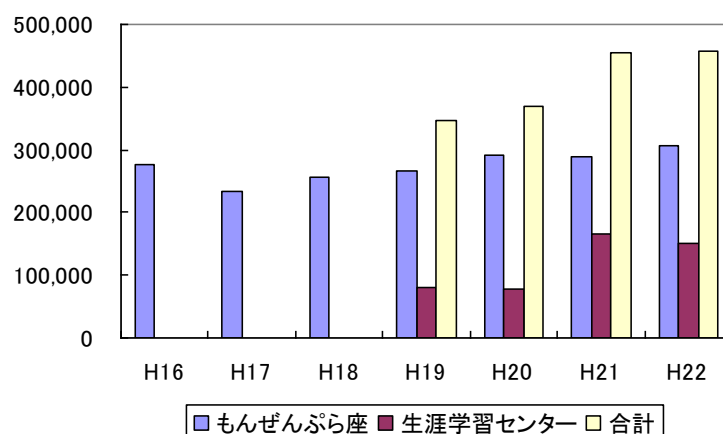
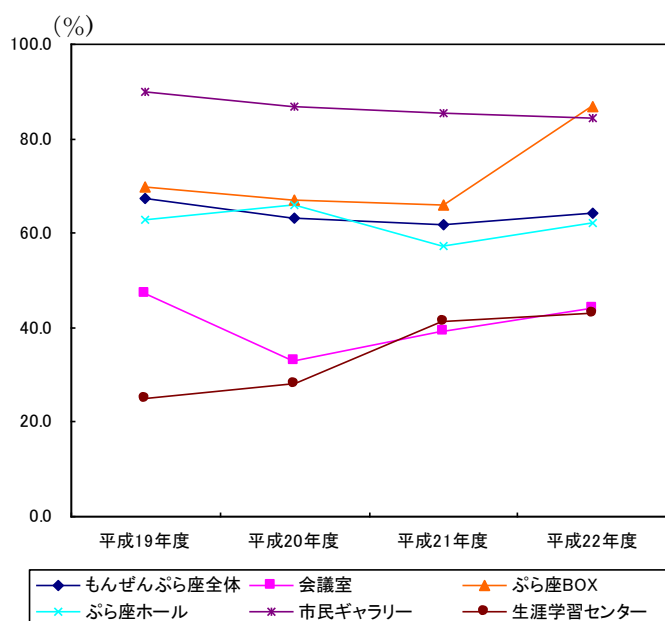


図 1-29 中心市街地公益施設利用者数



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
もんぜんぷら座全体	67.4	63.2	61.7	64.3
会議室	47.1	33.1	39.1	44.0
ぶら座BOX	69.7	67.0	65.9	86.9
ぶら座ホール	62.7	65.9	57.2	62.3
市民ギャラリー	90.1	86.9	85.5	84.5
生涯学習センター	25.0	28.0	41.2	42.9

図 1-30 公益施設利用率

○市街地再開発事業等

旧法による基本計画、一期基本計画に位置づけられた多くの事業が、JR 長野駅前や善光寺表参道沿道で展開されており、市街地再開発事業をみると、6 地区（約 2.6ha）が整備された。

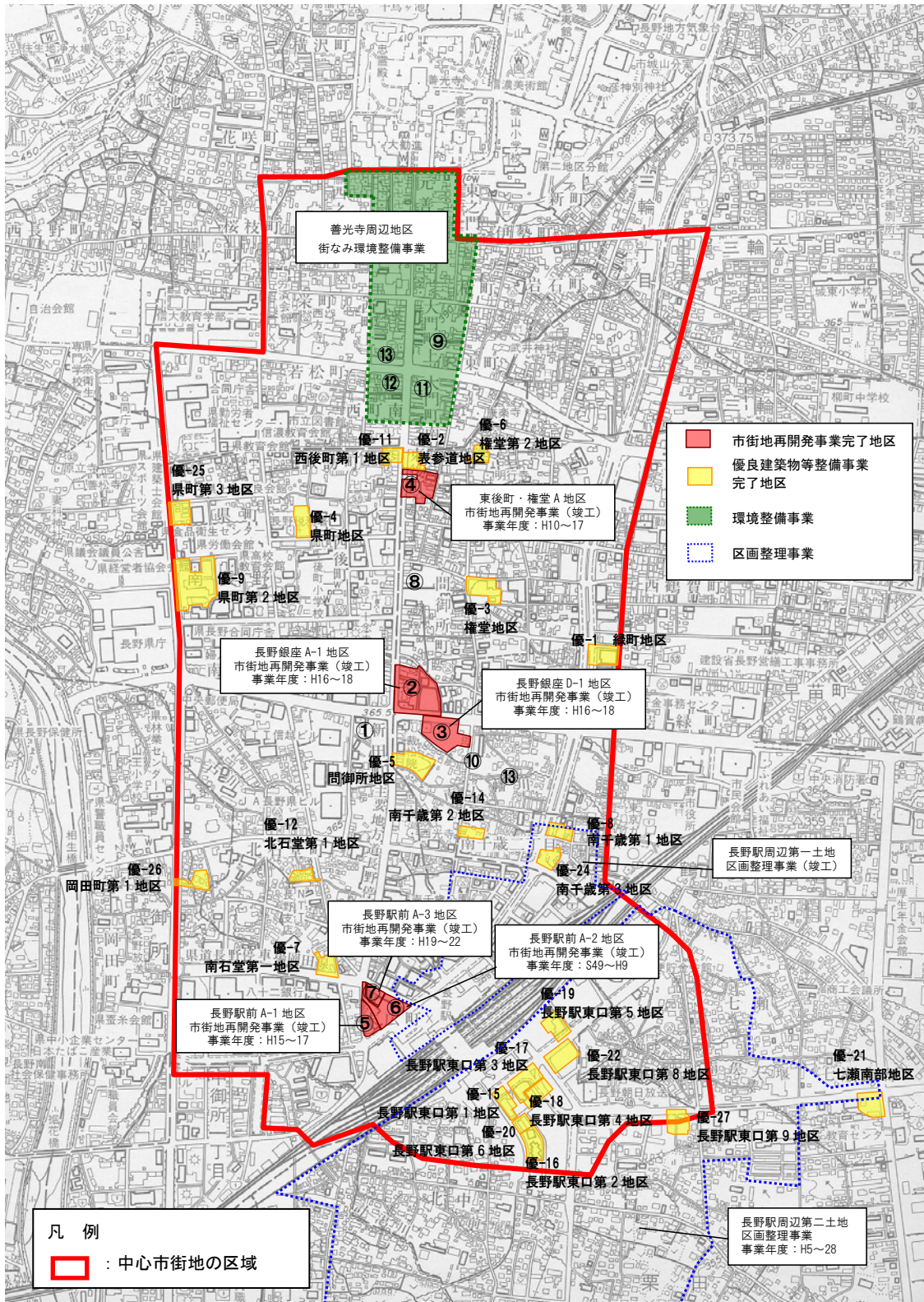


図 1-31 中心市街地の市街地再開発事業等の状況

中心市街地の主な再開発等の状況

	内 容
①もんぜんぶら座	<ul style="list-style-type: none"> 旧ダイエールを市が平成14年6月に取得し、平成15年6月1日にもんぜんぶら座として再生 ㈱まちづくり長野のトマト食品館、子ども広場、市民公益センター、国際交流コーナーなどを設置 平成18年10月、未利用階の4階に職業相談総合窓口、長野市消費生活センター、日本司法支援センター（法テラス）などを設置 平成20年4月5～8階にNTTコールセンターが入居し、全館オープン
②銀座A-1地区（トイゴ）	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により平成18年9月オープン 放送局、物販飲食の店舗、広場等を整備 TOiGOWESTの3、4階に生涯学習センターを整備
③銀座D-1地区（トイゴパーキング）	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により整備し、平成18年9月オープン 来街者のための基幹的駐車場（430台）として立体駐車場を整備 1階には娯楽施設等を導入し賑わい創出
④東後町・権堂町A地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業により整備。グランドハイツ表参道式番館として平成18年3月竣工 住宅（68戸）・店舗・ギャラリー等を導入
⑤長野駅前A-1地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業によりエーワンシティとして、平成18年2月オープン まちなか居住に資する住宅（58戸）・店舗等を導入
⑥長野駅前A-2地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業によりウエストプラザとして、平成9年11月オープン 長野駅前の立地をいかし、商業機能を中心に導入
⑦長野駅前A-3地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業によりNacs末広として、平成22年8月オープン 長野駅前の立地をいかし、ホテルと商業機能を中心に導入
⑧セントラル・スクウェア	<ul style="list-style-type: none"> 長野オリンピックの表彰式会場として利用される。 平成23年に長野オリンピックメモリアルパークを整備
⑨善光寺表参道東町駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 善光寺門前の駐車場（37台）として市が整備し、平成17年11月オープン 平成21年に拡張整備を行い、駐車場（45台）となる。
⑩街路千才町通り	<ul style="list-style-type: none"> 回遊性の確保と歩行者空間の充実を目標に街路整備を実施 平成18年9月供用開始
⑪ぱていお大門	<ul style="list-style-type: none"> 大門町に残る使用されていない土蔵、空き店舗、空き家等を活用し、㈱まちづくり長野によるテナントミックス事業で新しい商業施設を設置
⑫表参道もんぜん駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ぱていお大門一帯の駐車場（49台）として㈱まちづくり長野が整備 平成18年11月オープン
⑬小路・水路の再生	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年善光寺門前で広小路を整備 南八幡川は一部事業を実施し、蛍が飛び交う空間として再生

①もんぜんぶら座



②銀座A-1地区（トイゴ）



⑦長野駅前A-3地区（Nacs 末広）



⑪ぱていお大門



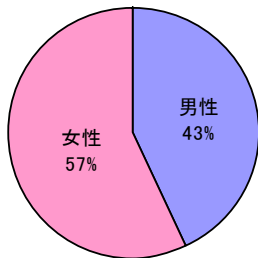
3) 中心市街地に対する市民の意識

(1) 「長野市中心市街地活性化基本計画」(平成19年5月28日：内閣総理大臣認定)の成果の検証とともに、今後更なる中心市街地活性化のための施策とその優先度を検討するための基礎データを得るために、郵送による市民アンケート調査と、「第一～第五地区元気なまちづくり市民会議」の参加者に対してアンケート調査を行った。次にその内容を記す。

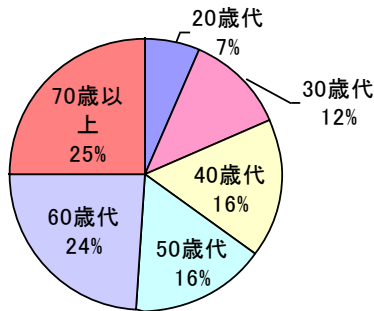
① 郵送による市民アンケート調査

- ◎調査時期 平成23年7月14日～31日
 - ◎調査対象 長野市に住民登録のある方2,000人を年齢階層及び居住地を考慮し無作為に抽出
 - ◎回答者数 930人
 - ◎回答率 46.5%
- ア. 属性

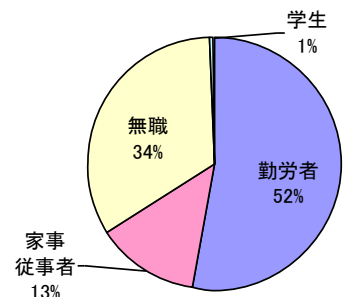
●性別



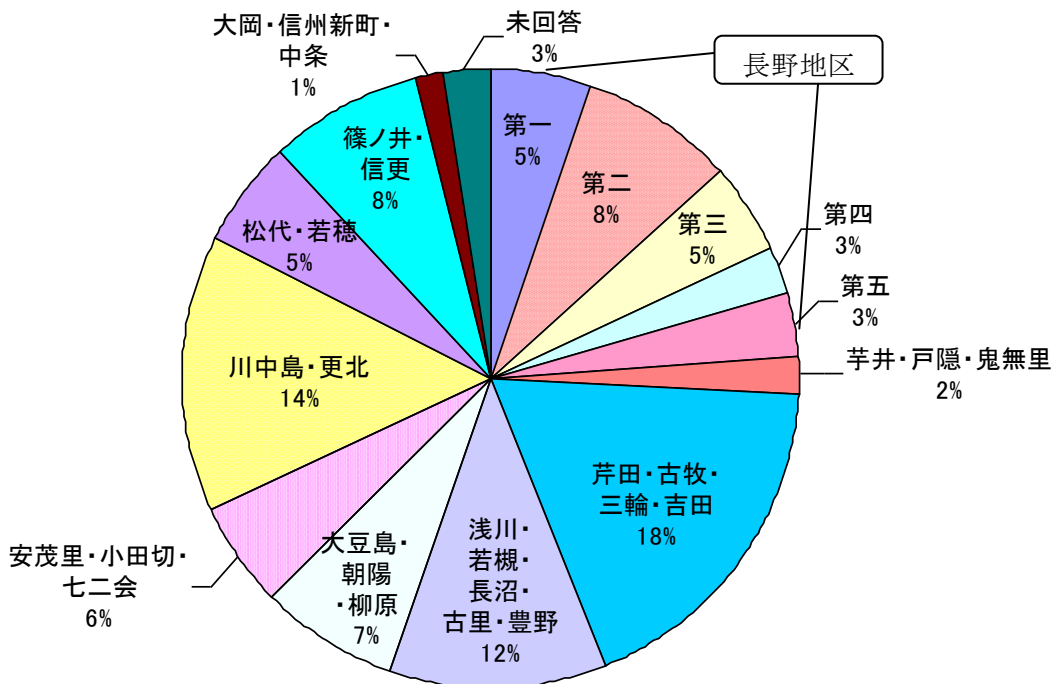
●年代



●職業

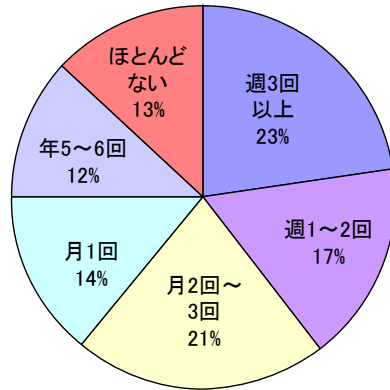


●居住地



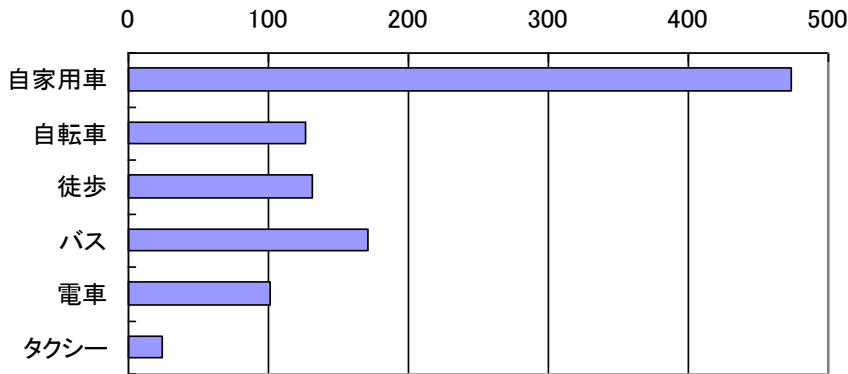
イ. 中心市街地への来街状況

●来街回数



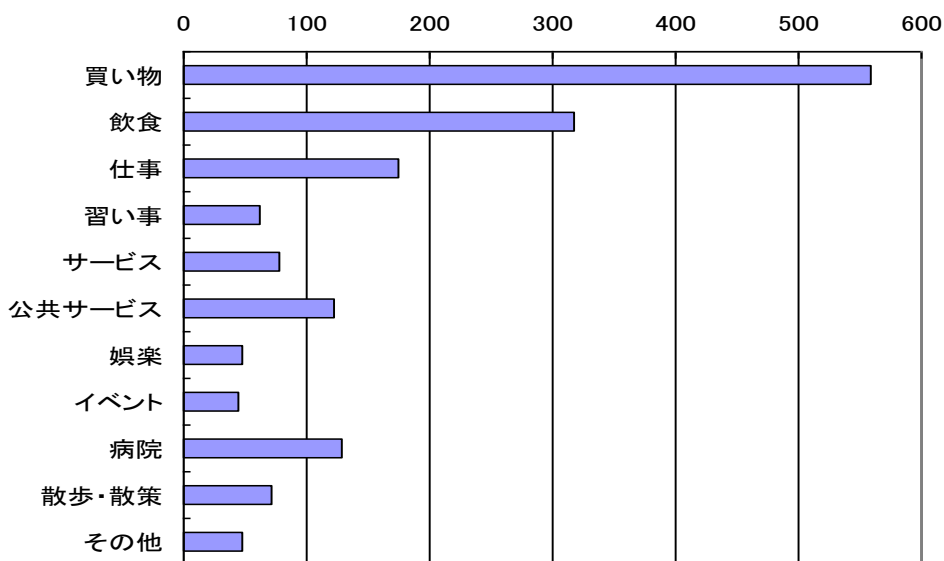
- ・ 中心市街地に出かける回数をみると、週3回以上（23%）、次いで月2回～3回（21%）、週1～2回（17%）と続き、ほとんど行かないと回答した人は13%にのぼった。

●出かける交通手段



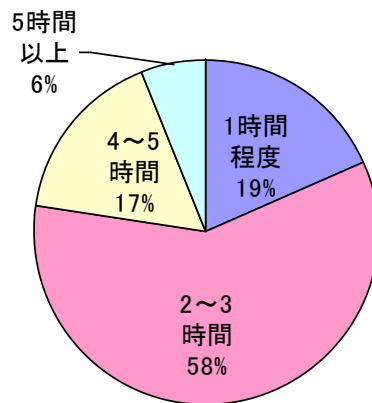
- ・ 出かける交通手段で最も多かったものは、自家用車で全体の57.1%を占める。次いで、バス16.2%、徒歩12.4%と続いている。

●出かける目的



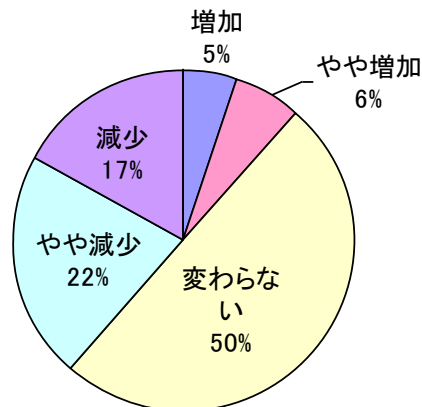
- ・ 中心市街地に出かける目的で最も多かったのは、「買い物」559人（33.7%）で、次いで「飲食」317人（19.1%）、「仕事」175人（10.5%）、「病院」128人（7.7%）と続き、「散歩、散策」は71人（0.4%）であった。

●平均的な滞在時間



- ・平均的な滞在時間は、2～3時間が最も多く全体の58%、次いで一時間程度19%、5時間以上滞在する人は6%となっている。

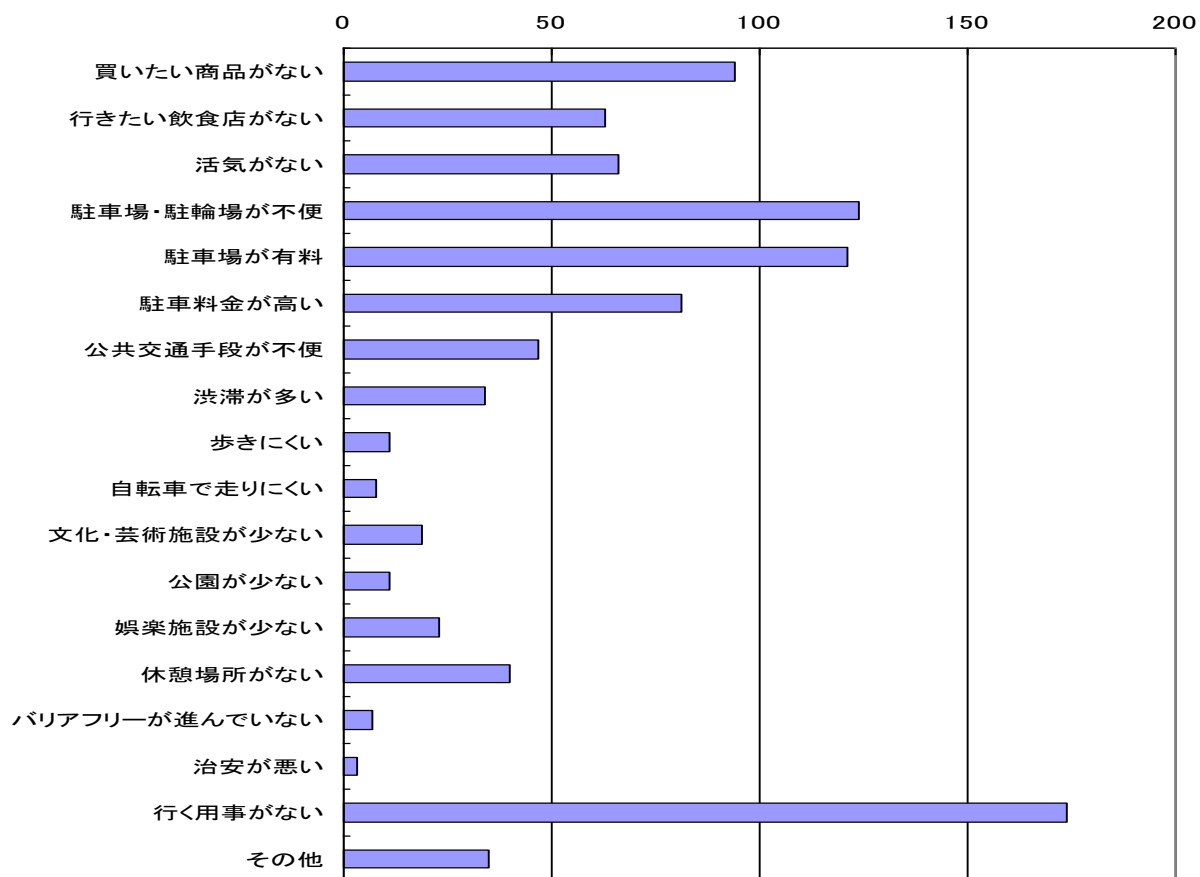
●出かける機会の増減



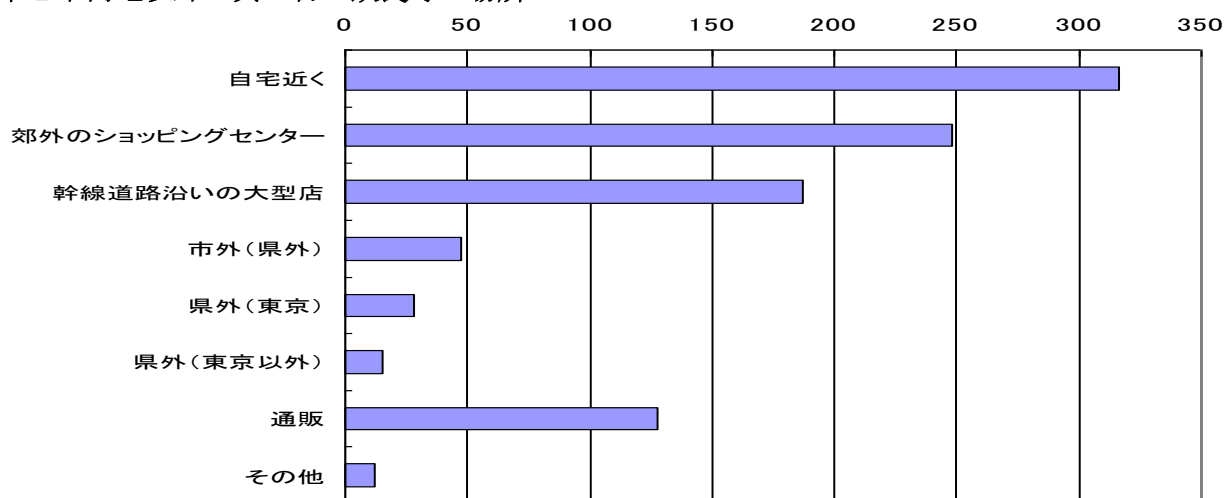
- ・3年前に比べて、中心市街地に出かける機会が増えたかどうかの質問には、増加、やや増加は11%に留まり、変わらないと回答した人は50%に達した。更に、やや減少、減少は39%と高率となった。

●出かける機会が少ない理由

- ・中心市街地に出かける回数の質問で、「年に5～6回」、「ほとんど行かない」と回答した人に、出かける機会が少ない理由を問うと、駐車場・駐輪場が不便、駐車場が有料、駐車料金が高いなど、駐車場関連の理由を挙げた人が、326人(33.8%)となり、出かける交通手段の回答で最も多かった自家用車、自転車600人(57.1%)が半数以上を占めていることとリンクした結果となっている。次に、行く用事がない174人(18%)、買いたい商品がない94人(9.7%)となっている。更に、活気がないと回答した人が66人(6.8%)という結果となった。また、中心市街地に出かけない人は、どこで買い物、飲食等を行っているかをみると、自宅近く316人(32.2%)、郊外のショッピングセンター248人(25.2%)、更に幹線道路沿いの大型店187人(19%)と、上位3つで76.4パーセントと、ほとんどを占めている。



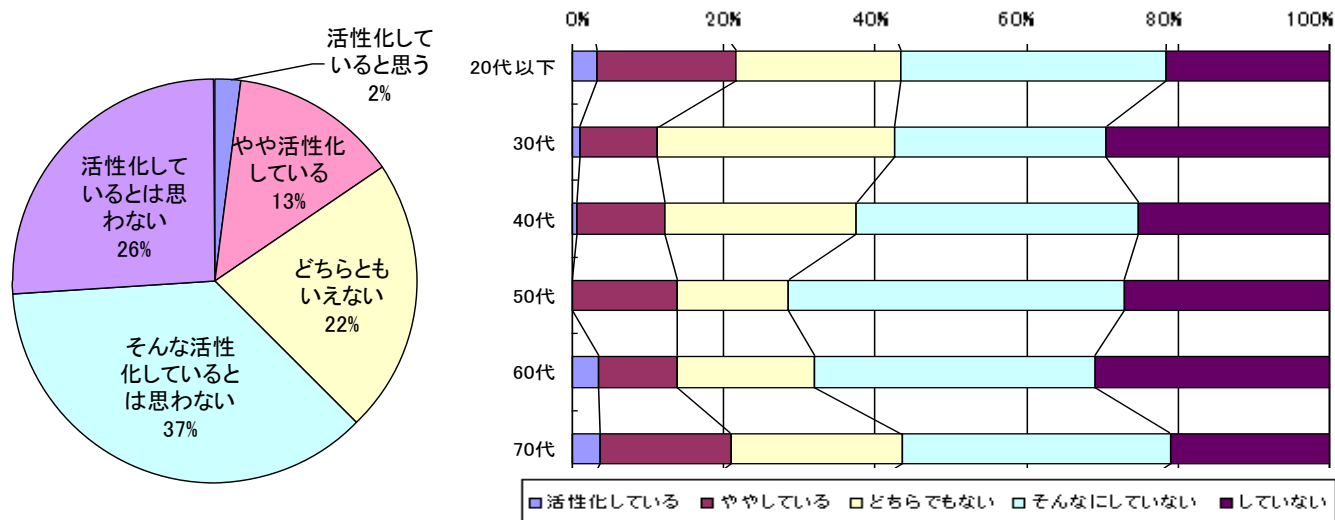
● 中心市街地以外の買い物・飲食等の場所



・ 中心市街地以外の買い物・飲食等の場所は、自宅近くが 33.2%、郊外のショッピングセンター 25.2%、幹線道路沿いの大型店 19.0%となっている。

- ★ 多くの市民が、郊外のショッピングセンター、大型店へ車で行く状況となっており、中心市街地での駐車場の整備等、交通の利便性に結びつく取り組みが求められている。
- ★ 中心市街地への来街の目的の多くが、買い物・飲食であるが、買いたい商品が無い等の不満も多いことから、魅力的な商店の活性化が必要となっている。また、散歩・散策等に訪れる人が著しく少ない状況から、まちを歩きたくなるような魅力的な環境整備により、まち中への賑わいを喚起し、回遊性の向上を目指す必要がある。

ウ. 中心市街地活性化への評価



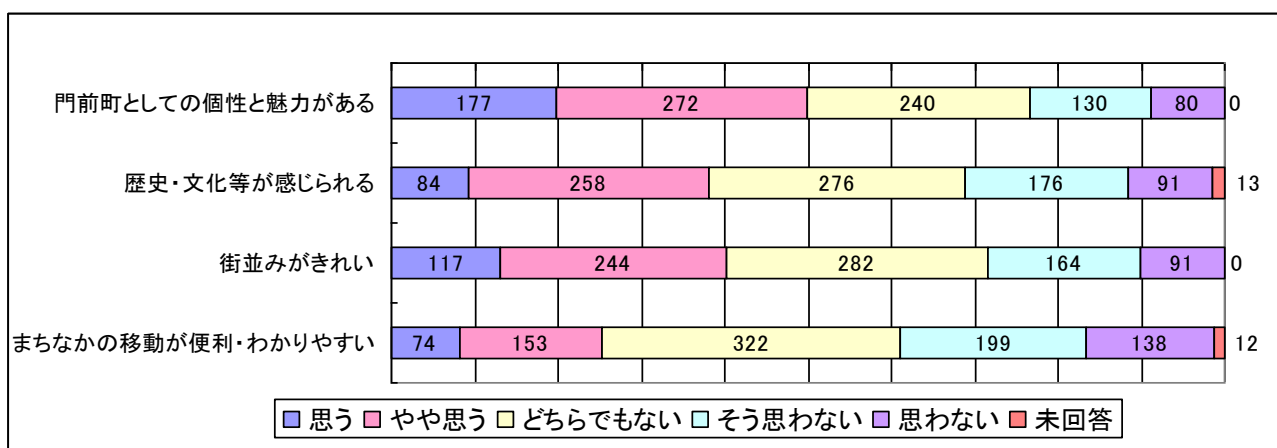
● 中心市街地活性化に対する質問には、「活性化している」と「やや活性化している」を合わせて 15%、それに対して、「活性化しているとは思わない」と「そんなに活性化しているとは思わない」を合わせると 63%と高率である。年齢別に見ると、20代及び70代の方は、「活性化している」(約 22%)、「活性化しているとは思わない」(約 58%)であり、50代では「活性化している」(約 17%)、「活性化しているとは思わない」(約 70%)と、活性化への感じ方に開きがある。

★ 「中心市街地は活性化していない」、と捉える市民が非常に多い。

エ. 分野別の満足度

● 目標 1 : 訪れたくなるまち 主に観光に関する満足度 (N=898)

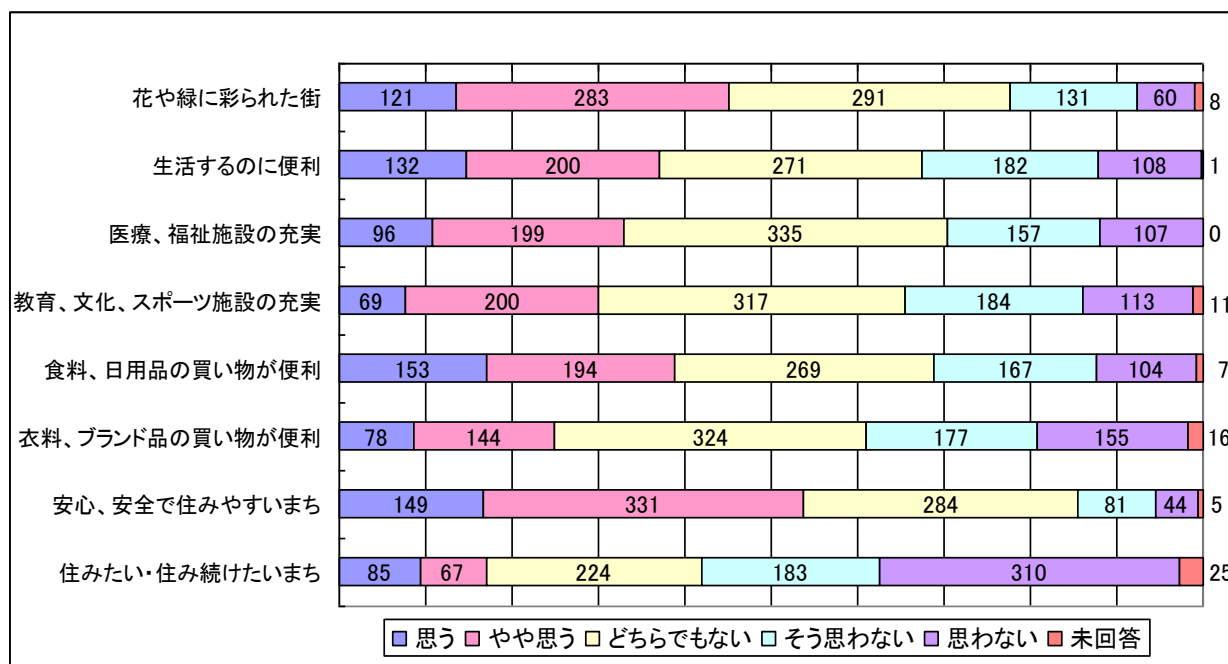
	思う	やや思う	どちらでもない	そう思わない	思わない	未回答	満足度 DI 値
門前町としての個性と魅力がある	177	272	240	130	80	0	37.4%
歴史・文化等が感じられる	84	258	276	176	91	13	7.6%
街並みがきれい	117	244	282	164	91	0	14.7%
まちなかの移動が便利・わかりやすい	74	153	322	199	138	12	-19.4%



値は 37.4%、「街並みがきれい」が 14.7%、とプラス数値であるが、「まちなかの移動が便利・わかりやすい」が-19.4%となっている。

●目標 2：住みたい・住み続けたいまち 主に居住環境に関する満足度 (N=894)

	思う	やや思う	どちらでもない	そう思わない	思わない	未回答	満足度 DI 値
花や緑に彩られた街	121	283	291	131	60	8	30.6%
生活するのに便利	132	200	271	182	108	1	7.4%
医療、福祉施設の充実	96	199	335	157	107	0	2.2%
教育、文化、スポーツ施設の充実	69	200	317	184	113	11	-8.1%
食料、日用品の買い物が便利	153	194	269	167	104	7	14.0%
衣料、ブランド品の買い物が便利	78	144	324	177	155	16	-20.9%
安心、安全で住みやすいまち	149	331	284	81	44	5	51.5%
住みたい・住み続けたいまち	85	67	224	183	310	25	-63.3%

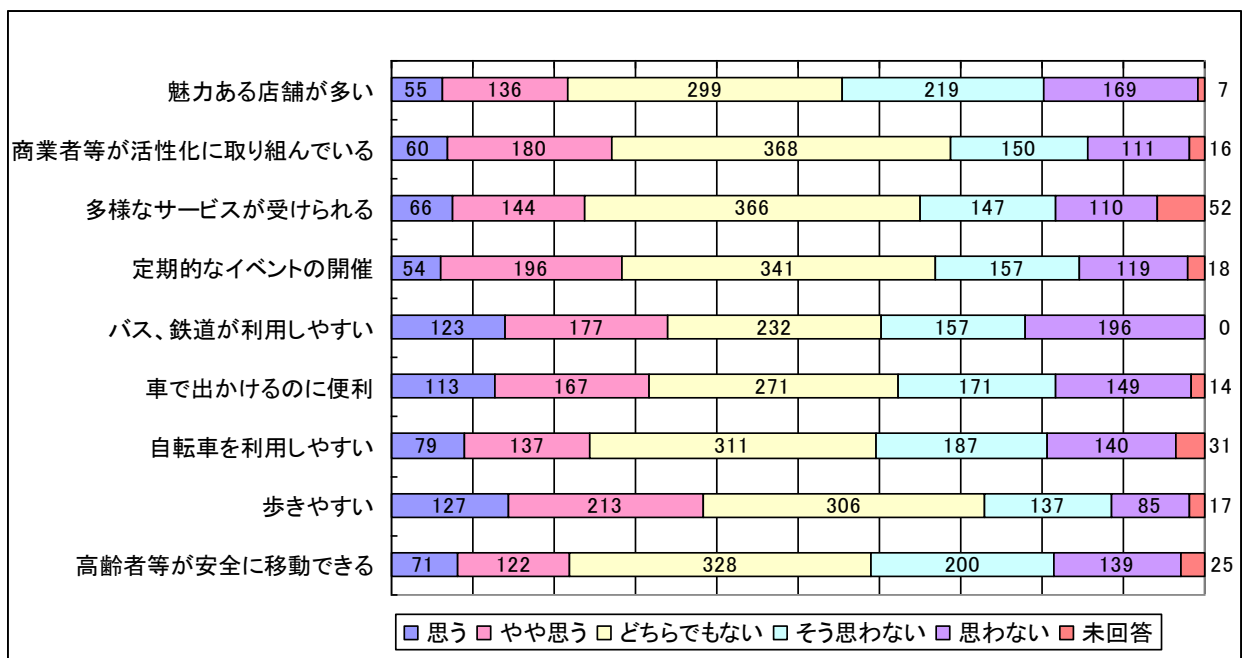


・主に居住環境に関する満足度 DI 値については、「安心、安全で住みやすいまち」51.5%、「花や緑に彩られた街」が 30.6%と続き、「住みたい・住み続けたいまち」は-63.3%である。

●目標3：歩きたくなるまち 主に交通・商業に関する満足度

(N=885)

	思う	やや思う	どちらでもない	そう思わない	思わない	未回答	満足度 DI 値
魅力ある店舗が多い	55	136	299	219	169	7	-35.1%
商業者等が活性化に取り組んでいる	60	180	368	150	111	16	-8.1%
多様なサービスが受けられる	66	144	366	147	110	52	-10.3%
定期的なイベントの開催	54	196	341	157	119	18	-10.3%
バス、鉄道が利用しやすい	123	177	232	157	196	0	-14.2%
車で出かけるのに便利	113	167	271	171	149	14	-8.6%
自転車を利用しやすい	79	137	311	187	140	31	-19.4%
歩きやすい	127	213	306	137	85	17	18.1%
高齢者等が安全に移動できる	71	122	328	200	139	25	-24.2%

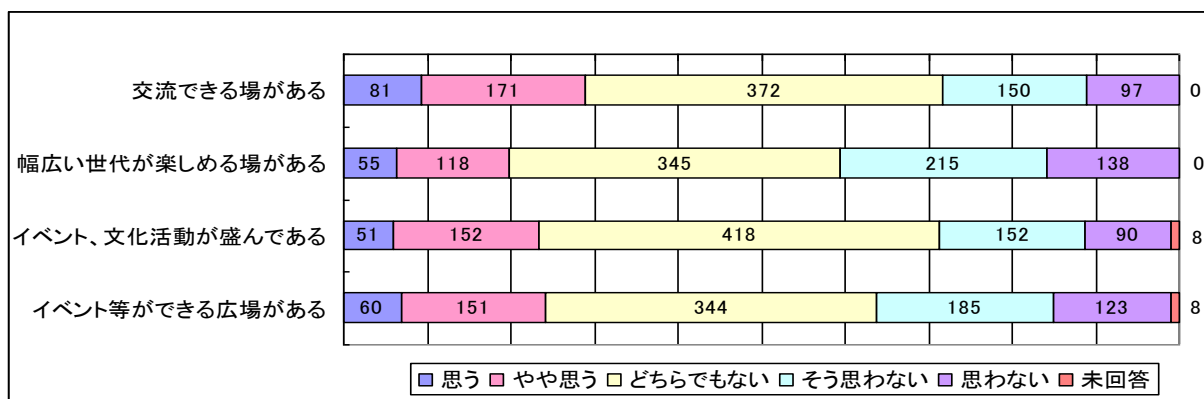


・主に交通・商業に関する満足度 DI 値については、「歩きやすい」が 18.1%と唯一プラスとなっているが、「魅力ある店舗が多い」 -35.1%、「高齢者が安全に移動できる」 -24.2%と、その他項目はすべてマイナスとなっている。

●目標4：参加したくなるまち 主に市民活動に関する満足度

(N=871)

	思う	やや思う	どちらでもない	そう思わない	思わない	未回答	満足度 DI 値
交流できる場がある	81	171	372	150	97	0	-1.3%
幅広い世代が楽しめる場がある	55	118	345	215	138	0	-30.2%
イベント、文化活動が盛んである	51	152	418	152	90	8	-9.0%
イベント等ができる広場がある	60	151	344	185	123	8	-18.4%



・主に市民活動に関する満足度 DI 値については、「幅広い世代が楽しめる場がある」－30.2%、「イベント等ができる広場がある」－18.4%と、各項目すべてにおいて、マイナスである。

- ★門前町として景観形成による効果がある程度現れているが、交通体系の整備、見やすく分かりやすい公共サインの設置など、まちなかの移動の利便性に結び付く取り組みが求められる。
- ★安心・安全な居住環境に対する満足度が高い反面、住みたい・住み続けたいまちに対する不満が非常に高く、まちなか居住に対する取り組みが求められている。
- ★歩きやすさという面では、ある程度満足しているものの、商店の活性化等魅力ある店づくりの必要性が大きい。また、ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みが必要である。
- ★もんぜんぶら座での賑わいはあるものの、幅広い世代が楽しめる場の創出、イベント等に活用できる広場の必要性が大きい。

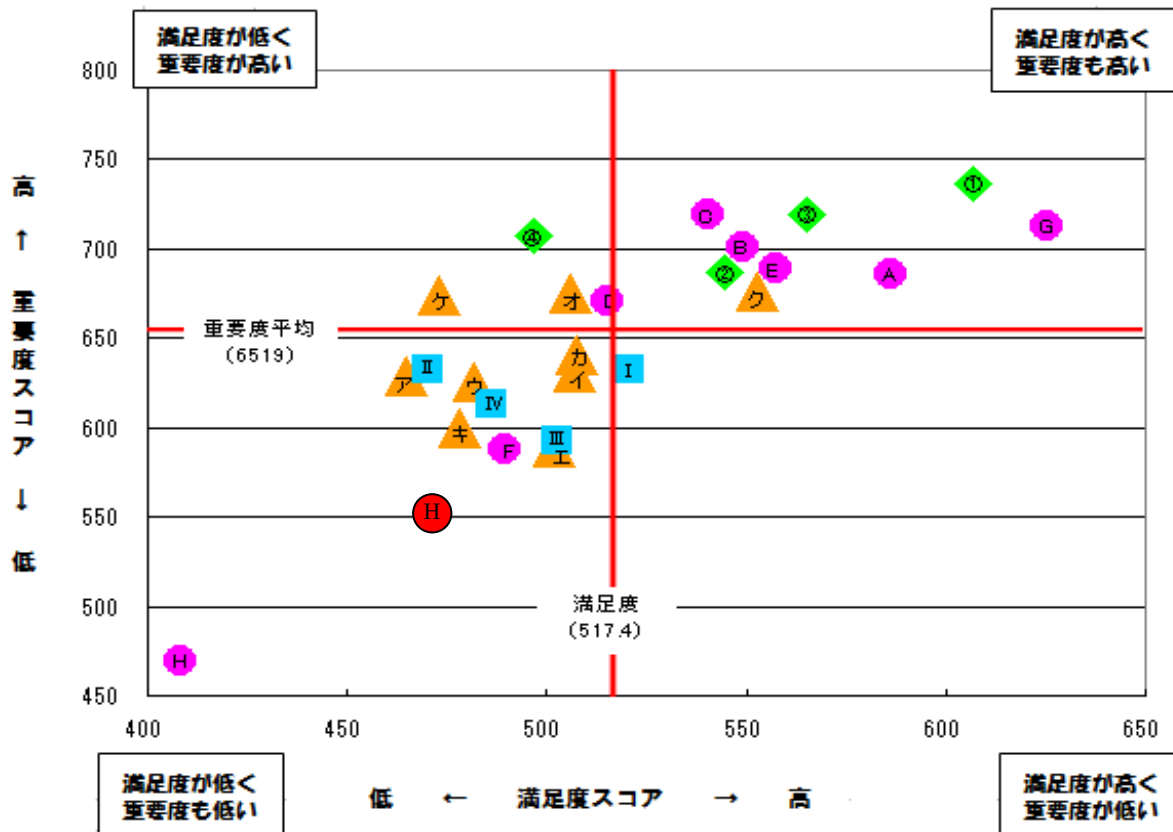
オ. 満足度と重要度の評価分析

目標1:訪れたくなるまち 観光等	
①	門前町としての個性と魅力
②	歴史・文化等が感じられる
③	街並みがきれい
④	まちなかの移動が便利・わかりやすい

目標3:歩きたくなるまち 商業・交通等	
ア	魅力ある店舗が多い
イ	商業者等が活性化に取り組んでいる
ウ	多様なサービスが受けられる
エ	定期的なイベントの開催
オ	バス、鉄道が利用しやすい
カ	車で出かけるのに便利
キ	自転車を利用しやすい
ク	歩きやすい
ケ	高齢者等が安全に移動できる

目標2:住みたくなるまち 居住環境等	
A	花や緑に彩られた街
B	生活するのに便利
C	医療、福祉施設の充実
D	教育、文化、スポーツ施設の充実
E	食料、日用品の買い物が便利
F	衣料、ブランド品の買い物が便利
G	安心、安全で住みやすいまち
H	住みたい・住み続けたいまち

目標4:参加したくなるまち 市民活動等	
I	交流できる場がある
II	幅広い世代が楽しめる場がある
III	イベント、文化活動が盛んである
IV	イベント等ができる広場がある



・目標1から目標4までの4分野25項目に関する、現状の満足度と将来の重要度について、全回答の平均スコアを算出し、その結果をもとに今後取組むべき内容を、次の4項目として、その内容を分析した。なお、図表中赤い○印については、目標2住みたくなるまちの設問において、「H 住みたい、住み続けたい」のスコアが非常に低いため、長野地区に限定してスコアを再計算したものである。

○重点的な取組みが必要な項目

・満足度が低く重要度が高いものとして、

- ①バス路線や歩行者用の案内がわかりやすく、まちなかの移動がしやすい。
- ②教育・文化・スポーツ施設が充実している。
- ③バスや鉄道で出かけるのに便利など

○逐次改善を図っていく項目、

・満足度が低く、重要度も低いものとして、

- ①衣料品・ブランド品等の買い物が便利
- ②商業者・事業者が協力して活性化に取り組んでいる。
- ③子供から高齢者まで幅広い世代が楽しめる場があるなど

○現状の水準を維持する項目

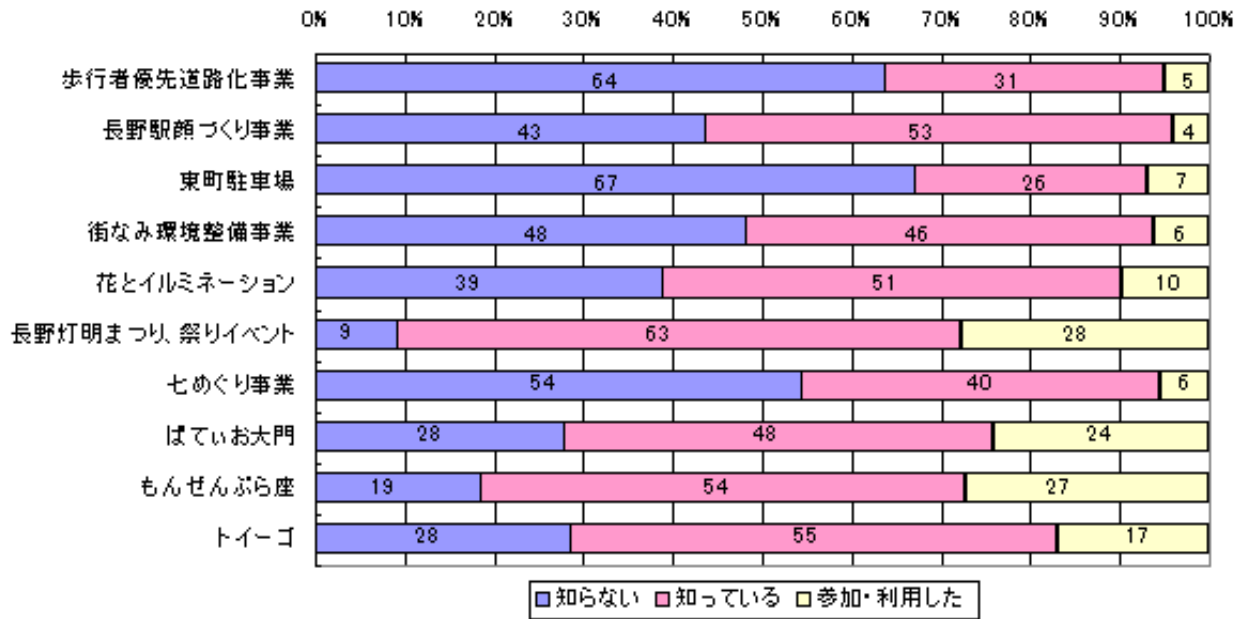
・満足度が高く重要度が低いものとして、①交流できる場がある。

○継続レベルアップを図る項目

・満足度が高く、重要度も高いものとして、

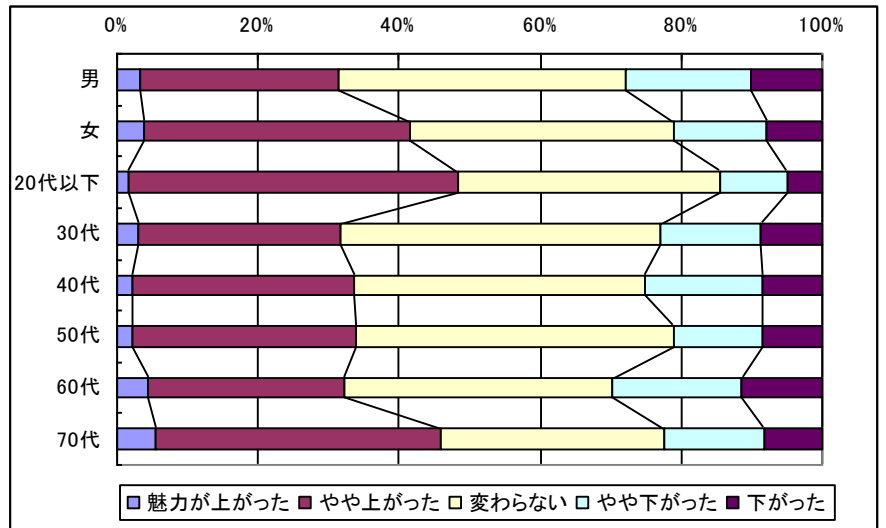
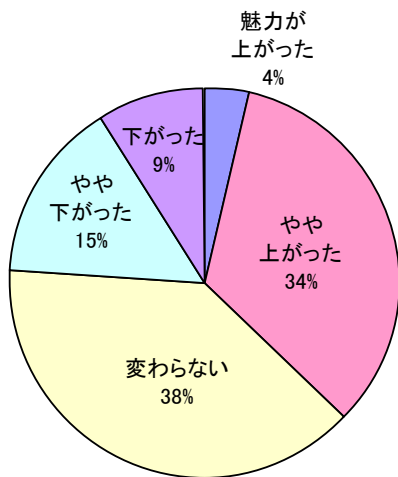
- ①善光寺門前町として個性と魅力がある。
- ②花や緑に彩られた快適なまちである。
- ③街並みがきれいで歴史を感じるなど

カ. 市街地活性化事業の認知度



・ 中心市街地の活性化事業に対する認知度を聞いた設問では、「長野灯明祭り開催事業、祭り・イベント等開催事業」90.8%、「もんぜんぶら座活用事業」81.4%の人が認知している。一方で、「中央通り歩行者優先道路化事業」63.5%、「善光寺表参道東町駐車場整備事業」67%の人が、知らないと回答している。

キ. 5年前と比べての中心市街地の魅力



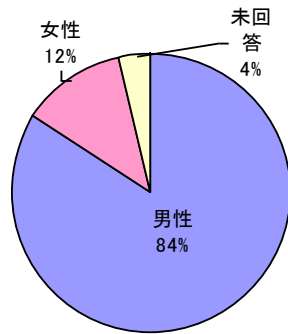
● 5年前と比べてのまちの魅力については、38%の人が魅力が上がったと回答している。年代別にみると、20代、70代では50%近くの人が魅力が上がったと回答しているが、その他の年代では、30%強にとどまっている。

②第一～第五地区元気なまちづくり市民会議におけるアンケート調査

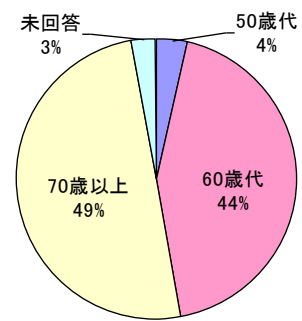
- ◎調査時期 平成 23 年 7 月 15 日
- ◎調査対象 市民会議に出席の市民への直接配布・回収
- ◎回答者数 108 人

ア. 属性

●年代

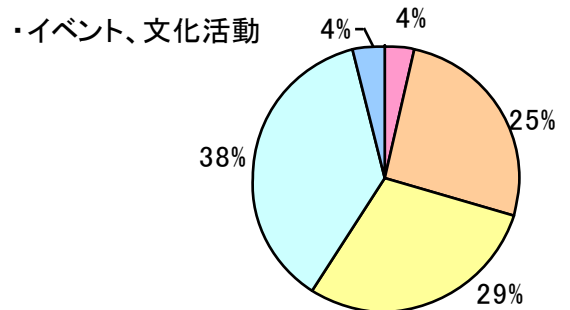
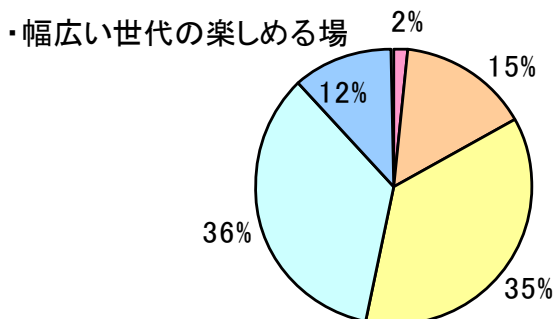
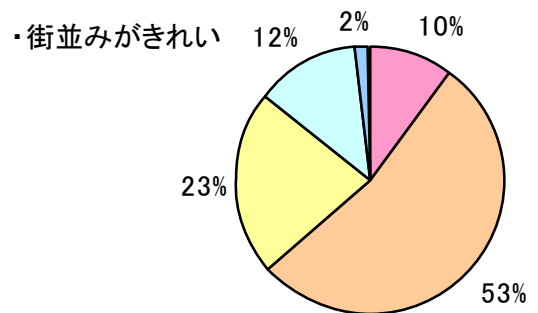
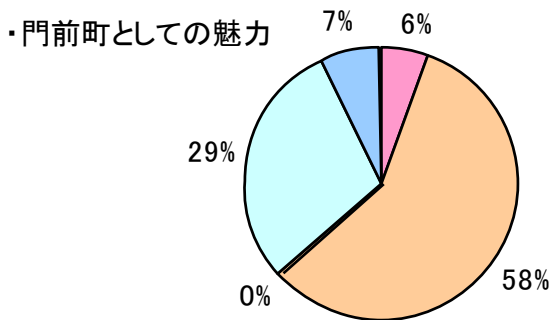


●年代



- ・性別では、男性 91 人と全体の 84.2%を占める。
- ・年代では、60 歳以上が 101 人と全体の 93.5%を占める。

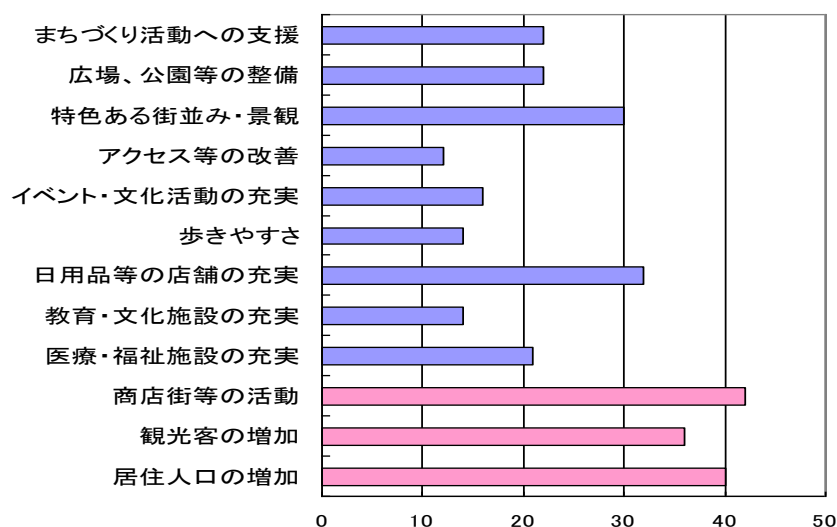
イ. 5年前と比べての満足度



思う	やや思う	どちらでもない	そう思わない	思わない

- ・ 門前町としての魅力については、43人（64%）が門前町としての個性と魅力がある、と回答しているが、一方で25人（36%）が思わないと回答
- ・ 街並みの綺麗さについては、67人（63.2%）が、街並みがきれいになり、花や緑に彩られた街である、と回答
- ・ 幅広い世代の楽しめる場については、49人（47.1%）が、子供から高齢者まで、幅広い世代の楽しめる場所がないと回答。あると答えた人は18人（17%）にとどまる。
- ・ イベント・文化活動については、42人（41.1%）が定期的にイベントが開催され、楽しい時間が過ごせないと回答。楽しい時間が過ごせる30人（29.4%）を上回っている。

ウ. 今後取組んでほしい内容



- ・ 今後、中心市街地をよりよくするために、特に取組んでほしい内容を聞いたところ、商店街等の活動、居住人口の増加、観光客の増加がそれぞれ13%程度と上位を占めており、それ以外では、日用品等の店舗の充実、特色ある街並み・景観と続いている。

(2) アンケート調査から導き出された課題

- 中心市街地は、善光寺周辺地区歴史的景観の保全、再生を目的に実施した修景助成の実施、道路美装化、電線類の地中化を進めた成果が、ある程度現れ評価されてはいるが、見やすく分かりやすい公共サインの設置など、まちなかの移動がしやすい取組み、トランジットモール等の基盤整備による魅力ある街並みの形成が求められている。
- 自家用車での来街をしやすくするトランジットモール周辺での駐車場の整備、あるいは交通体系の整備により利便性の高い公共交通システムの構築が必要となっている。
- 安心・安全な居住環境に対する満足度は高いが、住み続けたい「まち」としての満足度が非常に低く、魅力ある商店の活性化等を含めた住環境の整備及び、まちなか居住への取組みが欠かせない。
- まちなかへの散歩、散策等に訪れる人が著しく少ない状況から、幅広い世代の人々が楽しめる憩いの空間、まちを歩きたくなる魅力的な環境整備により、まちなかへの賑わいを喚起する取組みが求められる。

(3) 社団法人長野青年会議所まちづくり推進委員会では、20～70歳の全市民から無作為抽出した1500人に参加依頼し、平成23年6月に25人、7月に27人が参加した「長野市民討議会」を開催し、「住みたくなるまち」「行きたくなるまち」をテーマに討議した。その結果から導き出したアクションプランを作成し、平成23年11月17日に市長に報告・提案したものを次にまとめる。

③社団法人長野青年会議所からの提案

●提案の内容（抜粋）

(1) クルマのない門前町：中央通りのトランジットモール化

①内容

- ・一般車両の中央通り及びその周辺道路への侵入を制限し、歩行者・自転車・公共交通機関だけに開放する「トランジットモール」とすることで、さらに進んだ「歩いて楽しい参道」とする。
- ・車社会の進行により、郊外の商業地域の発達が目立っているが、中央通りを中心とした地域が郊外と同じように駐車場の確保を行い、モータリゼーションに迎合するのではなく、より個性的な古くからの長野らしさを演出できる「歩いて善光寺参りをする」ことで、商業集積地としての地位回復に役立つ。範囲は中央通り末広町交差点～大門北交差点までとその周辺エリアとする。

②トランジットモールのメリット・効果

- ・善光寺の参道としての中央通りを歩いて長野を楽しみ、門前町のよさを強く発信できる。
- ・平成 16、17 年に行われた社会実験によれば、周辺商店等への立ち寄り率が 1.4 倍程度になり、一定の効果が見込まれる。
- ・子ども、高齢者、車いす利用者などが安全に道路を通行することができ、交通事故が限りなくゼロに近づく。
- ・排気ガス、騒音の諸問題も軽減される。
- ・まつりやイベントの開催が容易で、コミュニケーションの場としての展開も期待できる。

(2) 既存駐車場の整理と地下駐車場の整備

①内容

- ・トランジットモール化による車両制限により、車での来街者の駐車場確保が必要である。両制限区域の周辺に大規模駐車場を整備することにより、来街者も増え人の流れが生まれる。善光寺参りをする観光客の6割がマイカーによるものであり、参拝客は善光寺北側の駐車場に誘導され、人の流れは本堂裏からの出入りのみで、仲見世通りや中央通りには一切訪れることなく移動してしまう。土地の有効利用を考えた時、公園の地下スペースを駐車場することなどを提案する。

②期待される効果

- ・来街者の利便性と安心を提供できるとともに、中心市街地を歩くことにより、まちの活性化が期待できる。
- ・地下に整備された駐車場は、災害時の避難場所にもなりうる。

(3) 緑地公園の整備

- ・トランジットモール化による歩行者の憩いの場の整備が必要である。特に中心市街地には公園や緑地が非常に少ない。
- ・中心市街地の賑わいの場となる公園・広場の整備は、地域の歴史、資源・自然を活用した観光振興の拠点の形成、地域間の交流、連携の拠点となり、快適で個性豊かな地域の形成に役立つ。また、震災大火の危険性が高い密集市街地は、震災時の避難地、避難路、延焼防止、復旧・復興の拠点となる防災公園であることが必要である。また、駐車場を地下に設けることにより、たて空間の有効利用が図れるとともに、災害時のための防災備蓄倉庫としての活用も可能である。

(4) 長野駅善光寺口とのコラボレーション

- ・JR 長野駅の善光寺口は平成26年度の新幹線金沢延伸に合わせて整備が行われる予定であるが、善光寺参道の出発点として、また門前町としての歴史的、文化的要素を生かしたデザインへの方向性を示しているが、これと「歩いて参拝する」参道を同時に整備することで、門前町としての景観と実際に参拝するという行動が一致し、伝統的な門前町をより強く印象づけることになる。

(5) 問題点と課題

- ・自転車環境の整備（自転車道の整備、駐輪場対策）
- ・トランジットモール化した周辺道路の渋滞対策
- ・非常時の車両利用の方針
- ・中心市街地への公共交通機関によるアクセスの向上
- ・車両制限区域での商業物流の円滑化
- ・車両制限区域住民の利便性の確保
- ・規制区域での駐車場経営者等への経済的不利益への対応

4) 一期中心市街地活性化基本計画の取り組み

(1) 一期中心市街地活性化基本計画の概要

<策定>

- 当初：平成 19 年 5 月 28 日
- 変更：平成 19 年 8 月 27 日 事業の内容に改修工事を追加
- 平成 20 年 3 月 31 日 8 事業について、国の支援策を活用。新たに 1 事業を追加
- 平成 21 年 6 月 26 日 2 事業について、国の支援策の支援期間を延長
- 平成 22 年 3 月 23 日 3 事業について、国の支援策の支援期間を延長
新たに 4 事業を追加
- 平成 23 年 3 月 31 日 5 事業について、国の支援策の支援期間を延長
新たに 1 事業を追加。1 事業を削除
- 14 事業について、国の支援策の支援措置名の変更

<期間>

- 平成 19 年 5 月 28 日～平成 24 年 3 月 31 日

<区域>

- 面積：約 200 h a
- 準工業地域並びに JR 長野駅東口側の住居系地域を外した区域（第 1～第 5・芹田・三輪地区の各一部）

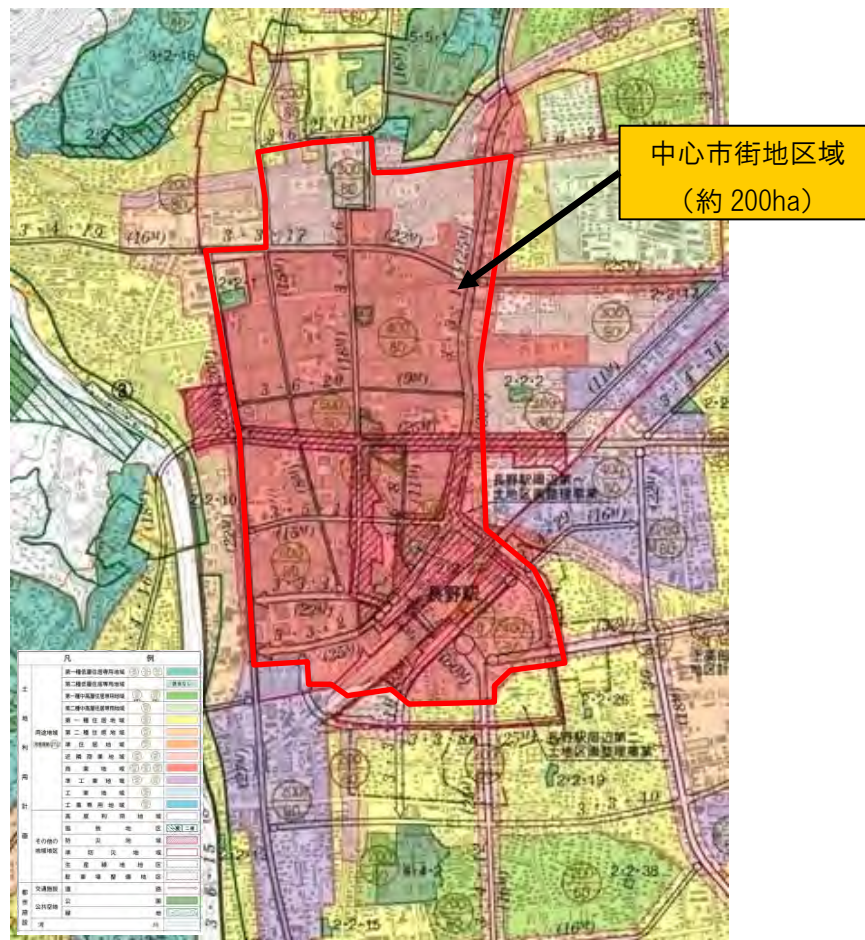


図 1-29 区域図

<基本方針>

- 長野の個性ある歴史は文化を生かした「まちの顔」をつくり、まちなか観光を推進する
- 安心・安全で潤いある環境整備によりまちなか居住を推進し、活力と賑わいあるまちを目指す
- 都市機能の集積と公共交通網の充実による、歩いて暮らせるまちにする
- 市民活動の促進により、まちの文化を創造し、多様な主体が参加する協働のまちづくりを実践する

<目標>

- 訪れたいまち
- 住みたいまち
- 歩きたいまち
- 参加したいまち


(2) 事業実施状況と主な事業の評価

<事業実施状況>

○ 全 54 事業（内 1 事業は 2 項目）中	完了	13 事業
	実施中（ソフト事業）	20 事業
	実施中（工事・設計）	12 事業
	調査・研究中	10 事業

<主な事業の評価>


○善光寺門前駐車場整備事業

事業期間	平成 17 年度～平成 20 年度（完了）	
事業主体	長野市	
事業概要	善光寺門前における駐車場の再整備 既存駐車場 37 台分を 8 台分増設し 45 台とする。	
事業効果及び評価	善光寺の参拝に至近距離であることにより、善光寺門前の観光客や来街者に対する利便性が向上 利用台数：H20 年度（34,516 台） H21 年度（49,444 台） H22 年度（42,784 台）	


東町駐車場外観

○長野駅前 A-3 地区市街地再開発事業


事業期間	平成 19 年度～平成 22 年度（完了）	
事業主体	長野駅前 A-3 地区市街地再開発組合	
事業概要	敷地面積：約 1,200 m ² ・延べ面積：約 7,200 m ² ・構造規模：S 造地上 11 階建 用途：店舗、ホテル 竣工：平成 22 年 8 月	
事業効果及び	長野駅前という立地条件をいかした飲食店、物	

評価	<p>販店舗等により、幅広い世代の回遊性が増加するとともに、ホテルの開業によるビジネス客及び観光客の利便性向上により駅前の賑わいを創出し、さらに土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、周辺の都市機能の更新に寄与した。</p> <p>歩行者通行量 ：H20 (3,812人) : H21 (3,094人) ：H22 (2,460人) : H23 (5,168人)</p>	 <p>長野駅前 A-3 地区 (Nacs 末広) 外観</p>
----	---	---

○善光寺周辺地区街なみ環境整備事業

事業期間	平成 13 年度～平成 27 年度 (実施中)	
事業主体	長野市	
事業概要	善光寺周辺地区 (整備促進区域 13.5ha) の道路・小路等の整備及び、住宅等の修景助成	
事業効果及び評価	<p>H22 年度、釈迦堂通りの電線類地中化及び道路美装化工事着工、修景助成 7 件を実施 (総計 44 件)</p> <p>善光寺門前町としての町並みを再生し、歴史的景観及び町並みの雰囲気と賑わいを創出し、幅広い世代の回遊性を向上させている。</p>	 <p>駒返り橋通りの道路美装化</p>

○祭りイベント等開催事業

事業期間	平成 14 年～ (実施中)	
事業主体	各実行委員会、商店街団体	
事業概要	善光寺花回廊、長野びんずる、NAGANO 大道芸フェスティバル、善光寺表参道秋祭り、長野七夕まつり、サマーフェスティバル等	
事業効果及び評価	<p>H22 年度の集客人数： 善光寺花回廊：約 32 万人、長野びんずる：約 25 万人、NAGANO 大道芸フェスティバル：約 4.1 万人、善光寺表参道秋祭り：約 8.8 万人、長野七夕まつり：約 80 万人</p> <p>長野の伝統文化を受け継いでいく様々な祭りやイベントを一年を通して四季折々に継続的に開催することにより、“まち”の華やかさ・賑わいを創出している。</p> <p>また、伝統的なイベントのみならず、新しい祭りやイベント等を積極的に開催し、新たな長野文化を創出することにより、幅広い世代が参加する機会を創り出している。</p>	 <p>善光寺花回廊の賑わい</p>

○ばていお大門運営事業

事業期間	平成 17 年度～（実施中）
事業主体	㈱まちづくり長野
事業概要	H17 年度、空店舗、土蔵等を活用し整備した。・敷地面積：3,122 m ² ・延べ面積：2,560 m ² ・構造規模：木造一部鉄骨造地上 2 階一部 3 階 15 棟・竣工：平成 17 年 11 月
事業効果及び評価	<p>善光寺門前町にあった空き店舗や土蔵、町家を再生し、歴史と文化を後世に伝えるとともに、現代の感覚を盛り込んだ新しい空間を創造したものであり、空洞化した商店街の活性化、観光客の回遊性の拡大等、まちなかの賑わいの創出に繋がっている。オープン以来の集客数については H22 年度においては H20 年比 15% の減少であるものの、売上げにおいては、53% の増収となっている。</p> <p>受賞実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第 5 回土地活用モデル大賞」 理事長賞 ・ 「信州ブランドアワード 2006」 特別賞 ・ 「第 19 回長野市景観賞」 ・ 「平成 19 年度長野市景観大賞」 ・ 「平成 20 年度都市景観大賞」



イベントが行われるばていお大門

○長野駅周辺第二土地区画整理事業


事業期間	平成 5 年度～平成 28 年度（実施中）
事業主体	長野市
事業概要	全体面積：58.2ha・都市計画街路 4 路線の整備・区画道路整備・ペDESTリアンデッキ整備・歩行者専用道路整備他：全体計画の約 77.8%が完了。
事業効果及び評価	<p>長野駅東口に近接する利便性を生かし、宅地整備と併せ広域交通の玄関口としての機能、都市防災機能など多様な機能を持った都市基盤整備を行う。民間での集合住宅の整備も進んでおり、今後の居住人口の増加が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理エリア内の居住人口 <p>：H23.4.1 現在 1,609 人（前年比 75 人増）</p>




整備された都計道七瀬・中御所線

○まちなか居住支援事業

事業期間	平成 20 年度～（実施中）
事業主体	長野市
事業概要	空き家を活用した定住促進活動に取り組む民間団体が実施する「まちなか居住体験事業」を支援し、まちなか暮らしの魅力を発信する。
事業効果及び	善光寺門前町の空き家を活用し、そこでの暮らしを体験し地域の人々と交流する

<p>評価</p>	<p>機会をつくることにより、門前町としての古い町の魅力を発見し、定住に繋げていく H23 年 8 月から一名の体験入居が実現している。さらに、7 月末には、清泉女学院大学が芸術家を招いての活動、情報発信及びワークショップを実施し 30 名の参加者を集めた。</p>	 <p>門前暮らし体験ハウスのパンフレット</p>
-----------	---	---


○中央通り歩行者優先道路化事業

<p>事業期間</p>	<p>平成 20 年度～平成 25 年度（実施中）</p>	
<p>事業主体</p>	<p>長野市</p>	
<p>事業概要</p>	<p>善光寺表参道の歩行者優先道路化に向けた道路整備を行う。延長約 700m・歩行者空間の拡幅：片側 3m⇒4.5m、車道 9m⇒6m 歩車道共御影石による石畳化、歩車道段差解消、ストリートファニチャー</p>	
<p>事業効果及び評価</p>	<p>H19 年秋、歩行者優先道路化の社会実験を実施。歩行者通行量が約 8%増加。歩道にはベンチを配置した休憩スペースや緑豊かな快適な歩行者空間を創出し、各種イベントを実施するなどの集客効果により、まちなかの回遊性を向上させ、歩行者にやさしく、機能的で魅力あるまちづくりを推進する。また、歩行者間と一体となった通り沿い商店の顔づくり等、店のしつらえの工夫により、商店街の活性化にもつながっていく。</p>	 <p>歩行者優先道路化の社会実験の様子</p>


○街路山王栗田線改良事業

<p>事業期間</p>	<p>平成 17 年度～平成 22 年度（完了）</p>	
<p>事業主体</p>	<p>長野市</p>	
<p>事業概要</p>	<p>道路改良工事 L=270m、W=15m・電線類地中化・道路拡幅・歩道の整備</p>	
<p>事業効果及び評価</p>	<p>山王栗田線は中心市街地のセル環状線の内側の補助幹線道路であり、事業実施により車と歩道を分離し、円滑な車両交通の確保と安心安全の歩行者空間を創出した。また、災害時の避難通路、火災時の延焼防止、ライフラインの収容空間を確保し、災害に強いまちづくりを進めた。</p>	 <p>整備された街路山王栗田線</p>


○共通駐車券事業

事業期間	平成 20 年度～（実施中）
事業主体	㈱まちづくり長野
事業概要	<p>商店街が、加盟駐車場であればどこでも利用できる共通駐車券を発行し、商店街への買物客の利便向上を図るもの。（平成 20 年 11 月 1 日事業開始）</p> <p>・利用実績</p> <p>H20 年度：17 駐車場・123 店舗及大型店 2 施設・サービス券利用枚数 28,345 枚 H21 年度：20 駐車場・134 店舗及大型店 2 施設・サービス券利用枚数 113,129 枚 H22 年度：21 駐車場・134 店舗及大型店 2 施設・サービス券利用枚数 143,833 枚</p>
事業効果及び評価	<p>加盟駐車場は長野駅東口から善光寺大門まで広範囲に分布しており、中心市街地への商店街への買物客等の利便性が向上している。サービス券用枚数が平成 22 年度においては、前年対比 27.1%の大幅増となっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">共通駐車券事業のパフレット</p>

○市街地循環バス運行事業

事業期間	平成 12 年度～（実施中）
事業主体	長野市
事業概要	<p>中心市街地循環バスぐるりん号（乗車人員 40 人）を運行し、利用者の利便を図る。長野駅を基点とし 9 時 30 分から 20 分間隔で運行、最終は長野駅発 18 時 10 分。運賃：大人 100 円、子供 50 円。</p> <p>・利用実績</p> <p>H20 年度：229,435 人、H21 年度：240,744 人、H22 年度：209,093 人</p>
事業効果及び評価	<p>公共交通網の整備により来街者の利便性の向上とともに、商店街の活性化を図る。H23 年 11 月から電動バスの実証実験を開始。更なる環境にやさしいまちづくりを目指す。多くの人々にまちなかの足として利用されているが、H22 年度の利用者数は、H12 年度運行開始以来最低を記録した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">市街地循環バス「ぐるりん号」</p>

○もんぜんぷら座活用事業

事業期間	平成 15 年～（実施中）	
事業主体	長野市及び㈱まちづくり長野	
事業概要	<p>H12 年 12 月にダイエー長野店閉店後、H14 年 6 月に土地建物を長野市が取得。H15 年 4 月に㈱まちづくり長野と協働で食品スーパーを一階に先行オープン。以後 H20 年 4 月に全館オープンとなる。多様な市民活動の機会と場所を提供し、その活動を総合的に支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益施設利用者数 <p>H19 年度：266,781 人、H20 年度：290,485 人、H21 年度：289,283 人、 H22 年度：306,821 人 H22 年 11 月に累計利用者数が 200 万人に達した。</p>	
事業効果及び評価	<p>H22 年度の会議室、プラザ BOX の稼働率は、それぞれ 82.9%/日・97.7%/日と非常に高い数値である。その他の施設も幅広い年代の人々が利用し、高い利用者数を維持しており、まちなかの賑わいと中心市街地の活性化に大きく貢献している。</p>	 <p>イベントが行われるもんぜんぷら座</p>

5) 中心市街地の課題

本市の現況を示すデータ、市民アンケート、一期基本計画の評価からみた課題は以下のとおり。

(1)市街地の整備改善

交通セル計画に基づき、長野大通り、国道 406 号線などの骨格となるセル環状道路（外周道路）の整備を進めてきたが、その内側の補助幹線道路の整備が進んでいない。補助幹線道路は環状道路と区画道路（生活道路）また駐車場とを連結する役割を担うもので、効率的な車交通の確保と地区内の住環境の保全、歩行者の安全確保と多角的な面からの検討が必要である。また、中心市街地には青空駐車場が数多く存在するが、月極利用や、街区の内側にあり利用しづらい面もあり、来街者にとって使いやすいものとする必要がある。また、善光寺参拝客の主要駐車場が、裏手にあるため、参拝客が善光寺仲見世通りをはじめとする表参道まで回遊しないことが大きな課題であり、交通セル計画に沿った基幹的駐車場の適正配置と計画的な整備を進める必要がある。

善光寺周辺地区においては、街なみ環境整備事業により歴史的街なみや自然景観と調和した景観形成、道路美装化等が進んでいる。しかし、依然として中心市街地には緑豊かな公園、広場が非常に少ない状況であり、災害時の防災拠点としての機能を兼ね備えた、魅力ある居住環境・街なみの整備として、憩いと潤いのある緑の空間の整備が求められている。

さらに、平成 27 年 4 月の北陸新幹線の金沢延伸・次期善光寺御開帳を見据え、長野駅善光寺口の整備とともに、長野駅と善光寺を結ぶ善光寺表参道の早期整備が必要である。歩行者優先道路化事業の実施により表参道の魅力向上・機能充実を図るほか、街の回遊性向上のためには、表参道を軸とした小路や横丁の整備も必要である。

(2)都市福利施設の整備

平成 15 年 6 月に一部オープンした「もんぜんぷら座」は、順次改修を進め平成 20 年には全館オープンとなった。平成 23 年 3 月末までの利用者数が約 650 万人に達し、市民の生活に密着した施設となっている。また、平成 18 年 9 月にオープンした「長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業（トイーゴ）」に設置した「長野市生涯学習センター」の利用者数は、専門的な学習の場や生涯学習の機会の充実等の結果、年々増加しているが、会議室の稼働率は余り高くなく、運営方法の更なる改善の必要がある。福祉、文化、学習、情報等に関する施設の充実は、中心市街地に住まう人々に憩いと潤いを与え、コミュニケーションの形成に大きな役割を果たすものであり、新たな施設整備や既存ストックの有効利用等が必要である。

(3)まちなか居住の促進

一期基本計画内に計画されていた民間マンション建設や優良建築物整備事業が、リーマンショックの影響により相次いで、中止あるいは延期となった。H23 年度より再開された事業もあり、中心市街地の人口増が見込まれるところであるが、まちなか居住の促進のためには、区画整理事業等による宅地供給に加え、市街地再開発事業等による民間マンションの建設を誘発する必要がある。さらには、既存ストックである空き家等を活用した、居住体験事業の実施等まちなか暮らしの不安解消とまちなかの魅力を発信するとともに、魅力的な住環境整備あるいは、誰もが快適に生活し行動できるユニバーサルデザインのまちづくりが必要である。

(4)商業等の活性化

平成 18 年 9 月にオープンした「トイゴ」では、民間放送局や商業施設、公益施設や基幹的駐車場が一体的に整備されたが、商業施設においては一部テナントの撤退など空きフロアが生じている。また、中心市街地における商業業務機能の衰退は進み、商店数、年間商品販売額、売場面積の減少が続いている。さらに中心市街地の空き店舗は特に権堂地区に集中している。一方で、権堂地区では「権堂まちづくり協議会」が設立され、幅広い層の人々がまちづくりへの取組みを本格化させている。今後、権堂再生計画に位置づけられた数々の事業を地元商店主等が積極的に取組んでいく方策の確立が必要である。また、一期基本計画で取組んできた「共通駐車券事業」「集客イベント等開催事業」等、各種ソフト事業をさらに充実させ、官民の役割分担を明確にし、地元が中心となって、魅力ある商店街の再生に取り組むことが必要である。

(5)公共交通機関の利便性の向上

交通結節点である長野駅を起点に中心市街地を循環するバス「ぐるりん号」は、中心市街地を訪れる人々の足として、その利便性の向上におおいに役立っている反面、近年の利用者数は年々減少している現実がある。少子高齢化を向かえマイカーに頼らなくても生活できる交通手段としてのバス交通が重要な役割を担うことは明らかである。平成 25 年の完成を目指す、中央通りの歩行者優先化を視野に、更なるバス利用者の利便性の向上を図るため、バス共通 IC カードの導入に加え、公共サービス・電子マネー機能等の追加構築についても検討する必要がある。さらに、現在の市街地循環バスの運行ルート、運行時間等の見直しとともに、電気自動車等の導入など、地球環境負荷の低減を目的とした取り組みについても検討する必要がある。

6) 中心市街地のまちづくりの目指す方向

(1) 上位計画

①第四次長野市総合計画後期基本計画(平成 24 年度～平成 28 年度)

本市は、平成 28 年度を目標年次とする「第四次長野市総合計画 基本構想」に掲げる都市像「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」の実現に向け、平成 19 年度から「第四次長野市総合計画 前期基本計画」に取り組んできた。

そうした中、リーマンショック以降の世界的な景気の悪化、平成 22 年 1 月の旧上水内郡信州新町及び中条村との合併、平成 23 年 3 月の東日本大震災や長野県栄村を中心とする地震による未曾有の大災害の発生など、本市を取巻く社会情勢は大きく変化している。

このような社会情勢の変化を踏まえ、基本構想や政策の実現に向け、「第四次長野市総合計画 後期基本計画」(以下「後期基本計画」という。)を策定した。

基本構想の実現に向け着実に施策を推進していくために、後期基本計画の目標を定めるとともに、重点施策を選定し、集中的な取組みにより、成果を上げることを目指す。

・後期基本計画の目標

市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させる。

・基本施策

中心市街地においては、人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要であるとともに、中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要がある。

そのため、中心市街地に関わる基本施策は特に重点施策として、「多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進」を掲げ、秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生を目指し、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワークなどで結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指す。

さらに、善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や、街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要がある。

そのため、基本施策「地域の特性をいかした景観の形成」では、「地域の特性をいかした景観の誘導と伝統的な景観の保全と形成を掲げ、歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性を生かした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指す。」としている。

②長野市都市計画マスタープラン(平成 19 年度)

都市計画マスタープランは広域的、基礎的な都市計画を踏まえつつ、地域の身近な都市空間について、その地域特性に即して、住民参加のもと、個性的でわかりやすいまちづくりのビジョンを描いたものである。

平成 12 年 3 月の策定以降、長野県が広域的な都市計画に関するマスタープラン「長野県都市計画ビジョン」等を策定し、平成 15 年 9 月に「飯縄高原都市計画区域」が新たに指定された。さらに平成 17 年 1 月には、豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村との合併により、市域が拡大するなど、本市の都市計画を取巻く状況が大きく変化している。

このような社会情勢の変化を踏まえ、新市の将来像や都市づくりの理念に合わせて、現行の都市計画マスタープランを改定した。

□都市づくりの課題

・中心市街地の活性化

本市の中心市街地は、善光寺や周辺の歴史的街並みなどの歴史・文化資産を有するとともに、県都として経済・社会・文化・生活活動の中心的な役割を担っている。また、商業、業務、居住といった様々な都市機能が集積しており、都市の「顔」として市全体の活力につなげ、人口減少社会に対応した集約型都市構造を形成する上でも、中心市街地の活性化が重要な課題となる。

さらに、既存ストックの再活用等による効率的な都市づくりが可能であるほか、既存の公共交通を生かした環境共生型の都市づくりの観点からも、中心市街地の活性化が必要である。

□都市づくりの理念（都市づくりの方向性）

都市づくりの理念は、本市の都市整備、まちづくりを進めていく上での「基本的な姿勢」であり、本マスタープランの基本的な考え方となるものである。本市の現状や20年後の姿を想定し、都市づくりの課題を踏まえて、次のように設定する。

- ・ 市民、地域、行政が協働して創る「誇りのもてる」都市
 －生きがいや充実間を実感できる都市－
- ・ 自然・歴史・文化を活かした質の高い「選ばれる」都市
 －暮らしやすく質の高い都市－
- ・ 多世代が交流し自由に活動できる「元気で共に支えあう」都市
 －安心して暮らせる都市－

□都市づくりの目標

都市づくりを進めるにあたっては、様々な都市資源や豊富な自然資源を浪費したり投機の対象とならないよう、健全で秩序ある都市としていくことが必要である。目指すべき都市づくりの目標を下記のとおり定める。

- (1) 歩いて暮らせる街にする
- (2) 都市の資産を上手に使う
- (3) 地域特性は歴史等を活かした特色のある都市文化を創造する
- (4) 豊かな自然を尊重し環境負荷の低い環境共生都市とする
- (5) 地域が主体となって街を造り・育てる[一人ひとりの参加による街づくり]

□歩いて暮らせる日常生活圏を形成する都市拠点の整備方針

都市づくりの目標である「歩いて暮らせる街」の形成の核となるそれぞれの都市拠点を広域拠点、地域拠点、生活拠点とし、その内広域拠点（長野地区中心市街地）に係る整備方針は次のとおりである。

広域拠点は、長野駅～善光寺を中心とした中心市街地を長野市及び北信地域の「広域総合拠点」として、ここでしか手に入らないような商品やサービスが提供される商業・娯楽機能、市役所・県庁や国の機関などの行政機能、金融機関や企業の本支店などの事務所機能等の多様で高次の都市機能が集積する拠点であり、以下のような整備を進める。

- ・ 中心市街地内は徒歩や自転車で移動ができるように、中央通りの歩行者優先化を軸として、市街地内の歩行者空間や駅周辺の歩行者デッキの充実、観光・買い物客への案内情報の提供等を行う。
- ・ 市民の移動手段を確保するため、循環バス「ぐるりん号」の運行や、駅や善光寺周辺などで、レンタルサイクルシステムの導入、道路での自転車通行帯の確保を行う。
- ・ 中心市街地は広域拠点であることから、市内や市外からの公共交通（鉄道・バス）でのアクセスの向上を図る。

- ・ これら様々な都市機能を享受し、交通の利便性や職住の近接などのメリットを活かした「まちなか居住」の促進と多様で高次・広域的な機能の展開を図る。
- ・ 「まちなか居住」では中心市街地の特性に応じ、景観に配慮し、独身若年者、ファミリー、高齢者などの世帯特性に応じた住宅の供給を促進するとともに、住宅ストックの有効活用の観点から、世帯構成やライフスタイルに合わせた住宅の住み替えを促進する。
- ・ 中心部と郊外（中山間地や別荘地も含む）の二世帯居住のための中心部の住宅としての活用も考慮する。
- ・ 小路、路地の再生やまちなかの緑、水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成を促進する。

本マスタープランでは、上記のほか土地利用の方針でも「中心市街地の活性化」の必要性が記され、中心市街地では、歴史・文化などの特色を尊重、既存の都市基盤を有効に活用するとともに、賑わいを創出する商業、文化等の都市機能を集積させる。また、まちなか居住を推進することで、多様な魅力と活力のある「都市の顔」にふさわしい中心市街地の再生を図るとしている。

③長野市観光振興計画・新 1200 万人観光交流推進プラン(平成 24 年度)

本市では平成 18 年に多軸型観光都市を目標に「長野市観光振興計画・1200 万人観光交流推進プラン」を策定し、イヤーキャンペーンをはじめとするさまざまな事業を観光事業者や市民と協働で展開してきた。

こうした中、観光を取巻く環境は大きく変化している。人口減少による国内観光市場の縮小とそれに伴う地域間競争の激化、ライフスタイルの変化と余暇活動の多様化、さらに平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災等への影響への対応など、観光振興のあり方は過渡期を迎えている。

このような社会情勢の変化を的確に把握・分析し、「1200 万人観光交流推進プラン」の成果と、残された課題等を整理し、それらに対応する具体的で実行性のある観光戦略として、「長野市観光振興計画・新 1200 万人観光交流推進プラン」を策定する。

その中では、善光寺・戸隠・松代をはじめ、複数の観光エリアについて、それぞれの地域が持つ観光資源の魅力とその特徴に応じた施策を展開するため、イヤーキャンペーンを実施したエリアを中心に観光振興の方向性を定めており、中心市街地に関わる方向性を以下のとおり定めている。

・善光寺表参道界限

国内屈指の伽藍である善光寺は、「信州の顔」であり、「本市の顔」でもある。また、平成 25 年度には表参道も歩行者優先道路として整備され、善光寺表参道界限は、まち歩きも楽しめる地域として魅力的な観光地であるため、善光寺表参道界限を本市観光の拠点として位置づける。

そのための基本戦略として、行政の役割を①観光政策の方向性を示す。②観光事業者などが実施する観光宣伝や観光誘客のための支援を行うこと。③観光客を迎えるために必要な、公共インフラを整備すること。④市民に対し、観光が地域経済を支えている重要性を理解してもらうこと。としている。

具体的な事業の展開については以下のとおりである。

・善光寺界限と表参道の魅力づくり

宗派宗門、老若男女を問わず、古来より多くの人々を受け入れてきた善光寺は、本市の「顔」である。善光寺門前の魅力を磨き上げ、訪れた観光客にやすらぎとまち歩きの楽しさを提供する。又、本市観光の拠点として、戸隠・松代などの主要観光地をつなぐハブ機能を発揮できるよう振興する。

事業細目は以下のとおり

- (1) 長野市観光の「顔」としてのハブ機能の強化（善光寺と戸隠・松代をつなぐ観光コンテンツの開発）
- (2) 善光寺表参道の再整備に合わせた周遊対策
- (3) スマートフォンなど新しいツールを活用した表参道散策の情報提供
- (4) 善光寺表参道界限の古地図づくり
- (5) まち歩きを楽しむための新たなコンテンツの開発（七名所めぐりなど）
- (6) 善光寺表参道界限の資源を活用した体験型オプションツアーの開発
- (7) 善光寺の朝・夕をテーマにした観光コンテンツの開発
- (8) 善光寺表参道ボランティアガイドの育成・支援
- (9) 善光寺界限商店・宿泊施設等との連携
- (10) 善光寺表参道と自然・農村エリアを連携させる観光コンテンツの開発
- (11) 善光寺の世界遺産化に対する支援

また、長野市観光振興計画「新 1200 万人観光交流推進プラン」では、観光戦略として、上記「基本戦略」に加え、「重点戦略」を実施し、テーマ別キャンペーンを展開し、その一つとして、北陸新幹線の長野～金沢間の開業と善光寺御開帳に焦点を合わせ、平成 26～27 年度前半までの間、善光寺表参道周辺において集中的にキャンペーンを行う構想が掲げられている。

このキャンペーンでは、これまで善光寺一点通過をしていた観光客に、<まち歩き>を楽しんでいただくためのコンテンツ開発と、情報発信を行うものであり、本キャンペーンにあわせ、首都圏だけでなく、北陸・関西方面向けの観光PR等も実施するとしている。

(2) 中心市街地活性化の意義と必要性

① 「都市の顔」にふさわしい魅力と活力ある地域経済の確立

善光寺や周辺の歴史的街並みなどの歴史・文化・伝統を今に伝え、長野県の県都として経済・社会・文化・生活活動の中心的な役割を担っている中心市街地は、長野市民にとって全国に誇れる善光寺門前の「都市の顔」である。しかし、人口減少・少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化は未利用地の増加、空き店舗の増加など中心市街地の活力低下が進む状況となっている。

中心市街地活性化に向けた数々の取組は、既存ストックの再活用等による効率的な都市づくりと魅力ある門前町の再生が可能であるほか、既存の公共交通を生かした環境共生型の都市づくりの観点からも、中心市街地の活性化が必要である。

② 歴史・文化の継承と活用による新たな文化と賑わいの創出

善光寺門前町として発展してきた中心市街地は、長い歴史の中で文化・伝統を育み、歴史的・文化的資源が豊富である。したがって、歴史的・文化的資源を活用した中心市街地の活性化に向けた取組は、長野市景観計画において「特色ある景観形成を特に推進する地区」に位置づけられている善光寺周辺地区の個性ある街並みをつくり、善光寺表参道界隈の新たな魅力の発見とともに、まちなかの賑わいや新たな文化の創造に繋がっていくものである。また、それらの取組を官民が協働して行っていくことにより、まちなかに残る文化・伝統の資源を市民共有の財産として継承することができる。

③ 都市機能の集積による効率的な都市経営の推進

日常生活の中心であり、交通結節点等の機能をもつ中心市街地は、JR及び私鉄の鉄道駅、商業・娯楽機能、市役所・県庁や国の機関などの行政機能、金融機関や企業の本支店などの事務所機能等の多様で高次の都市機能が集積する拠点である。人口減少・少子高齢化社会を見据えた戦略的かつ効率的な都市経営のため、都市機能の更なる集積による中心市街地の活性化が求められる。

④ 少子高齢社会への対応

中心市街地は、中央通りの歩行者優先道路化を軸として、市街地内の歩行者空間や長野駅前の整備による歩行者デッキの充実、利便性の高い交通システムの構築などによる「歩いて暮らせるまちづくり」の形成とともに、まちなかの魅力発信、情報発信等、まちなか居住の促進のための戦略を確立し、地域コミュニティの再生と新たな交流を図る施策を展開することが必要である。

さらには、子どもから高齢者まで全ての世代が、自由で元気に安心して暮らし、働き、活動する都市にするため、災害、犯罪やその他のリスクに強い都市づくりを進めて、誰もが安心して暮らせるユニバーサルデザインの都市づくりが必要である。

⑤ 市民と多様な主体の参加と協働によるまちづくり

まちづくりは、住民だけでなく様々な個人や企業、NPO等のまちづくり組織と行政が、まちづくりの目標や将来像を共有し、それぞれの役割を自覚と責任をもって果たしていくとともに、それぞれが、密接に連携し協働してまちづくりに参加していくことが重要である。

⑥ 環境に配慮したまちづくりによる持続可能な社会の実現

善光寺の門前都市長野にふさわしい、周辺の緑や水などの自然環境と共生した、環境負荷の少ないまちづくりの実現には、中心市街地活性化の理念である、拡散型の都市構造から環境負荷の少ない公共交通網の充実等によるコンパクトな都市構造への転換が必要である。また、緑や水の確保や省エネルギー化などを進め、良好な都市景観形成や緑化率の拡大等により、魅力と潤いのある都市環境が整備され、未来に持続可能な社会が実現できる。

(3)二期基本計画の位置づけと方向性

① 二期基本計画の必要性

一期基本計画においては、これからの人口減少・超高齢化社会の到来を見据え、コンパクトなまちづくりを推進するため、まちなかの様々な資源をいかしつつ、善光寺表参道を中心に整備の終わった各拠点を「点」から「線」として結び、更に回遊（快遊）性を高めることで「線」から「面」へとまちを育むことを目指し、「まちなか観光の推進」、「まちなか居住の促進」、「歩いて暮らせるまち」、「多様な主体の参加」の4つの基本方針のもと、4つの目標を掲げ、目標を達成するための54の事業を推進してきた。それぞれの事業は概ね順調に進捗しており、一定の成果は上がってはいるものの、街の賑わいの創出や空洞化した商店街の再生等、中心市街地の活性化には道半ばの状況である。一方で権堂地区において「まちづくり協議会」の設立に見られるように市民、商工会、住民自治協議会、まちづくり活動団体等、幅広い層の人々により、中心市街地のまちづくりの機運が盛り上がりつつある現状である。ハード事業についても、平成27年4月の北陸新幹線長野金沢間の開通と、次期善光寺御開帳を目指し、国の集中的かつ効率的な支援を受け、一期基本計画での事業を継続するとともに、新たな事業を追加し、当初の目標を達成するため、二期基本計画を策定するものである。

② 二期基本計画の方向性

本市の最高方針（最上位計画）である「第四次長野市総合計画（平成19年度）」は、平成28年度を目標年次として、「善光寺平に結ばれる人と地域がきらめくまち“ながの”」をまちづくりの目標（都市像）に定め、「長野らしさをいかしたまちづくり」をまちづくりの視点の一つに定めている。

「長野らしさ」をいかし、「地域」の魅力とそれを支える「人」の力でいきいきと発展する“ながの”の実現のため、歴史・文化・自然など大切なものをいかし、住んで誇れる地域づくり、魅力を見がき、人をひきつける、訪れてみたくなる地域づくりを目指している。

したがって、中心市街地の方向性を定めるにあたっては、「長野らしさ」のシンボルである善光寺を核として、その表参道を軸に「門前都市」としての役割を将来にわたっていかに担っていくかが基軸となる。

これからの中心市街地活性化施策においては、今まで取り組んできた「市街地の施設整備」や「商業の活性化」を基盤とし、相乗的に「まちなか居住の促進」や「都市福利施設の整備」「公共交通機関の利便増進」「多様な主体の参加」といった、総合的で一体的なまちづくりを推進するための仕掛けづくり、仕組みづくりを行っていくものとする。

こうした中、二期基本計画のテーマは、一期基本計画のテーマ『門前都市「ながの」～心潤う歴史と文化が賑わう まち～』と同じとしたうえで、基本的な方針を『まちなか観光の推進』『まちなか居住の促進』『歩いて暮らせるまち』『多様な主体の参加』の4つを、引き続き二期基本計画でも継承する。

なお、それらに沿った目標はそれぞれ「訪れたいまち」「住みたいまち」「歩きたいまち」「参加したいまち」とし、一期基本計画を継承するが、それを表す目標指標と目標数値を一部見直し、より分かりやすく有効性のあるものとする。

それぞれの数値目標達成のための様々な事業推進による、まちなかの賑わいの創出、回遊性向

上等、魅力あるまちづくりの為の施策により、「交流人口の増加」と「定住人口の増加」を目標に、中心市街地の活性化を目指すものである。

③ 基本計画の位置づけ

二期基本計画は、上位計画である「第四次長野市総合計画・後期基本計画」、「長野市都市計画マスタープラン」及び「長野市観光振興計画・新 1200 万人観光交流推進プラン」との整合性を図りながら、それらを補完する具体的な行動計画として位置づける。

7) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 二期基本計画のテーマ

『 門前都市「ながの」 』 ～心潤う 歴史と文化が賑わう まち～

本市は、悠久の昔から善光寺の門前町として全国に知られており、善光寺表参道を軸として広がる中心市街地は、善光寺や周辺の歴史的街並みなどの歴史・文化資産を有するとともに、県都として経済、社会、文化、生活活動の中心的役割を担っている。また、商業、業務、居住といった様々な都市機能が集積しており、都市の「顔」となっている。

二期基本計画は一期基本計画のテーマを継承し、今後の更なる中心市街地活性化の取組により、中心市街地が、善光寺表参道を軸とした「門前都市・ながの」として、将来に向かって持続的に発展していくことを目指すものである。

(2) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

中心市街地の活性化に関する基本的な方針は、中心市街地活性化の意義や二期基本計画のテーマを踏まえ、一期基本計画を継承するとともに、一期基本計画の課題などを検証したうえで、次ページの示す4つの項目を掲げるものである。

◆基本的な方針◆

1 長野の個性ある歴史や文化をいかした「まちの顔」をつくり、まちなか観光を推進する

善光寺門前町として発展してきた中心市街地は、長い歴史の中で文化、伝統を育み、歴史的・文化的資源が豊富である。その資源を最大限に活用した様々な取組みは、善光寺表参道界隈の新たな魅力を発見し、まちなかの賑わいや新たな文化の創造につながっていく。繰返し訪れたいくなる“まちの魅力”づくりとともに、歩行者空間を充実させ交通の利便性の向上を図ることにより、『まちなか観光』や周辺観光地への『広域観光』の玄関口、交通結節点としての機能強化を図り、観光交流人口の創出を図る。

2 安心・安全で潤いある環境整備によりまちなか居住を促進し、活力と賑わいあるまちを目指す

商業、娯楽、行政機能、金融機関等、多様で高次の都市機能の集積するまちとして、憩いと潤いのある居住環境の整備やスムーズな移動手段の確保を図り、都市空間の形成及び、少子高齢社会に対応したユニバーサルデザインの推進や都市福祉施設等の整備により、幅広い世代が暮らしやすい居住空間を確保し、魅力ある“住みたくなるまち”を目指す。また、歴史と文化に培われた善光寺門前町の様々な情報を発信し、居住人口の増加と活力と賑わいあるまちを目指す。

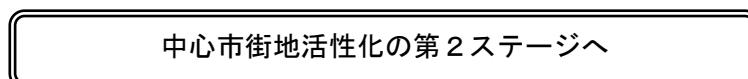
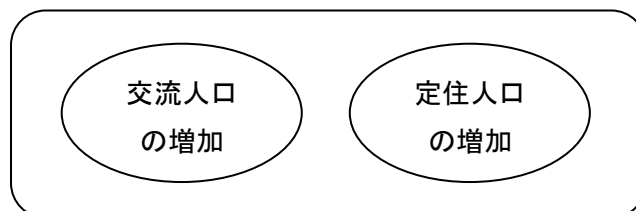
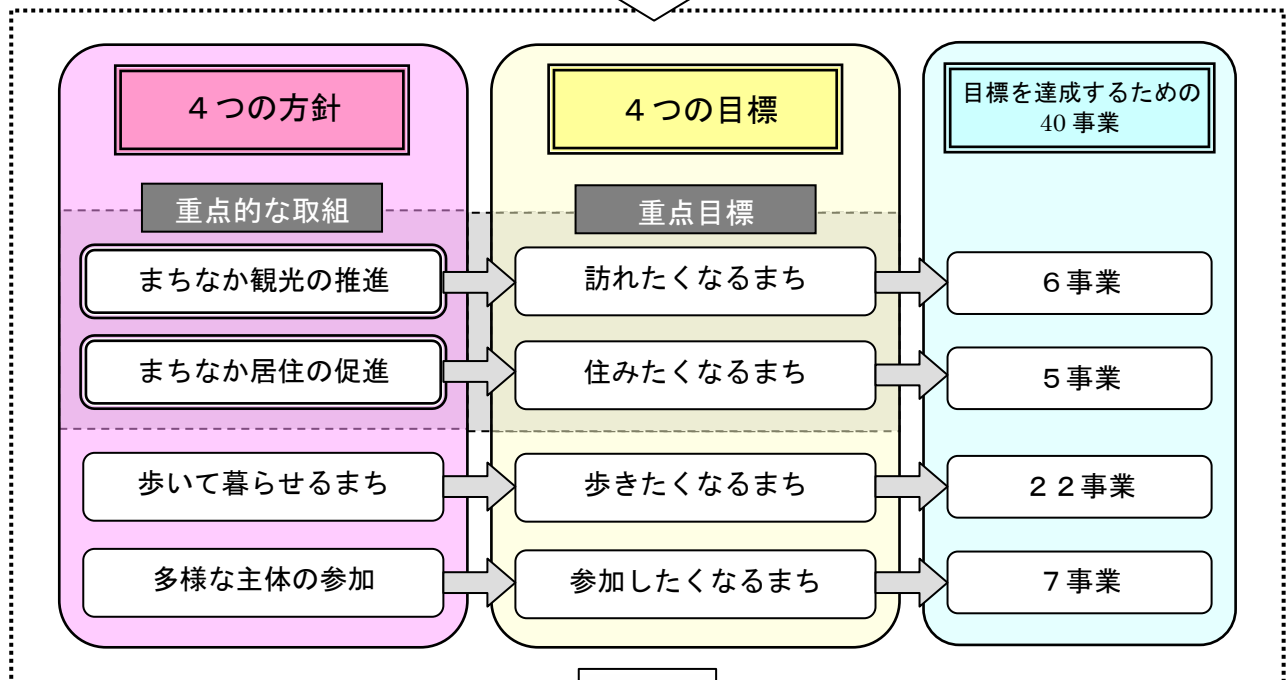
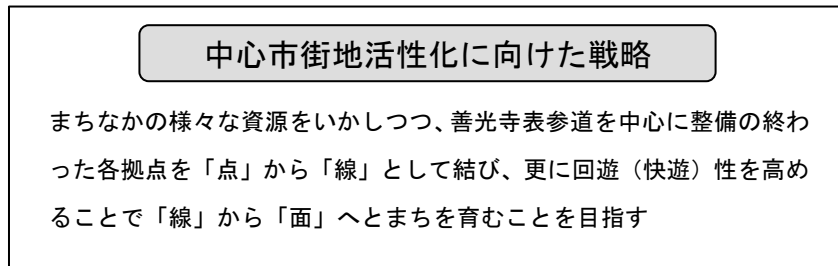
3 都市機能の集積と公共交通網の充実による、歩いて暮らせるまちにする

多様で高次の都市機能の集積する街に加え、「働く場所」や「学ぶ場所」等、幅広い世代の人々が集まる“まち”としての機能集積を図るとともに、中心市街地のトランジットモールの道路整備、環境負荷の低減に配慮した公共交通の充実と利便性向上を図りながら、市街地再開発事業等による市街地の整備改善や、文化と伝統ある資源や街並みの修景整備・活用により、善光寺表参道を軸とした“歩いて暮らせるまち”を目指す。

4 市民活動の促進によりまちの文化を創造し、多様な主体が参加する協働のまちづくりを実践する

市民の多様化する価値観・ニーズへ対応し、市民が満足するライフスタイルの構築には、市民・地権者・商店主・行政等、様々な主体が、それぞれの役割分担を明確化し、それぞれの特色を生かした協働のまちづくりが必要である。街に賑わいを創出し、活力ある中心市街地の再生のため、多様な主体が協働したまちづくりを実践することにより、各種事業、文化活動、各種イベント等様々な市民活動を充実・発展させ、新たなまちの文化の創造を目指す。

(3) 計画の概要



2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

県都である本市は、長野県及び北信地方の中核拠点であり、市役所は東経 138 度 11 分、北緯 36 度 38 分、標高 362.49m に位置する。

市域の中央に長野盆地（善光寺平）が広がり、千曲川及び犀川が流れ、周囲は、戸隠連峰や飯綱山、菅平高原などに囲まれている。

平成 17 年及び平成 22 年の合併により新たな観光資源を有することになり、これらの豊かな自然に恵まれた本市は、国宝善光寺を抱え、年間 1,000 万人を超える観光入り込み客数を数える県内有数の観光都市でもあり、さらに、平成 26 年度に予定される長野金沢間の北陸新幹線開通は、今後の経済、観光等に大きな影響を与えるものである。

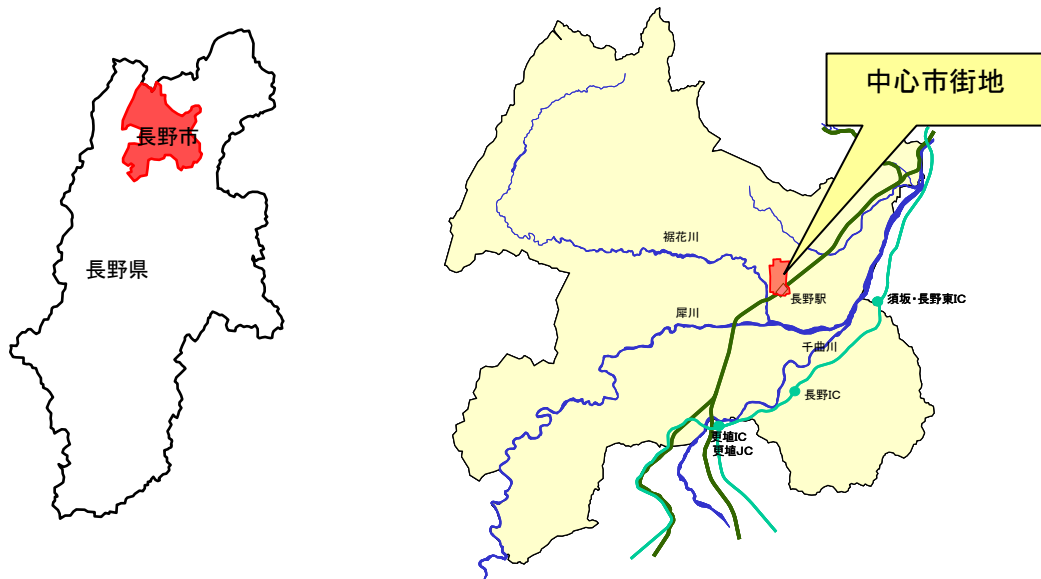


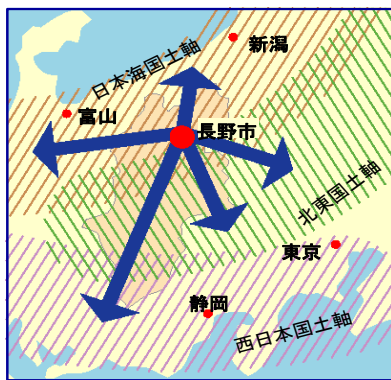
表 2-1 長野市の概要

	面積
長野市域	83,485ha
長野都市計画区域	20,161ha
市街化区域	5,935ha
DID 面積	4,529ha
中心市街地面積	200ha
市街化調整区域	14,226ha
飯綱高原都市計画区域	1,380ha
その他の区域	61,944ha

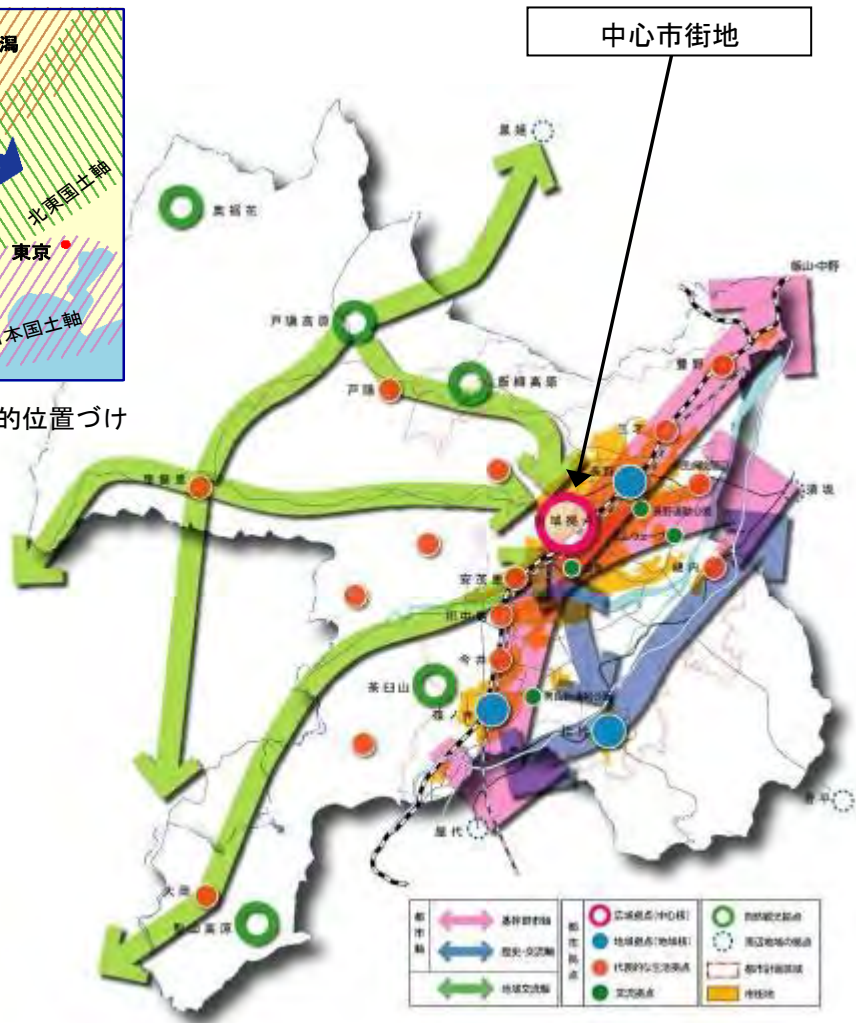
資料：平成 23 年市勢概要

本市は、太平洋沿岸と日本海沿岸の諸都市と内陸を結びつける重要な位置を占めているとともに、県都として長野県の中核的な役割を担っている。本市の中でも JR 長野駅から広がる長野地区は、その要となる位置にあり、県庁所在地として、また広域都市圏の玄関口（広域拠点）として行政・商業・業務・観光・居住機能など高次の広域的都市機能が集積している。

本市が善光寺の門前町として発展してきた歴史的・文化的背景も考慮し、JR 長野駅から国宝善光寺にかけての善光寺表参道を中心としたこの地区を、中心市街地として設定する。



図：長野市の広域的位置づけ



図：長野市都市計画マスタープランより

図 2-1 中心市街地の位置図

[2] 区域

区域設定の考え方

中心市街地の区域は、より効率的・効果的に活性化を図るため、以下の4つの視点から、一期基本計画の区域と同じ、準工業地域並びに JR 長野駅東口側の住居系地域を外した区域（長野市第1～第5・芹田・三輪地区の各一部）の200haとする。

- ① 商業・業務機能などの都市機能が集積している区域
- ② 都市計画として商業・業務機能の集積や土地の高度利用を誘導すべき区域
- ③ 歴史的に中心的な市街地が形成されてきたエリアや、集客や観光、居住などの観点から中心的な商業・業務地と一体的なまちづくりや活性化が必要なエリアを含む区域
- ④ 中心市街地活性化の諸施策・事業を総合的かつ一体的に実施することが可能な区域

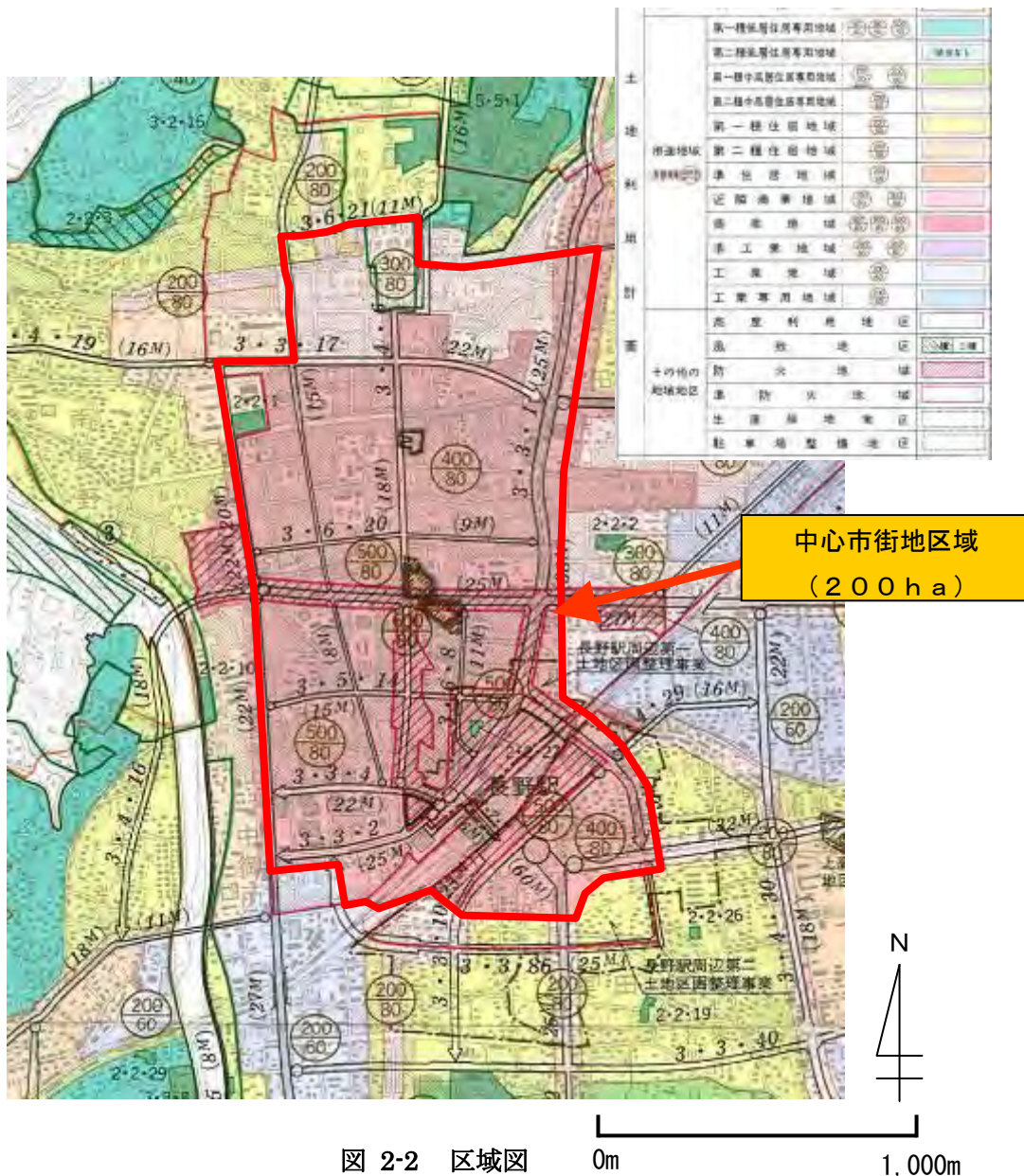


図 2-2 区域図

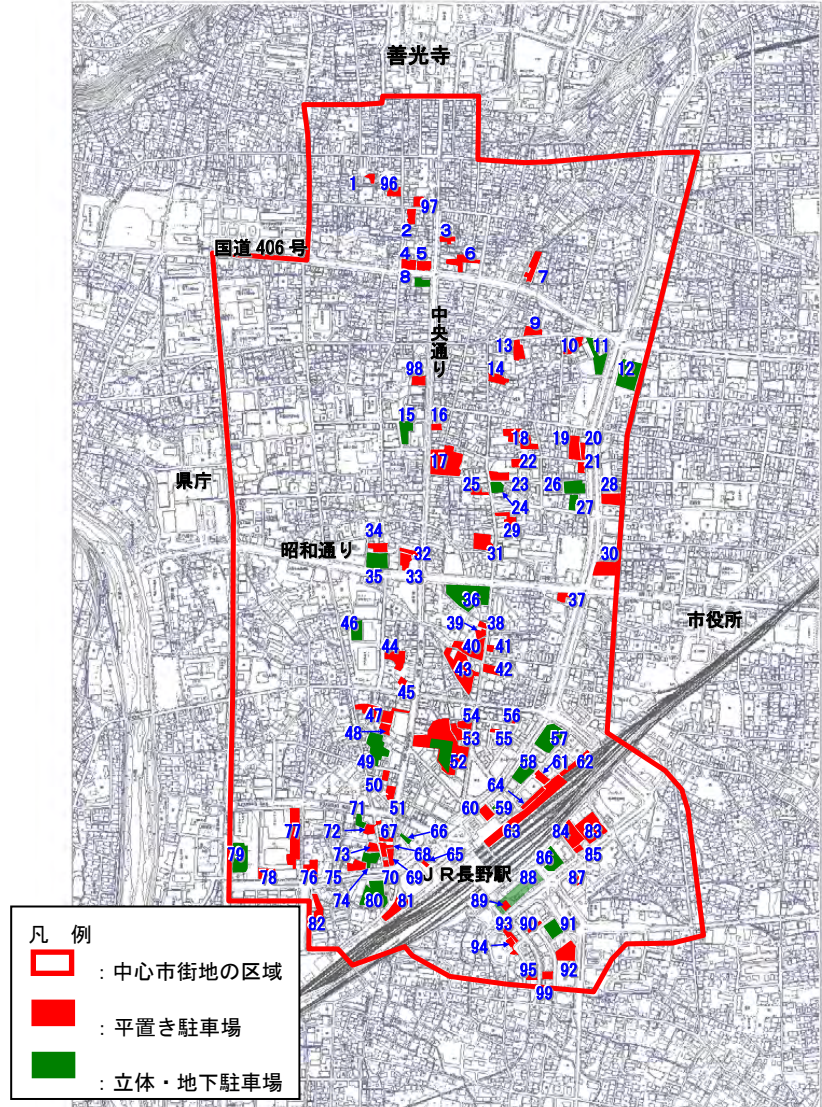
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																																
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地の区域（200ha）は、面積的にみると、本市の市街化区域（5,935ha）の約3.4%を占める。</p> <p>また、長野地区の小売業商店数及び事業所数は平成16年と比べ減少しているが、市全体の中で、小売業商店数が約30%、事業所数が約28%集積している。</p> <p style="text-align: center;">表 2-2 商店数、事務所数</p> <table border="1" data-bbox="584 705 1453 954"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小売業商店数</th> <th colspan="2">事業所数</th> </tr> <tr> <th>H16</th> <th>H19</th> <th>H16</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野市全体</td> <td>3,672</td> <td>3,524</td> <td>20,132</td> <td>20,351</td> </tr> <tr> <td>長野地区</td> <td>1,171</td> <td>1,041</td> <td>5,879</td> <td>5,593</td> </tr> <tr> <td>長野地区への集積度</td> <td>32%</td> <td>30%</td> <td>29%</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：長野市統計書</p> <p>さらに、長野地区の小売業販売額、事業所従業者数ともに平成16年と比べ減少しているが、市全体の中で、小売業販売額で約22%、事業所従業者数で約28%を占めており、本市において、経済的・社会的に中心的な役割を担っている。</p> <p style="text-align: center;">表 2-3 小売業年間商品販売額、事業所従業者数</p> <table border="1" data-bbox="595 1339 1442 1585"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小売業販売額（百万円）</th> <th colspan="2">事業所従業者数（人）</th> </tr> <tr> <th>H16</th> <th>H19</th> <th>H16</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野市全体</td> <td>467,860</td> <td>448,437</td> <td>173,135</td> <td>175,137</td> </tr> <tr> <td>長野地区</td> <td>111,018</td> <td>97,215</td> <td>48,845</td> <td>48,046</td> </tr> <tr> <td>長野地区への集積度</td> <td>24%</td> <td>22%</td> <td>28%</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：長野市統計調査</p> <p>また、中心市街地には、合同庁舎・税務署等の公共施設のほか保育園・幼稚園・幼児施設や福祉施設等が集中し、多様な都市活動が展開されている（P27 図 1-28 参照）。</p>		小売業商店数		事業所数		H16	H19	H16	H18	長野市全体	3,672	3,524	20,132	20,351	長野地区	1,171	1,041	5,879	5,593	長野地区への集積度	32%	30%	29%	28%		小売業販売額（百万円）		事業所従業者数（人）		H16	H19	H16	H18	長野市全体	467,860	448,437	173,135	175,137	長野地区	111,018	97,215	48,845	48,046	長野地区への集積度	24%	22%	28%	28%
	小売業商店数		事業所数																																														
	H16	H19	H16	H18																																													
長野市全体	3,672	3,524	20,132	20,351																																													
長野地区	1,171	1,041	5,879	5,593																																													
長野地区への集積度	32%	30%	29%	28%																																													
	小売業販売額（百万円）		事業所従業者数（人）																																														
	H16	H19	H16	H18																																													
長野市全体	467,860	448,437	173,135	175,137																																													
長野地区	111,018	97,215	48,845	48,046																																													
長野地区への集積度	24%	22%	28%	28%																																													

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地には、時間貸駐車場が広範囲に分布している。この中には空き店舗等を解体し、暫定的に青空駐車場としている事例が多く見られ、土地の有効利用が図れず商店街の活力低下、経済活動の衰退を招いている。



(図 1-21 中心市街地の時間貸駐車場分布 再掲)

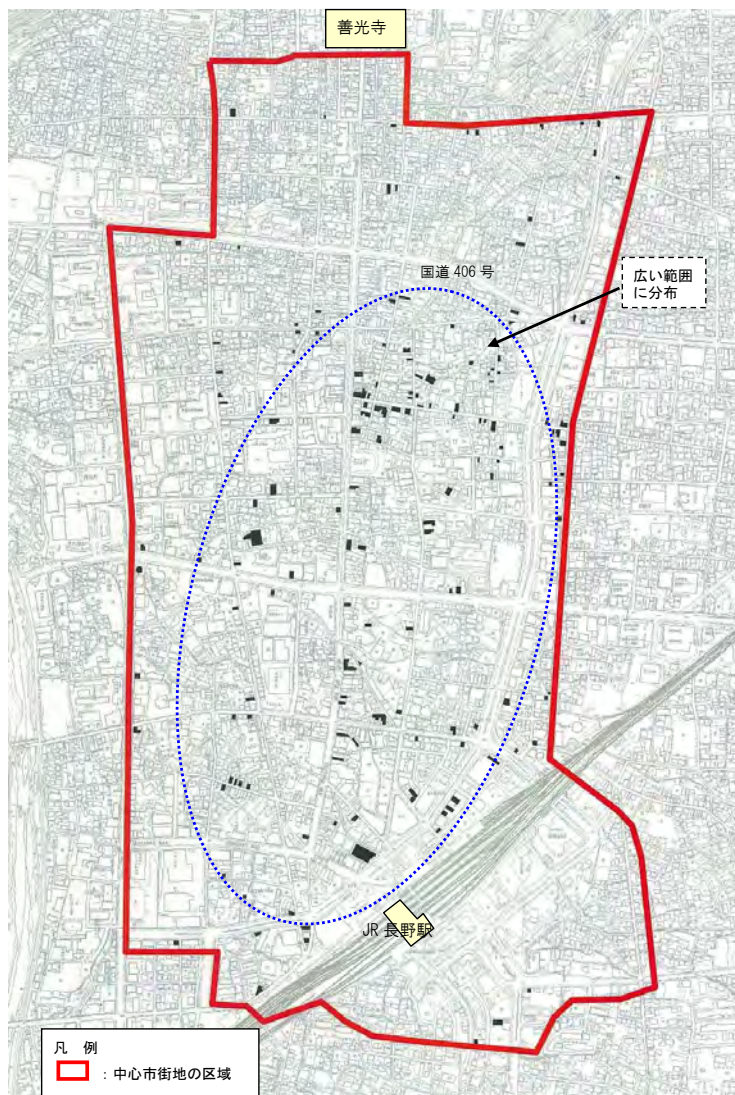
出典：平成19年度商工振興課調査

また、中央通り等の1階部分における空き店舗数は下表のとおりであり、平成23年は平成13年の約2.2倍となっている。

表 2-4 中央通り等空き店舗数

	H13	H14	H15	H16	H19	H21	H22	H23
空き店舗数	13	17	22	26	32	28	29	29

中心市街地における1階部分に空き店舗のある低利用建物は157件ある。特に、JR長野駅から国道406号にかけて広い範囲に分布している。



(図 1-22 中心市街地の空きフロアのある建物分布 再掲)

出典：平成 23 年度商工振興課調査

長野地区では、平成 19 年は平成 16 年と比べて、商店数（小売業）は約 11%減、平成 19 年の年間商品販売額は約 13%減となっており、市全体と比べても、商店数（小売業）や年間商品販売額等、地域産業の衰退傾向が強い。

表 2-5 商店数（小売業）

	平成 16 年	平成 19 年
長野市全体	3,672	3,524
長野地区	1,171	1,041

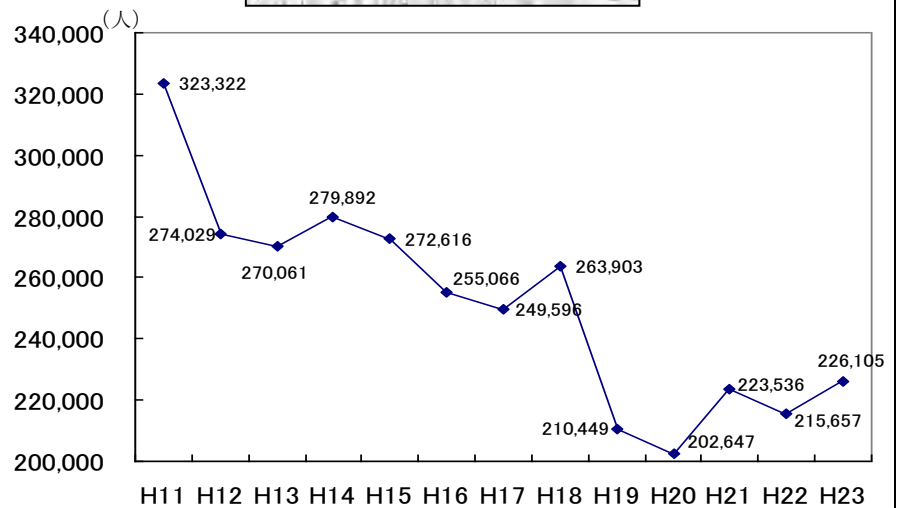
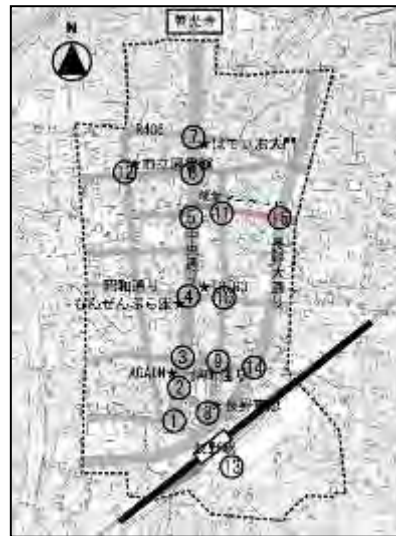
資料：商業統計調査

表 2-6 小売業年間商品販売額（単位：百万円）

	平成 16 年	平成 19 年
長野市全体	467,860	448,437
長野地区	111,018	97,215

資料：商業統計調査

中心市街地（15 地点）の歩行者・自転車通行量は長らく減少傾向が続いていたが、近年は減少に歯止めがかかっており、平成 23 年は平成 19 年の約 107%となっている。しかし、平成 11 年の約 70%に留まっている。



(図 1-11 中心市街地（15 地点）の歩行者・自転車通行量の変化 再掲)

出典：歩行者・自転車通行量調査結果報告書

こうしたことから、中心市街地としての機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障が生じている状況である。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

長野県が策定した、長野圏域広域マスタープラン（平成16年度）では、周辺市町村を含めた広域交流、地域連携の中心となる都市拠点として、当該市街地が位置づけられている。



図 2-3 長野圏域将来都市構造図

また、長野市都市計画マスタープラン（平成19年度）では、コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成を目指し、地域を「生活拠点」、「地域拠点（篠ノ井、松代等の市街地）」、「広域拠点」の三つに階層化しており、中心市街地は、広域的な都市機能が集積し、周辺他市町村からもアクセスされる「広域拠点」として整備を図るものと位置づけられている。

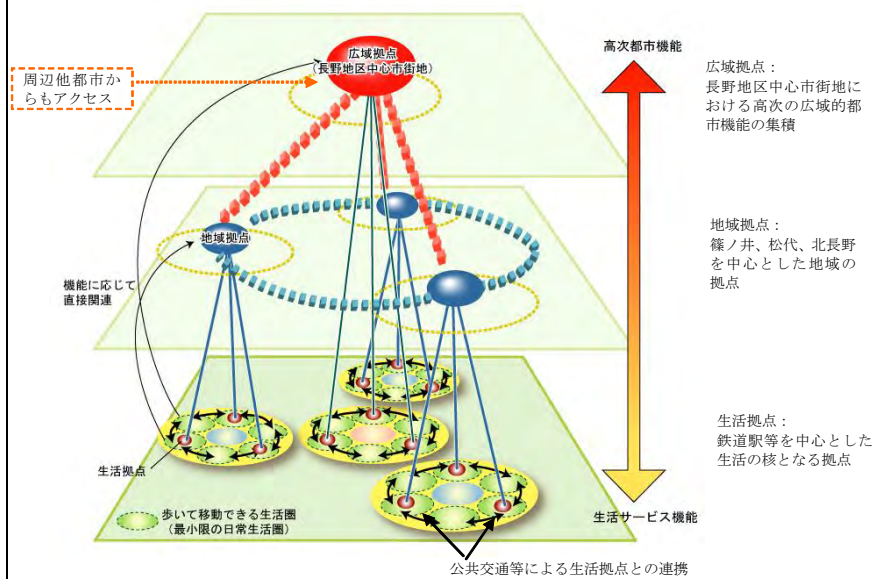


図 2-4 都市拠点の概念図

長野市商業環境形成指針（平成 16 年度）においても、「広域商業拠点エリア」と位置づけられ、広域的な商業展開を図ることがうたわれている。



図 2-5 広域商業拠点エリア位置図

また、周辺の戸隠・鬼無里・北信濃等、周辺観光拠点の玄関口ともなっており、広域経済圏の中心地、交通結節点として機能している。



図 2-6 観光地分布図

平成 21 年度の長野県商圈調査結果によると、本市の商圈は 31 市町村に及び、商圈人口 673,498 人と県下一位の規模である。また、他市町村からの通勤通学者数は、40,629 人（平成 17 年）となっている。

表 2-7 商圈動向

項 目	平成 18 年	平成 21 年	摘 要
商圈人口	674,193 人	673,498 人	平成 18 年比 0.1%減
商圈内市町村数	29 市町村	31 市町村	同 2 増
地元滞留率	95.8%	95.3%	同 0.5%減

資料：長野県商圈調査結果

表 2-8 本市への就業者・通学者数（15 歳以上）

総数	就業者	通学者
40,629 人	34,793 人	5,836 人

資料：平成 17 年 国勢調査

以上のことから、当該中心市街地は上位計画においても、地域の中心であることが位置づけられており、広域拠点の中心としての役割を担っている。

そのため、長い歴史の中で、文化・伝統を育み、歴史的・文化的資源を多く有している、善光寺門前町として発展してきた中心市街地において、各種事業等の実施により、賑わい創出や観光交流を推進することで、更なる交流人口の増大につながるなど、中心市街地のみならず、長野市全体を始めとして周辺地域にも波及効果がもたらされ、地域経済の発展に寄与するものといえる。

また、行政の投資効率からみても、拡散型のまちづくりは限界であり、既存ストックを多く有する中心市街地へ投資を集中させながら、まち自体をコンパクトにし、誰もが安心して安全に歩いて暮らせるまちの実現を図ることは、効率的であり適切である。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

1) 全体目標

中心市街地の基本方針に基づき、一期基本計画を継承しながら、交流人口と定住人口の増加を軸に、再生・活性化を図る上での目標を次のとおり設定する。

目標①

善光寺門前町として、個性あるまちの魅力や地域資源を大切にした、歴史と未来を感じる『訪れたいまち』

年間約600万人が訪れる国宝善光寺の門前町として、特色ある街並み形成や商業集積を促進し、「門前都市」としての魅力向上を図るとともに、広域観光の観点から、周辺観光の玄関口として誘客事業を推進し、訪れたいまちを目指す。

目標②

長野の魅力である豊かな自然と歴史、都市機能が一体となった、潤いと利便性が共存する『住みたいまち』

低未利用地や既存ストックの有効活用により、まちなか居住の促進を図る。また、市民の日常生活や文化活動を支援する多様な機能を導入することで市民の利便性を向上させるほか、歩道の充実・段差解消、広場、緑地等を整備し、潤いある景観を育み、住みたいまちを目指す。

目標③

市民の誇りであり長野の「顔」として、様々な機能と連携し、まちの活力・文化・歴史を物語る、善光寺表参道を軸とした『歩きたいまち』

長野の玄関口となる長野駅周辺の魅力向上と機能の充実を図りながら、善光寺表参道を中心軸に歩いて暮らせる生活空間の実現を図る。まちなかの回遊（快遊）性を確保し、魅力ある歩行者環境を充実させ、誰もが歩きたいまちを目指す。

目標④

オリンピック等で培ったボランティア精神を継承しつつ、多様な市民活動を育むことにより、新たな文化を創造し、賑わいの絶えない『参加したくなるまち』

様々な市民活動を支援・育成し、地域コミュニティの再生や交流機会の提供、地域商業等の魅力向上に向けた支援等により、多様な主体がそれぞれの活動や協働をとおして、誰もが参加したくなるまちづくりを推進する。

2) 計画期間の考え方

二期基本計画の計画期間は、平成24年4月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる平成29年3月までの5年間とする。

3) 目標達成の状況を把握する指標の考え方

二期基本計画で認定した中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するため、目標ごとに数値目標を設定し、定期的なフォローアップを実施していくものとする。

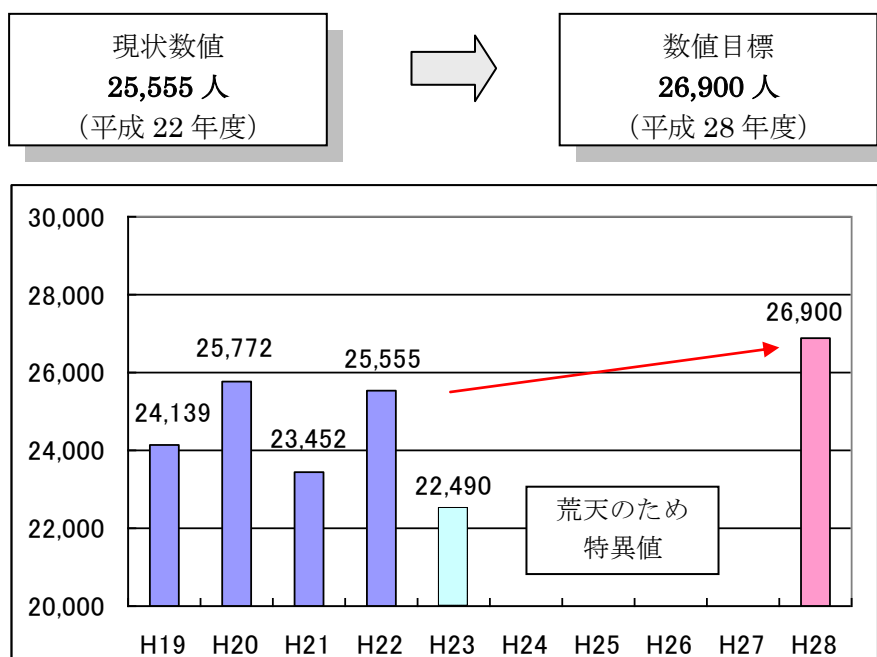
[2] 数値目標指標の設定の考え方

目標①「訪れたいまち」の数値目標

I 数値目標 「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量(人)」

善光寺仁王門は、善光寺を訪れた観光客が一体的に回遊して日々賑わう「仲見世通り」の入口であり、毎年実施している歩行者・自転車通行量調査地点では、最も善光寺側に位置している。

二期基本計画では、ソフト事業を中心とした観光客等に向けた施策を展開していくことから、善光寺仁王門前の休日の歩行者・自転車通行量を、26,900人とするを数値目標とする。



(計測日：10月第3日曜日 但し、二期基本計画期間において計測した日が荒天等により計測できないと判断した場合は翌週以降の日曜日を計測日とする)

II 数値目標設定の考え方

(1) ハード・ソフト事業の総合的な取組による効果

長野市観光振興計画「1200万人観光交流推進プラン」(H18～H23)により、善光寺界限を含む各地域(松代、戸隠、鬼無里、篠ノ井など)のブランド化を推進してきた。H20年、H21年の2カ年にわたり、善光寺とその周辺において展開した「善光寺イヤー」では、前回の善光寺御開帳とその前年(H14年、H15年)と比較し約100万人増加した。

表3-1 善光寺御開帳時の観光客入り込み数

	H14年+H15年	H20年+H21年	増加数
観光客 入り込み数	1743.7万人	1843.8万人	100.1万人(5.7%増)

一方、近年の観光客数は増加傾向にあり平均値を回帰曲線による推計で示すと、H22年からH28年までに約5.4%の上昇が推定される。(図3-1 観光地利用者数統計調査結果(長野県)参照)

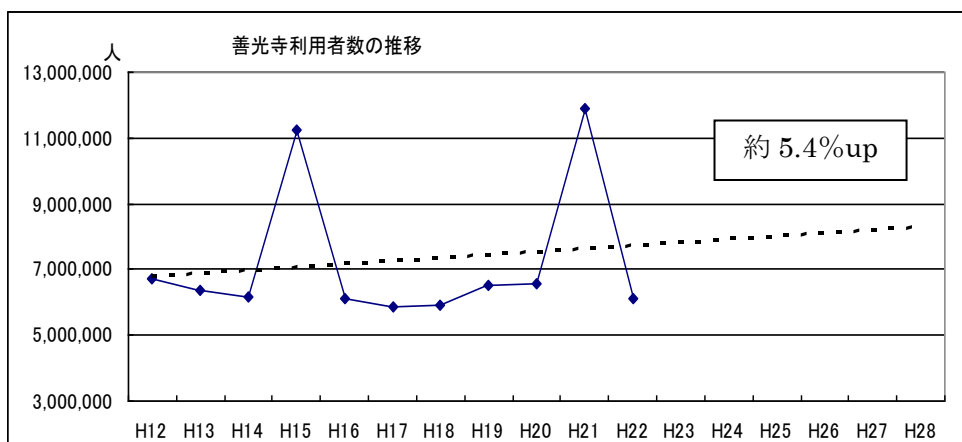


図 3-1 観光地利用者数統計調査結果(長野県)

次期観光振興計画(H24~H28)では、ブランド化した各地域を連携し、体験型観光やスローツーリズムの実現を戦略的に実施する予定である。これに合わせ、善光寺周辺における「ぱていお大門運営事業」、「集客イベント事業」等の事業の充実及び拡大など、主にソフト事業を中心とした事業を展開する。

また、小路や石畳の道路整備及び善光寺周辺の地区の歴史的景観の保全と再生を図り、より歩きやすく歩行者の回遊性を高める取組として、「善光寺周辺地区街なみ環境整備事業」を推進する。この他、「長野駅東口バス待機場等整備事業」により観光バス等の乗降場、待機場を整備するほか、「中心市街地循環バス機能向上事業」により車両の更新のほか、運行頻度を増加させるなど、長野駅から善光寺へと移動がしやすい環境を整備し、総合的な相乗効果により、図3-1の回帰曲線による推計値5.4%の増加を見込む。

$$25,555 \text{人 (H22年)} \times 5.4\% \cong 1,380 \text{人}$$

以上から、基準値から1,380人増加を目標とする。

$$25,555 \text{人 (H22年)} + 1,380 \text{人} \cong 26,900 \text{人 (H28年)}$$

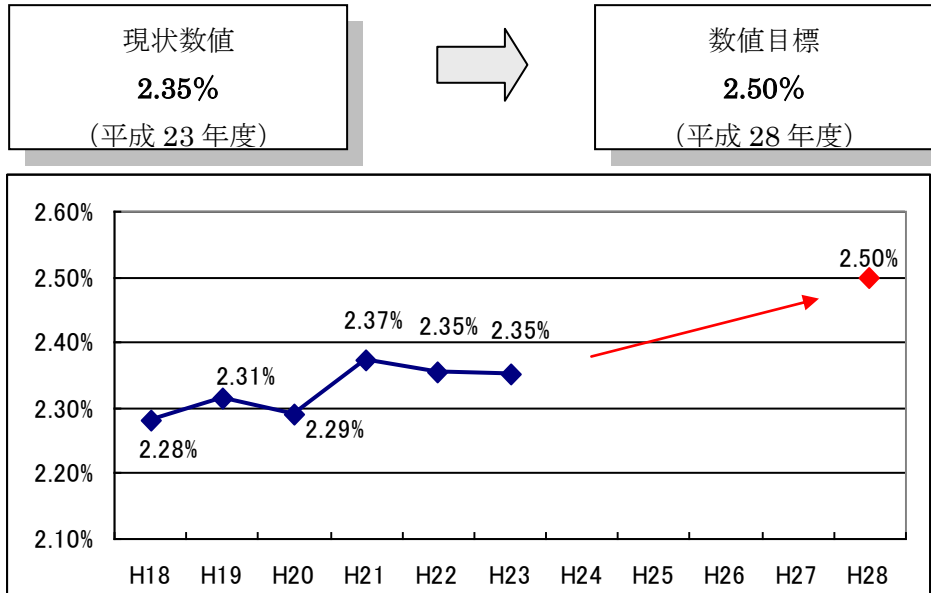
Ⅲ フォローアップの考え方

善光寺仁王門前の調査地点において毎年通行量調査を行い確認するとともに、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行う。平成25年度終了後には、数値目標の達成度とあわせて検証し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じる。最終年度にあたる平成28年度終了後には、中間年度で検証した事項も含め再度検証する。

目標②「住みたくなるまち」の数値目標

I 数値目標 「長野市全体における中心市街地の人口割合（％）」

全国的な人口減少が進む状況において、中心市街地に住む魅力・利便性を向上させることで市域全体における中心市街地の居住人口の割合をアップさせることを目標とする。



II 数値目標設定の考え方

(1) 市街地再開発事業による効果

「権堂B-1地区市街地再開発事業」では、ファミリー層を中心とした70戸のマンションが整備されるため約160人の増加を見込む。

$$70 \text{ 戸} \times 2.28 (\%) \div \approx \text{約}160 \text{ 人} \cdots A$$

※ 近隣の東後町・権堂町A地区市街地再開発事業（H18年度）における供給マンションの1戸あたりの平均世帯人員（再開発事業遂行状況調査より）

(2) 総合的な取組による効果

住み続けたい、住んでみたいと思うまちの魅力向上や環境の整備として、一期基本計画で完了した「あんしん歩行エリア交通安全対策事業」「街路山王栗田線改良事業」「表参道長野五輪メモリアルパーク整備事業」などの事業効果として、民間によるマンション建設等が誘発されたこともあり、中心市街地エリア内の居住人口は385人（約4.4%）増加した。

$$9,119 \text{ 人 (H23年)} - 8,734 \text{ 人 (H18年)} = 385 \text{ 人} \div \approx 4.4\% \text{ 増加}$$

二期基本計画では、更なる魅力向上や環境整備を図るため、「中央通り歩行者優先道路化事業」「長野大通り自転車道整備事業」「善光寺表参道景観づくり推進事業」「権堂地区市民交流施設整備事業」などの、街並みや景観の保全のほか、歩道の充実・段差解消や広場・緑地・ポケットパーク等の整備など事業を推進し、民間活力を喚起させるとともに、「まちなか居住支援事業」において、空き家等を活用したまちなか居住に対する情報発信や相談等ソフト事業にも重点をおき、総合的な相乗効果で一期基本計画の実績から約4.4%の増加を見込む。

$$9,119 \text{人 (H23年)} \times 4.4\% \div 400 \text{人} \dots \text{B}$$

(3) 人口推計による減少分

一方、長野市全体の人口推計では、H22年からH28年までで2.55%人口減少することが見込まれていることから、中心市街地エリア内の人口においても同様に約2.55%（約230人）減少すると見込まれる。（図3-2 長野市の定住人口の推移 国勢調査：長野市企画課 参照）

$$9,143 \text{人 (H22年)} \times 2.55\% \div 230 \text{人} \dots \text{C}$$

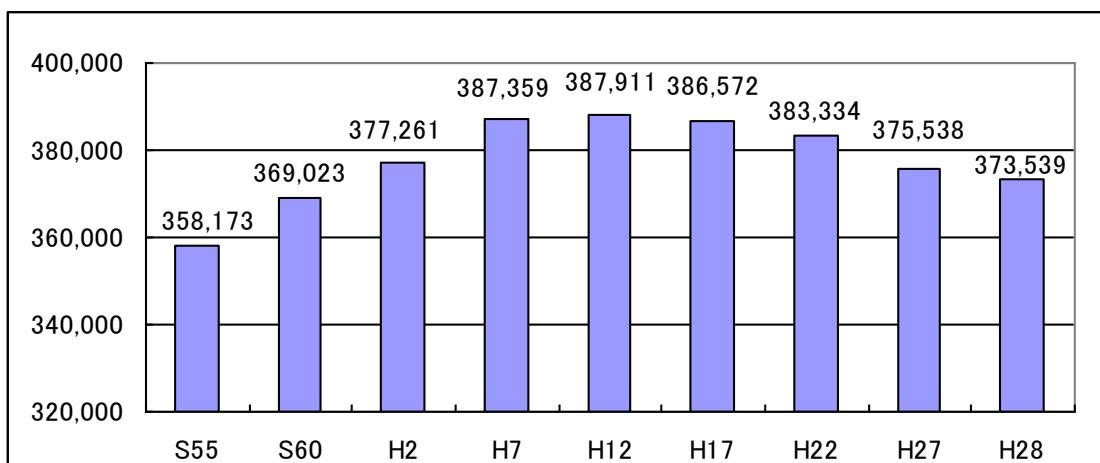


図 3-2 長野市の定住人口の推移 国勢調査：長野市企画課

よって、

$$A : 160 \text{人} + B : 400 \text{人} - C : 230 \text{人} = 330 \text{人 増加}$$

$$9,119 \text{人 (H23年)} + 330 \text{人} = 9,449 \text{人 (H28年)} \dots \text{D}$$

H28年の中心市街地の人口を9,449人と推定すると、長野市全体における中心市街地の居住人口の割合は

D : 9,449人 ÷ H28年長野市全体想定人口 : 373,539人 ≙ 2.53%

以上から、長野市全体における中心市街地の居住人口の割合について、2.50% を目標とする。

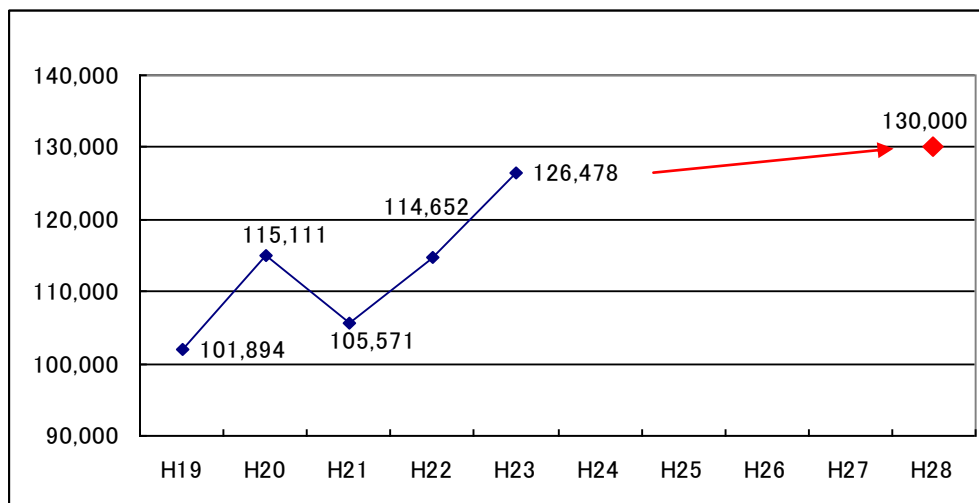
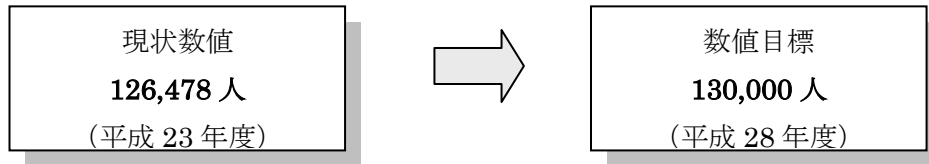
Ⅲ フォローアップの考え方

中心市街地の居住人口は、町丁字別の住民基本台帳人口を根拠とし、毎年、数値目標の達成状況を確認する。併せて、まちなか居住の推進を図る事業や利便性・居住環境を高める事業の進捗状況・効果も確認し、平成25年度終了後には、数値目標の達成度とあわせて検証し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。最終年度にあたる平成28年度終了後には、中間年度で検証した事項も含め再度検証する。

目標③「歩きたくなるまち」の数値目標

I-I 数値目標 「中心市街地（6地点）の歩行者・自転車通行量（人）」

毎年実施している歩行者・自転車通行量調査において、事業と関連したまちなかの回遊（快遊）性を捉える観点から、中心市街地における主要交差点6地点の歩行者・自転車通行量の増加を目指す。



(計測日：9月第1金曜日 但し、二期基本計画期間において計測した日が荒天等により計測できないと判断した場合は翌週以降の金曜日を計測日とする)

表3-2 地点別歩行者・自転車通行量の推移

(人)

No.	地点名	箇所数	H19	H20	H21	H22	H23
1	大門駐車場	2	3,280	4,201	4,066	3,064	4,106
2	長野銀座	8	19,344	22,027	20,868	23,555	25,315
3	南石堂町 末広町	6	18,642	20,943	19,050	18,383	22,099
4	南千歳町	5	29,145	38,384	31,107	36,663	43,801
5	権堂大通り	5	16,810	13,627	16,515	19,079	16,823
6	権堂町	4	14,673	15,929	13,965	13,908	14,334
	合計	30	101,894	115,111	105,571	114,652	126,478

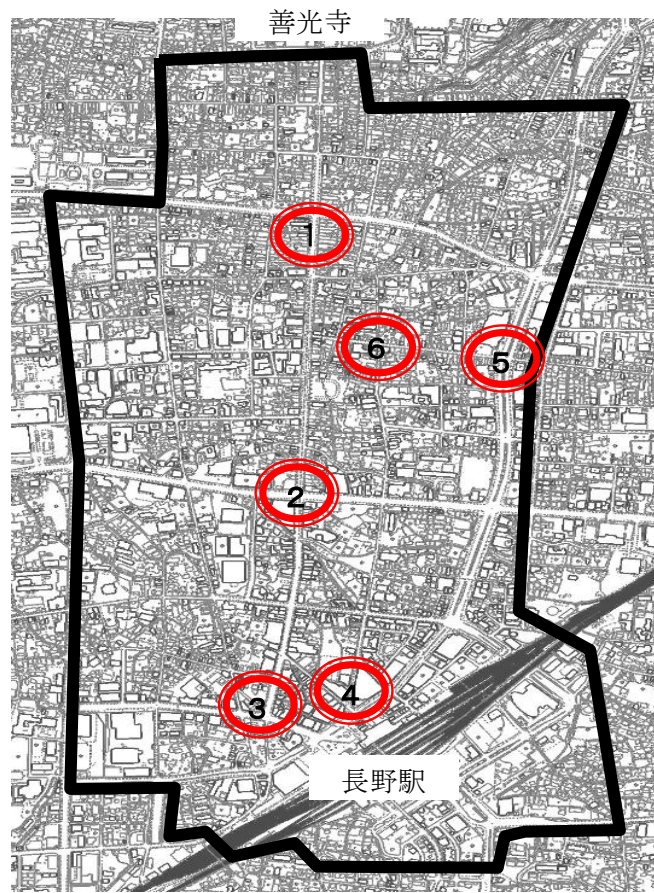


図 歩行者・自転車通行量の調査地点

I-Ⅱ 数値目標設定の考え方

(1) 中央通り歩行者優先道路化事業による効果

一期基本計画で実施している、「中央通り歩行者優先道路化事業」の取組として、H16年から社会実験を行ってきた。H19年秋には実際に車道を狭め（9.0m→6.0m）、歩道を一部拡幅（4.5m→6.0～7.5m）し、具体的な歩行者優先化に向けた社会実験を10/27～11/25までの約1ヶ月間実施した。

この社会実験により、歩行者通行量が約8%増加（図2 H19年度ふれ愛通り社会実験（秋）参照）したことから、長野銀座及び大門駐車場地点については、同程度の事業効果を見込む。

$$(大門駐車場 4,106人 + 長野銀座 25,315人) \times 8\% \div 2,360人 \cdots A$$

(人)

	大門連絡所前	朝日82ビル前	ホテル JALcity前	合計
社会実験前	4,567	4,091	4,987	13,645
社会実験後	4,976	4,508	5,262	14,746

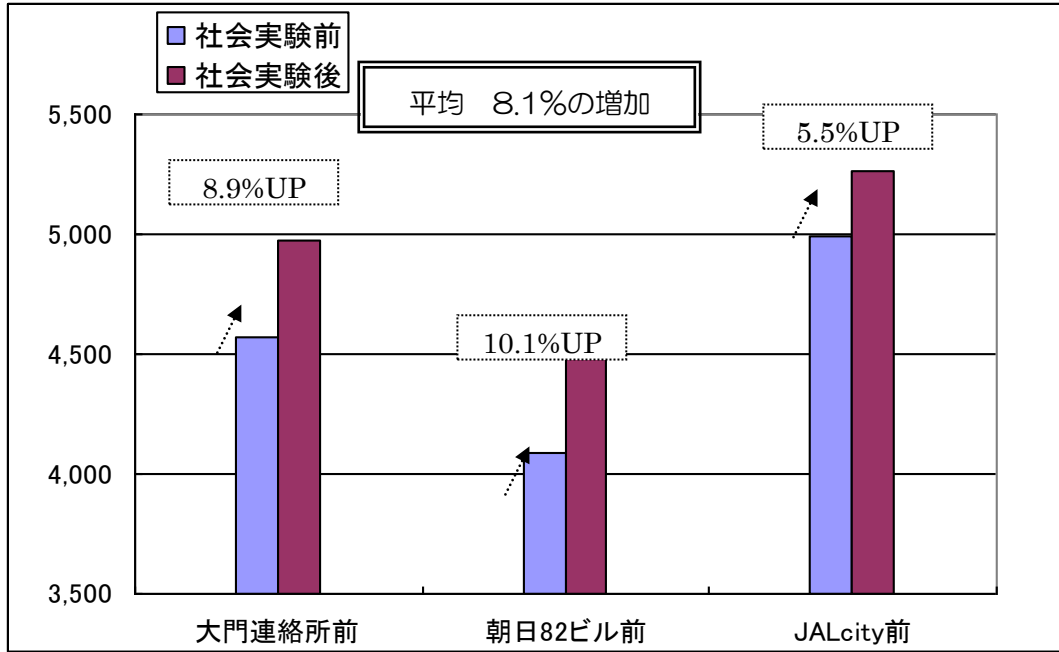


図 3-3 H19 年度ふれ愛通り社会実験（秋）
 調査日 実験期間前と実験期間終盤の休日
 10：00～17：00 歩行者・自転車

(2) 長野駅前の整備による効果

一期基本計画の長野駅前A-3地区市街地再開発事業で建設された複合商業ビルや今後建設予定の新駅ビル等による長野駅周辺エリアを訪れる人の増加予想を表す発生集中量は、大規模開発地区関連交通計画マニュアル改訂版に基づき、施設の延床面積から算出すると、16,141人となる。これを、分担率を用いて算出すると、長野駅善光寺口周辺の開発による駅前広場の利用者数を現状よりも7,554人増加する。

	鉄道	徒歩ほか	自家用車	タクシー	路線バス	合計
駅周辺の人数予想	1,824人	5,940人	7,102人	258人	1,017人	16,141人
分担率	1.0	3/4	0	1.0	1.0	
利用者数	1,824人	4,455人	0人	258人	1,017人	7,554人

長野駅前の歩行者流動量（H21年6月調査）は、78,598人であったことから、駅前広場の総利用者数は、7,554人増加の86,152人となる。

$$78,598人 (H21年) + 7,554人 = 86,152人 (H27年)$$

この、駅前広場の総利用者数をパーソントリップ調査の分担率を用いて算出すると、徒歩他利用者は71,299人となり、そのうち末広町交差点は21,369人、南千歳交差点は39,532人となる。

(図3-4 歩行者流動図 (H21長野駅善光寺口整備概略設計業務報告書より) 参照)

(人)

	駅前広場全体	内 徒歩他	末広町交差点	南千歳町交差点	メトロポリタン側
H21年6月(平日)	78,598	64,950	19,485	36,047	9,418
H27年(整備後)	86,152	71,229	21,369	39,532	10,328
増加人数	7,554	6,279	1,884	3,485	910

よって、長野駅前の末広町交差点と南千歳交差点の2地点で、5,370人の増加を見込む。

$$1,884 \text{人 (末広交差点)} + 3,485 \text{人 (南千歳町交差点)} \approx 5,370 \text{人} \dots B$$

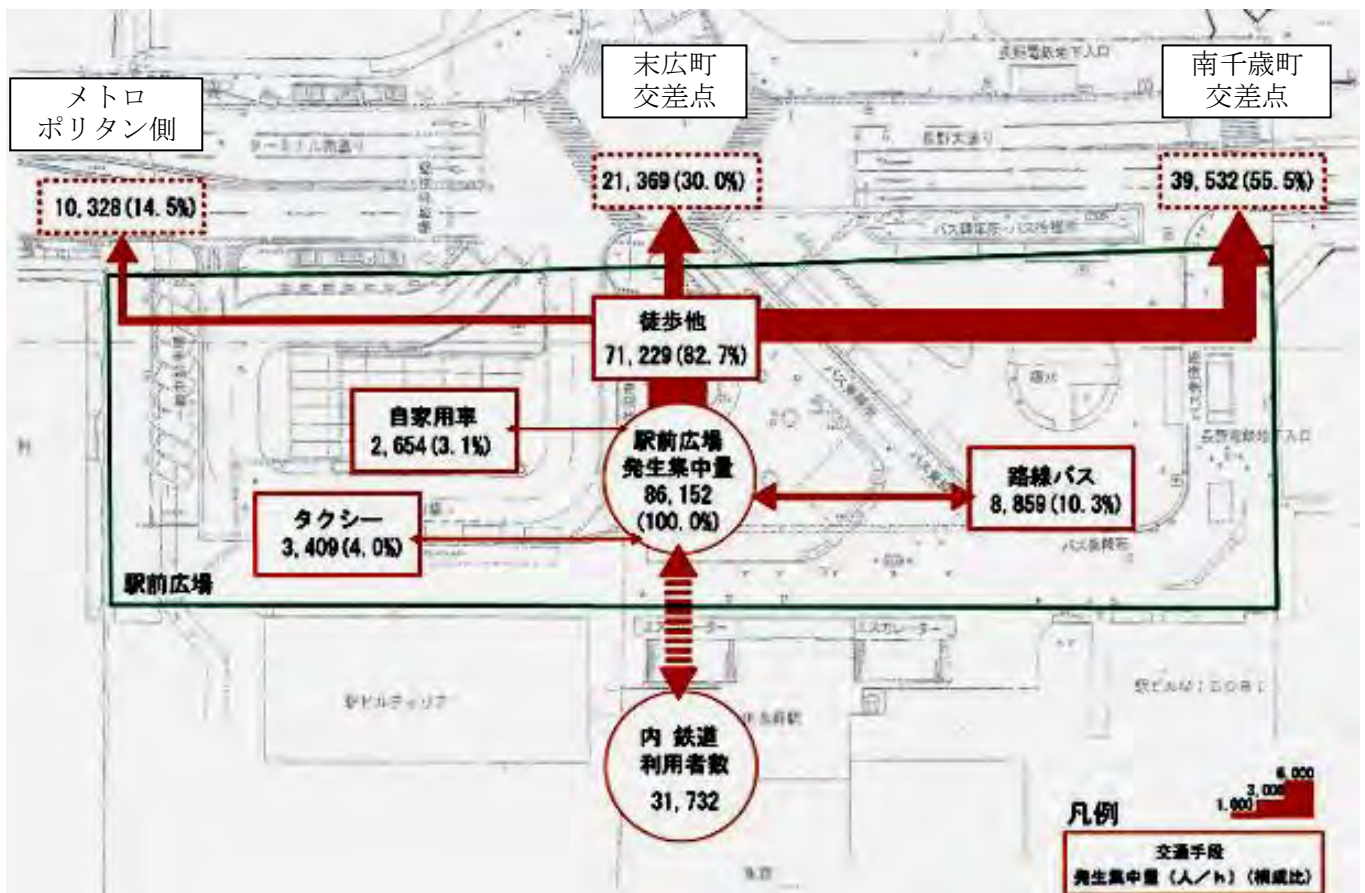


図3-4 歩行者流動図 H21長野駅善光寺口整備概略設計業務報告書より

(3) 権堂地区の市街地再開発等による効果

「権堂地区市民交流施設整備事業」で整備されるパブリックスペース等の利用者をもんぜんぶら座にあるギャラリーや学習コーナーの利用実績から350人／日程度見込む。

広場利用者については、活性化協議会が実施した拠点施設来街者調査（H20年度実施）によると、現在の権堂広場に55人／日來ていることから、同等の人数が見込まれ、405人／日の事業効果を見込む。

このエリアに來るための導線は6方向あり、うち調査ポイントは4方向と接しているため、4／6の人が権堂大通り交差点を通過し、調査ポイントのうち2箇所は通過すると考えられるため、約540人の増加を見込む。

$$405人 \times 4/6 \times 2箇所 \approx 540人 \dots C$$

また、平成21年に建設された近隣のマンション（98戸）付近の歩行者通行量が634人増加していることから、「権堂B-1地区市街地再開発事業」では住宅が70戸整備されるため、相当する人数を比例式を用いて推計すると452人となる。よって、約 $450人 \dots D$ の増加を見込む。

	H20年（建設前）	H23年（建設後）	増加人数
長野大通り	5,869人	6,503人	634人

その他、「情報発信拠点整備事業」「まちなか広場整備事業」等のハード事業のほか、「街角に音楽がある街づくり事業」「まちなか賑わい創出事業」「権堂地区にぎわい滞留空間整備事業」など、歩きたくなる魅力を高めるなどの総合的な相乗効果による増加も期待できる。

以上のことから、中心市街地全体の歩行者・自転車通行量の増加を8,720人と見込む。

$$A : 2,360人 + B : 5,370人 + C : 540人 + D : 450人 = 8,720人 \dots E$$

(4) トレンドによる減少分

歩行者・自転車通行量の調査については、一期基本計画では7月第3金曜日で15地点、二期基本計画では9月第1金曜日の6地点と、測定時期と調査地点数が異なるものの、今後の減少の見込みについては次のとおり整理し、図3-5のとおり推計した。

《整理方法》

- ・ 測定時期は異なるが、一期基本計画における15地点の中から二期基本計画における6地点の測定値を抽出する。
- ・ 実績値は過去10年間の中心市街地の歩行者通行量とし、今後の減少率を算出する。

以上のことから、平成23年度から平成28年度までの減少率は4%となり、5,060人減少と予想す

る。

$$126,478 \text{人 (H23年)} \times \Delta 4\% \div 5,060 \text{人} \dots \text{F}$$

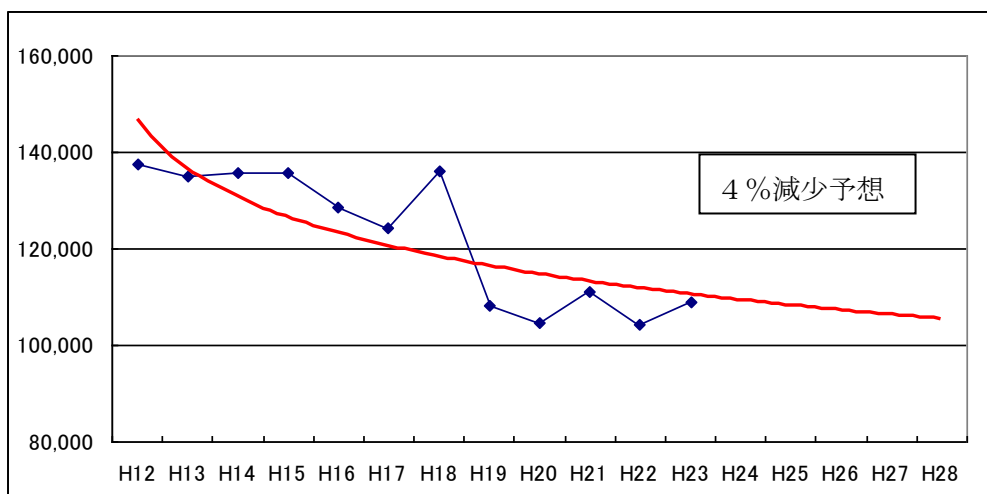


図 3-5 中心市街地（6 地点）の歩行者通行量の推移及び予測
※7 月第 3 金曜日調査地点（15 地点）から 6 地点を抽出

よって、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を3,660人と見込む。

$$8,720 \text{人 (E)} - 5,060 \text{人 (F)} = 3,660 \text{人}$$

以上から、基準値から3,660人増加を目標とする。

$$126,478 \text{人 (H23年)} + 3,660 \text{人} \div 130,000 \text{人 (H28年)}$$

I-III フォローアップの考え方

中心市街地の歩行者・自転車通行量の調査地点において毎年通行量調査を行い、通行量を把握する。また、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査も行う。平成25年度終了後には、数値目標の達成度とあわせて検証し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じるとともに、回遊性・アメニティ向上を図る事業の進捗状況、効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。最終年度にあたる平成28年度終了後には、中間年度で検証した事項も含め再度検証する。

II-I 数値目標 「空き店舗数の減少」(件)

中心市街地の商店街の停滞状況の改善を表す指標として、中心市街地の軸となる中央通りと権堂アーケード沿いの1階部分の空き店舗数の減少を目指す。

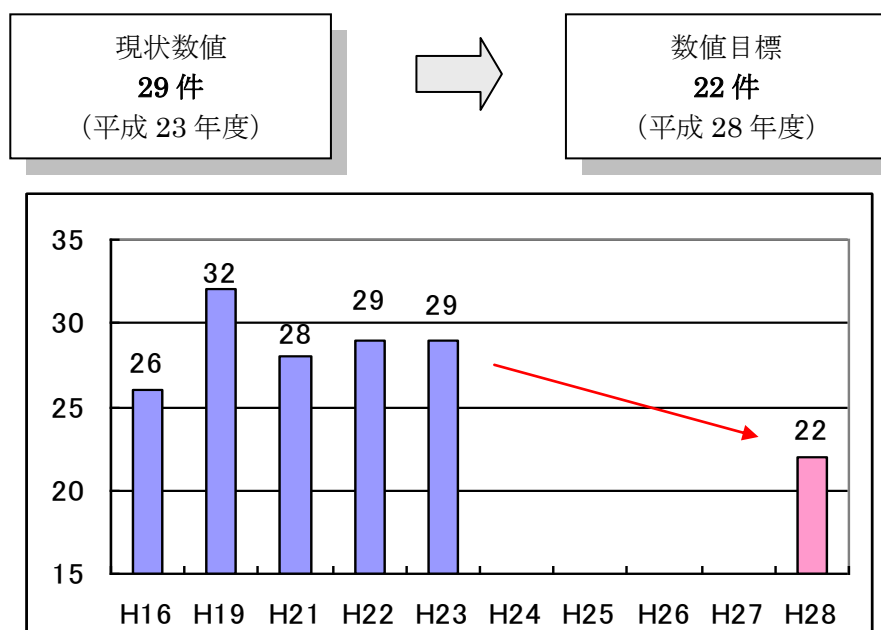


表3-3 中央通り及び権堂アーケード沿いの空き店舗数の推移

	建物数(棟)	店舗数(件)	空き店舗数(件)	空き店舗率
H16	365	440	26	5.9%
H19	365	425	32	7.5%
H21	354	403	28	6.9%
H22	363	417	29	7.0%
H23	363	417	29	7.0%

II-II 数値目標設定の考え方

(1) ハード・ソフト事業の総合的な取組による効果

「権堂B-1地区市街地再開発事業」により、権堂アーケード沿いの空き店舗の一部が整備されるほか、空き店舗を活用して「情報発信拠点整備事業」「権堂地区にぎわい滞留空間整備事業」の事業を推進する。

また、一期基本計画で実施している「空き店舗等活用事業」のH19年～H22年の中央通り及び権堂アーケードにおける新規出店店舗数は8件となっており、H21年～H23年にかけての当該制度の利用実績が上昇している。(図3-6 中心市街地空き店舗等活用事業費補助申請状況 参照)

(件)

	中央通り	権堂アーケード	その他	小計
平成19年度	1	0	4	5
平成20年度	0	1	5	6
平成21年度	2	1	0	3
平成22年度	1	0	3	4
平成23年度	2	0	5	7
小計	6	2	17	25
合計			17	25

(件)

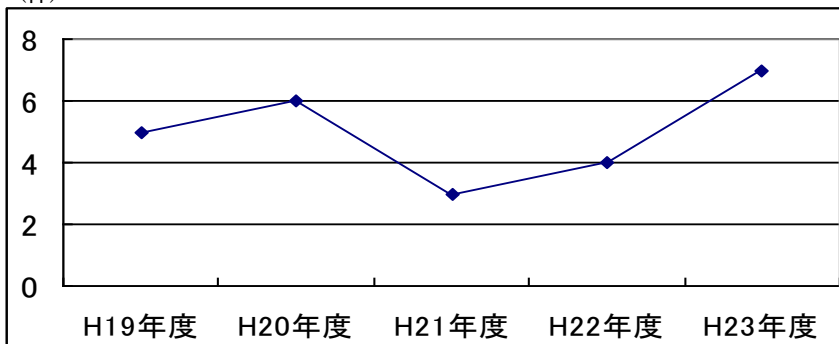


図 3-6 中心市街地空き店舗等活用事業費補助申請状況

「中心市街地創業支援事業」で、中心市街地の空き店舗等を活用して創業する人の育成のため、インキュベーション施設の運営等と連携させながら創業研修を行うなど、総合的な人材育成策を実施することで、空き店舗への出店が進むと見込まれ、相乗効果として空き店舗の減少を10件と見込む。・・・A

(2) トレンドによる増加分

一方、空き店舗が増える可能性については、過去の推移から10.4% (約3件) の増加を見込む。

(図3-7 空き店舗数の推移 参照)

$$29 \text{ 件 (H22)} \times 10.4\% \approx 3 \text{ 件} \quad \dots B$$

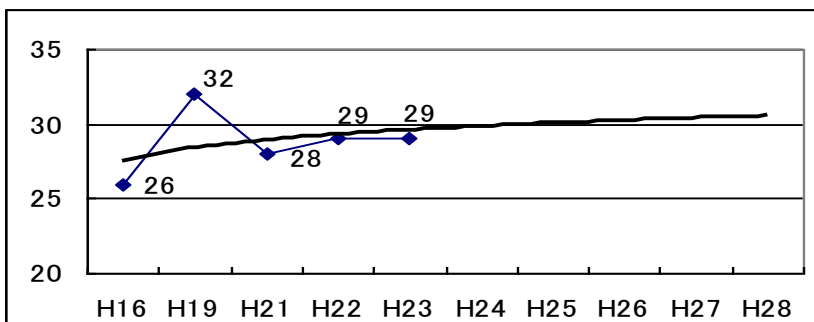


図 3-7 空き店舗数の推移

よって、中心市街地の空き店舗の減少数を7件と見込む。

$$\boxed{A : 10\text{件} - B : 3\text{件} = 7\text{件} \cdots C}$$

以上から、中心市街地の空き店舗数は22件を目標とする。

$$\boxed{29\text{件 (H22年)} - C : 7\text{件} = 22\text{件 (H28年)}}$$

Ⅱ－Ⅲ フォローアップの考え方

中心市街地の空き店舗数の調査を毎年行い、空き店舗数を把握する。また、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、平成25年度終了後には、数値目標の達成度とあわせて検証し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じる。最終年度にあたる平成28年度終了後には、中間年度で検証した事項も含め再度検証する。

目標④「参加したくなるまち」の数値目標

I 数値目標 「もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間利用者数（人）」

中心市街地における市民活動や文化活動、地域コミュニティを支援する施設として整備された「もんぜんぷら座」及び「生涯学習センター」を、広く市民に活用し続けてもらうため、「参加したくなるまち」の指標として、両施設の年間利用者数を引き続き設定し、今後の取組などによる効果を見込み、485,000人を数値目標とする。

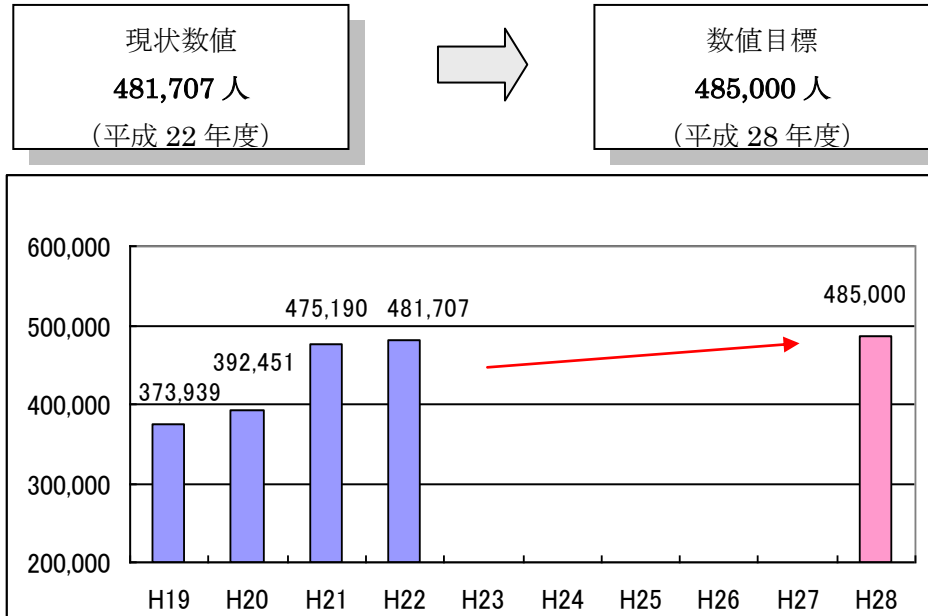


表3-4 もんぜんぷら座及び生涯学習センターの利用者数の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度
もんぜんぷら座	266,781	290,485	289,283	306,821
生涯学習センター	107,158	101,966	185,907	174,886
合計	373,939	392,451	475,190	481,707

II 数値目標設定の考え方

(1) もんぜんぷら座の活用による効果

一期基本計画で整備され全館オープンとなったもんぜんぷら座は、会議室や軽微な防音措置を施した部屋（通称BOX）等の稼働率は非常に高いため、二期基本計画においても引き続き「もんぜんぷら座運営事業」を推進し、H22年度の利用実績数である30万人の利用状況をキープする。

306,821人（H22年） ≒ 305,000人・・・A

(2) 生涯学習センターの活用による効果

一期基本計画では、生涯学習センターの様々な利便性の向上を図り、利用者数が約2倍になったが、もんぜんぷら座の会議室の稼働率が、オープン当初から平均値すると、44.6%であるのに対し生涯学習センターの会議室等の稼働率は42.9%（H22）であり、もんぜんぷら座の会議室の稼働率を下回っている。

(%)

稼働率	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
もんぜんぷら座	64.6	67.4	63.2	61.7	64.3
(内会議室稼働率)	50.7	52.0	37.0	39.1	44.0
生涯学習センター	26.0	29.2	25.8	41.2	42.9
(学習室利用者数)	44,808人	80,447人	76,614人	164,461人	149,524人

自主企画事業の内容の充実や大学等高等教育機関との連携を通じ、高度な学習機会の提供や、より使いやすい施設運営を図ることにより、もんぜんぷら座の会議室平均値と同等の稼働率を目指す。

H22年度の会議室（学習室）の利用者数は利用率42.9%で149,524人のためH28年の利用者数として、利用率44.6%に相当する人数を比例式を用いて推計すると155,450人となり、約5,900人の増加を見込む。

$$44.6\% : 155,450 \text{人 (H28年)} \quad - \quad 42.9\% : 149,524 \text{人 (H22年)} \quad \rightleftharpoons \quad 5,900 \text{人} \dots$$

B

また、長野市と連携協定を結んでいる大学や短大の公開講座である市民カレッジや文化講演会などの自主企画講座やセミナーの8事業について定員を増やし、200人の増加を見込む。

$$8 \text{講座} \quad \times \quad \text{約} 25 \text{人} \quad = \quad 200 \text{人} \dots C$$

よって、生涯学習センターの利用者数は、180,000人を見込む。

$$174,886 \text{人 (H22年)} \quad + \quad B : 5,900 \text{人} \quad + \quad C : 200 \text{人} \quad \rightleftharpoons \quad 180,000 \text{人 (H28年)} \dots D$$

以上から、もんぜんぷら座と生涯学習センターの利用者数は、485,000人を目標とする。

$$A : 305,000 \text{人} \quad + \quad D : 180,000 \text{人} \quad = \quad 485,000 \text{人}$$

Ⅲ フォローアップの考え方

もんぜんぷら座と生涯学習センターの年間利用者数は、それぞれの施設の利用実績を積み上げて根拠としており、それに基づき毎年、数値目標の達成状況を確認する。

併せて、もんぜんぷら座及びトイーンゴ独自の活用事業の進捗状況はもとより、関連する他事業とタイアップした活用策の進捗状況・効果も確認する。

平成25年度終了後には、数値目標の達成度とあわせて検証し、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講じる。最終年度にあたる平成28年度終了後には、中間年度で検証した事項も含め再度検証する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市は、「長野市総合都市交通施設整備事業基本計画」における交通セル計画に基づき、骨格となるセル環状道路(外周道路)の整備を進めてきたが、その内側の補助幹線の整備が進んでいない。

また、生活道路は幅員が狭い路地が多く、円滑な通行や宅地接道を阻害しており、災害発生時の避難路等の通行機能確保や建築物の建替えが可能となる道路の確保など、市街地としての基盤整備が求められている。

さらに、本市のまちの資源「善光寺」は年間600万人が訪れる観光地であるが、主要な駐車場が裏手にあるため、自動車利用客が善光寺の表参道にまで回遊しないことが課題となっている。本課題を背景に善光寺の門前町である東町や大門一帯には、「ぽていお大門」、「楽茶れんが館」、その他民間のレストランなどの拠点整備が進み、来街者の利便性向上を目指した駐車場を整備した結果、若干の回遊性が出てきているが、依然として善光寺参拝のみの観光客が多い。

(2) 必要性

一期基本計画では、善光寺の門前町として、善光寺周辺の歴史的街並みや街並みの借景となる自然景観、昔の面影を残した住宅地など、既存の景観資源との調和を考慮した景観形成を目指し、街なみ環境整備事業により電線類の地中化や修景助成などを推進してきた。また、市街地再開発事業等により広場の整備を推進してきたが、依然として中心市街地には緑が少ない等の声もあることから、今後、居住地としての魅力向上のため、身近な公園・緑地の整備など、人々に潤いと安らぎを与える空間づくりが必要である。

また、更なる回遊性の向上と歩きたくなる空間づくりを具現化するためには、長野の顔となる長野駅前広場の整備と中心市街地を貫く軸である「善光寺表参道」の早期整備が重要である。特に、善光寺表参道は歩行者優先道路化に向けた工事が着工され、歩行者優先道路化に対する市民の意識も高まり、商業関係者やまちづくり団体、市民等の参加も得て、地元住民が中心となり、道路だけでなく周辺の景観についても話し合いが続けられている。

一方、広域バスの発着地となるJR長野駅東口では、平成5年から土地区画整理事業が進められており、マンション等も建設され居住人口の増加につながっている。今後、良好な住環境の整備と併せ、広域交通の玄関口としての更なる機能向上に向けた都市基盤整備も行いながら、多様な機能を持つまちの実現が求められている。

こうしたことから、「市街地の整備改善」に向け、長野市の玄関としてふさわしい、魅力ある長野駅前周辺の整備と善光寺表参道の魅力向上・機能充実を図り、防災機能の向上も視野に善光寺表参道を中心とした小路や横丁の整備も併せた面的な整備が必要と考える。

(3) フォローアップ

毎年、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業


該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO. 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
中央通り歩行者優先 道路化事業 ●善光寺表参道の歩行者優先化に向けた道路整備を段階的に実施する。 L=約700m W=18m ◎平成20年度～26年度	長野市	・善光寺表参道でもある中央通りを、車中心から、歩行者に優しく機能的で魅力あふれる通りに整備することで、まちなかでの回遊性を向上させ、歩いて楽しいまちづくりを目指す。 ・歩行者優先型となった道路において、イベント等を実施することによる集客効果により、長野の魅力を広くPRし、歩きたくなるまちと共に訪れたくなるまちの実現を目指す。 → 目標③ (①)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） 平成22年度～26年度	
長野駅善光寺口顔づくり事業 ・長野駅善光寺口広場整備 ・長野駅善光寺口公衆トイレ整備 ・長野駅善光寺口エスカレーター整備 ・長野駅善光寺口人工地盤整備 ・長野駅善光寺口地下通路整備 ・駅舎修景施設整備 ・自由通路整備 ・観光利便性向上事業 ・長野大通り線エスカレーター整備 ・長野大通り線エレベーター整備 ●基本計画及び整備計画の策定、ペDESTリアンデッキを含めた善光寺口駅前広場	長野市	・暫定整備状態となっている長野駅善光寺口を再整備し、機能充実と利便性の向上を図るとともに、「長野の顔」にふさわしい特色ある景観を創出し、中心市街地における回遊の基点としての魅力づくりを進め、市民や観光客に親しまれる施設とする必要がある。 ・利便性を向上させる交通結節点としての機能を強化することで、観光客や来街者を迎え入れ、長野駅善光寺口を起点とした、歩きたくなるまちの実現を目指す。 → 目標③ (①)	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） 平成20年度～30年度	

<p>の整備、歩道のバリアフリー化</p> <p>・善光寺口駅前広場(A≒6,800㎡)</p> <p>◎平成17年度～30年度</p>				
<p>市道長野大通り線歩道整備事業</p> <p>●歩道の無散水消雪施設整備</p> <p>L=1,300m W=3.0～3.5m</p> <p>完了済</p> <p>西側：L=1,250m 東側：L=650m</p> <p>H24年以降</p> <p>西側：L=50m 東側：L=650m</p> <p>◎平成17年度～28年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野大通りは、中心市街地の交通セル計画の重要なセル環状道路としても位置づけられており、業務ビル、店舗が隣接する中心市街地の主要道路である。このため昼夜を問わず多数の歩行者の往来がある。</p> <p>・歩道の老朽化が進む中、歩道の無散水消雪施設整備を行い、交通弱者への対策と、ユニバーサルデザインの普及に努め、更に歩きたくなる道となるよう整備する。</p> <p>→ 目標③</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））</p> <p>平成17年度～28年度</p>	
<p>善光寺表参道景観づくり推進事業</p> <p>●総合的な景観について協議する組織を立ち上げ、善光寺表参道のストリートファニチャー等のガイドラインを策定するなど、善光寺表参道として相応しい景観づくりを行う。</p> <p>・野外彫刻、街路樹、街路灯、ベンチ、バス停留所等の道路上の構造物や屋外広告物、表参道沿いの建物等のガイドラインづくり。</p> <p>・構造改革特区を活用し、交通案内標識を小さくすることも検討する。</p> <p>◎平成20年度～24年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野駅と善光寺を結ぶ善光寺表参道は、延長約1.8kmと長く、高低差が40mもあるなど、構造的にも特長があり、全国に誇ることができる「道」である。</p> <p>・善光寺表参道に面するストリートファニチャーやファサード等について、素材や色など、より望ましい道、まちのあり方についてまとめ、市民に周知することにより、美しい自然と歴史的な街なみを持つ長野市の景観の向上と歩きたくなる空間の整備を目的にガイドラインを策定する。</p> <p>→ 目標③（①）</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））</p> <p>平成22年度～24年度</p>	

<p>野外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編)</p> <p>●まちなかに野外彫刻を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中的に設置するエリアの選定 ・年間1～3箇所の設置 ・彫刻エリアのPRと、まちなか野外彫刻めぐりの実施 <p>◎平成20年度～26年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、昭和48年から野外彫刻ながのミュージアム構想を推進しており、平成22年度末現在、139点が全市域に設置されており、中心市街地には16点の彫刻が設置済みである。 ・市民が身近に芸術文化にふれる機会を提供するとともに、彫刻の持つ芸術性を生かし、文化の薫り高いまちづくりを行い、市民に親しまれる「彫刻のまちなかの」を目指す。 ・野外彫刻を中心市街地へ集中的に設置することにより、歩いて楽しめる歩行空間を創出し、まちの回遊性の向上を図る。 <p>→ 目標③ (①)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))</p> <p>平成20年度～26年度</p>	
<p>長野大通り自転車道整備事業</p> <p>●劣化した長野大通り線の自転車道のカラー舗装を含む整備</p> <p>L=1,600m W=1.8m</p> <p>◎平成22年度～25年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野大通りは中心市街地の主要道路であり、昼夜を問わず多数の歩行者、自転車利用者の往来がある。 ・老朽化が進む中、歩行者及び自転車利用者が安心、安全に歩行、運転できる環境づくりが必要である。 ・歩行者、自転車利用者等の利便性及び回遊性の向上を目指し、利用しやすい道となるよう整備する。 <p>→ 目標③</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))</p> <p>平成22年度～25年度</p>	
<p>市道長野西203号線外4線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道長野西203号線外1路線整備(平成28年度) <p>●アスファルト舗装の道路を周辺の道路と併せ石畳風舗装に整備する。</p> <p>L=440m W=1.7～4.0m</p> <p>◎平成23年度～28年度</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道長野西203号線外4線は長野駅前位置する小路であり、商業の集積地で、多数の歩行者の往来がある。 ・誰もが安心して歩ける歩行環境を整備するため、周辺の道路、建物等に併せ石畳風の舗装にする。 ・歩行者の回遊性の向上と、歩きたくなるまちの実現を目指す。 <p>→ 目標③</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))</p> <p>平成23年度～28年度</p>	
<p>市道長野西62号線外1線整備事業</p> <p>●歩行者優先道路化事業に併せ、アスファルト舗装の道路を石畳風舗装に整備する。</p> <p>L=150m</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道長野西62号線外1線は歩行者優先化となる中央通りに接する小路であり、善光寺周辺地区街なみ環境整備事業の協定締結エリア内でもある。 ・誰もが安心して歩ける歩行環境を整備するため、歴史的景観にも配慮しながら周辺建物等に併せ石畳風の舗装にする。 	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))</p>	

<p>W=2～4m ◎平成24年度～26年度</p>		<p>・歩行者の回遊性の向上と、歩きたくなるまちの実現を目指す。 → 目標③</p>	<p>平成24年度～26年度</p>	
<p>権堂 B-1 地区市街地再開発事業 ●地区面積 約0.6ha ・敷地面積 約5,200㎡ ・用途等 住宅、商業施設、業務施設 ◎平成22年度～27年度</p>	<p>権堂 B-1 地区市街地再開発組合</p>	<p>・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街化拡散や建物施設等の老朽化等の様々な原因により賑わいが失われてきている。 ・本地区は権堂地区の東に位置し、長野大通りや長野電鉄権堂駅に近接しており、交通利便性を活かし土地の合理的かつ健全な高度利用による街なか居住の推進を図る。 → 目標② (③)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 平成22年度～26年度</p>	
<p>権堂地区市民交流施設整備事業 ・権堂地区市民交流施設整備事業(平成25年度) ・権堂地区市民交流広場(平成25年度～26年度) ・権堂イーストプラザ整備(平成26年度～28年度) ●多様な市民の活動を促進するための交流の場及びうるおいをもたらす憩いの場としての空間及び広場の整備 ・市民ギャラリー・図書コーナー・市民活動支援スペースが一体となった市民交流空間整備 ・権堂地区市民交流広場整備(権堂イーストプラザ) ◎平成24年度～28年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・権堂 B-1 地区市街地再開発事業と併せ、公共広場や住民サービス施設等を有した付加価値の高い魅力ある施設を整備し、賑わい再生の実現を目指す。 → 目標③</p> <p>[市民交流広場イメージ図]</p> 	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区)) 平成24年度～28年度</p>	
<p>長野駅東口バス待機場等整備事業 ●長野駅東口に観光(貸切)バス乗降場、特急・急行バス待機場の整備 ・既存の自転車駐車場</p>	<p>長野市</p>	<p>・松代、戸隠等へ向かう広域バスの発着地となる JR 長野駅東口に、広域交通の玄関口としての機能向上に向けた都市基盤整備も行いながら、多様な機能を持つまちの実現が求められている。 ・長野駅東口に複合交通センター(仮</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長野駅周辺地区)と一体の効果促</p>	

<p>の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光バス用の発着場の整備 ・防犯カメラ設置（自転車駐車場） ・広場整備 ・地区案内板設置 <p>◎平成24年度～29年度</p>		<p>称)を設置する計画であるが、先行して、バス待機場・観光バス乗降場所、駐輪場の平面整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラは、利用の多い駐輪場であることから、防犯設備として整備を行うもの。 ・広場及び地区案内板は、当該施設利用者の待ち合いや周辺施設案内として整備を行うもの。 <p>→ 目標① (③)</p>	<p>進事業)</p> <p>平成24年度～26年度 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長野駅周辺地区))</p> <p>平成27年度～29年度</p>
<p>歩行者用公共案内標識計画検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用案内標識整備 ●中心市街地の観光・商業の活性化のため、デジタルサイネージ(善光寺)、ピクトグラム、写真、QRコード、色彩の統一等を利用し、「見やすさ」と「わかりやすさ」を重視した歩行者用公共サインガイドラインを策定 ・実施計画策定及び整備を実施(64基) <p>◎平成24年度～28年度</p>	<p>国 長野県 長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・案内用のイメージ図や記号による施設の表示、多言語による施設名称の表示・案内など、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、市民・観光客・外国人など歩行者に優しく、わかりやすい案内板を設置し、『歩きたくなるまち』の実現を図る。 <p>→ 目標③ (①)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))</p> <p>平成24年度～28年度</p>
<p>県庁緑町線沿線地区計画調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既成市街地の狭隘な道路、低利用地に区画整理手法を導入し、都市計画道路と沿線地区の一体的な整備手法の調査 ・都市計画道路県庁緑町線(L=150m W=9m)の整備計画調査 ・区画道路等公共施設の適切な再配置 ・宅地の整形化、集約化を図り、地域活性化のため地区全体の基盤整備手法の調査 <p>A(施行予定面積)</p>	<p>長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁緑町線整備を主眼とし、併せて周辺の既成市街地の狭隘な道路等の公共施設と宅地の集約化及び整形化を図り、地区全体の基盤整備のための調査を行う。 <p>→ 目標③</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区)と一体の効果促進事業)</p> <p>平成24年度～26年度</p>

<p>約 3.5ha ◎平成 24 年度～28 年度</p>				
<p>長野駅周辺第二土地 区画整理事業 ●面積：58.2ha のうち都市計画道路 4 路線の整備、近隣公園等整備 ・路線総延長約 2.9km (H22年度まで完了 1.5km) 栗田屋島線、七瀬中御所線、長野駅東口線、山王栗田線 ・近隣公園整備 (A=8,810㎡) ・多目的広場整備 (A=4,290㎡) ・せせらぎ歩道整備 (L=536m) ・街区公園 (3号:2,100㎡) ◎平成 5 年度～30 年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野駅に近接していることから利便性が高く、民間サイドでも多くの集合住宅が整備されるなど、まちなか居住には最適な環境である。 ・広域交通の玄関口としての機能、都市防災機能など多様な機能を持ち合わせた都市基盤整備を行うとともに、中心市街地の再生を目指す。 → 目標③ (②)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長野駅周辺地区)) 平成 27 年度～29 年度 社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) 平成 27 年度～30 年度</p>	
<p>市道長野西 155 号線 整備事業 ●アスファルト舗装の道路を周辺の道路と併せ石畳風舗装に整備する。 L=200m W=5.0m ◎平成 28 年度～29 年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・市道長野西 155 号線は、中心市街地の中央に位置し、商業の集積地で、中央通り(善光寺表参道)からその周辺への歩行者の往来がある。 ・誰もが安心して歩ける歩行環境を整備するため、周辺の道路、建物等に併せ石畳風の舗装にする。 ・歩行者の回遊性の向上と、歩きたくなるまちの実現を目指す。 → 目標③</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区)) 平成 28 年度～29 年度</p>	
<p>まちなか広場整備事業 ●中央通り沿いに整備されたポケットパークを含め、まちなかにおける、憩いやうるおいの場の創造と賑わいの創出のための施設整備を行う。 (まちなか広場整備面積：約 4,800 ㎡) ◎平成 22 年度～31 年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・セントラルスクウェアは、長野オリンピックの表彰式会場として、多くの感動と記憶を後世に伝えるまちなかの財産であるが、現在では、民間の平面駐車場として利用されており、土地の有効利用が望まれる場所である。 ・中央通りに整備されたポケットパークを含め、緑豊かな公園やイベント広場等、まちなかにおける「憩い」や「うるおい」の場の創造と、賑わいの創出のための施設整備を行い、人々の回遊性の向上、周辺の居住人口の増加を目指す。 → 目標② (③)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区)) 平成 28 年度～31 年度</p>	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>長野駅周辺第二土地 区画整理事業（再掲）</p> <p>●面積：58.2haのうち都市計画道路4路線の整備、近隣公園等整備</p> <p>・路線総延長約2.9km (H22年度まで完了1.5km)</p> <p>栗田屋島線、七瀬中御所線、長野駅東口線、山王栗田線</p> <p>・近隣公園整備 (A=8,810㎡)</p> <p>・多目的広場整備 (A=4,290㎡)</p> <p>・せせらぎ歩道整備 (L=536m)</p> <p>・街区公園(3号:2,100㎡)</p> <p>◎平成5年度～30年度</p>	<p>長野市</p>	<p>・長野駅に近接していることから利便性が高く、民間サイドでも多くの集合住宅が整備されるなど、まちなか居住には最適な環境である。</p> <p>・広域交通の玄関口としての機能、都市防災機能など多様な機能を持ち合わせた都市基盤整備を行うとともに、中心市街地の再生を目指す。</p> <p>→ 目標③(②)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(長野駅周辺地区)と一体の関連社会資本整備事業)</p> <p>平成23年度～26年度</p> <p>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</p> <p>平成27年度～30年度</p>	
<p>善光寺周辺地区街なみ環境整備事業</p> <p>●善光寺周辺地区の道路・小路等の整備<完了></p> <p>・長野北88号線外道路美装化</p> <p>L=432m W=3.5～11.0m</p> <p>・住宅等修景助成44件</p> <p>・善光寺南線外電線類地中化</p> <p>L=800m</p> <p>・防火水槽1基</p> <p><実施中></p> <p>・道路美装化</p> <p>L=242m</p> <p><今後の計画></p> <p>・道路美装化、電線類地中化等</p>	<p>長野市</p>	<p>・歴史的特色を活かした景観形成を図るべきこととされている善光寺周辺地区において、事業主体の長野市及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより、歴史ある街並みを保全し、伝統と文化を感じられる景観を形成する。</p> <p>・小路や石畳の道路整備により、歩行者の回遊性が高まり、歩きたくなるまちにもつながっていく。</p> <p>→ 目標①(③)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>平成13年度～32年度</p>	

◎平成 13 年度～32 年度				
<p>県庁緑町線沿線地区整備事業</p> <p>●沿道整備街路事業による都市計画道路県庁緑町線の未整備区間を含む沿線地区の一体的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁緑町線 (L=約150m、W=9m) ・区画道路 (W=8m) ・施行面積A=約0.6ha <p>◎平成 28 年度～32 年度</p>	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路であり中心市街地の交通セル計画における補助幹線道路である県庁緑町線の整備により、中央通りの歩行者優先化を促進し、歩きたくなるまちの実現を目指す。 ・沿線地区の一体整備により敷地の整形化、集約化を図ることで宅地の利活用を促し、まちなか居住の促進に寄与する。 <p>→ 目標③ (②)</p>	<p>社会資本整備総合交付金 (道路事業 (街路))</p> <p>平成 28 年度～31 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市では、平成 12 年に中心市街地の中心部にあった 2 つの大型店舗が相次ぎ閉店し、中心市街地の空洞化がより深刻化していた。そうした中、大型スーパーが撤退した空きビルの有効利用とともに、地域住民の生活を支援するため、まちなかに不足していた子育て支援施設、高齢者交流施設、市民活動支援機能施設等の公益施設と食品スーパーを導入した「もんぜんぷら座」を平成 15 年 6 月に一部オープンさせた。その後、順次改修を進め、平成 20 年には全館オープンとなり、平成 23 年 3 月末までに約 650 万人の利用者があり、地域住民を始めとして市民の生活に密着した施設となっている。

また、民間放送局、商業施設、生涯学習センターを導入した「長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業（トイゴ）」が平成 18 年 9 月にオープンし、生涯学習センターの利用者数は平成 23 年 3 月末までに 60 万人を超え、高度で専門的な学習の場や機会の充実、生涯学習の振興と市民の積極的な社会活動を促している。

しかし、ポケットパークやこども広場など、居住環境と地域コミュニティの形成に資する拠点の整備を公民一体となって順次進めてきたが、全体的にみると、福祉、文化や学習等に関する都市福利施設の整備は未だ不足している。

(2) 必要性

福祉、文化、学習、情報等に関する施設など、生活者に憩いと潤いを与える機能をまちなかに導入することは、まちなか居住の促進を図るうえでも有効である。

少子高齢化社会が進む中で、こどもの遊び場、医療・福祉施設等を提供し、更なる福利厚生サービスの充実が求められており、賑わい再生、地域コミュニティ再生につながり、「住みたくなるまち」の実現に資する、都市福利施設の整備や既存の都市福利施設の有効活用を図ることが必要である。

(3) フォローアップ

毎年、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善促進を講じる。


[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
街角に音楽がある街づくり事業 多くの市民が集まる長野駅のコンコースで、年数回、複数の団体による合同コンサートを開催し、街角に音楽があるまちづくりを行うもの。 24年度以降は、事業を拡大し、長野駅以外の中心市街地の街角でも開催する。 ◎平成23年度～27年度	長野市	・多くの音楽団体が個々にコンサートを開催するレパトリーや資力が乏しく、なかなか発表の機会を持っていない状況にあることを改善し、まちの賑わいと新市民会館への期待の機運醸成を創出するため、合同コンサートを開催し、「まちなか」に音楽があるまちづくりを行う。 → 目標④	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） 平成24年度～26年度 （都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区）） 平成23年度～27年度	
権堂 B-1 地区市街地再開発事業（再掲） ●地区面積 約 0.6ha ・敷地面積 約 5,200 m ² ・用途等 住宅、商業施設、業務施設 ◎平成22年度～27年度	権堂 B-1 地区市街地再開発組合	・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街化拡散や建物施設等の老朽化等の様々な原因により賑わいが失われてきている。 ・本地区は権堂地区の東に位置し、長野大通りや長野電鉄権堂駅に近接しており、交通利便性を活かし土地の合理的かつ健全な高度利用による街なか居住の推進を図る。 → 目標②（③）	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 平成22年度～26年度	
権堂地区市民交流施設整備事業（再掲） ・権堂地区市民交流施設整備事業（平成25年度） ・権堂地区市民交流広場（平成25年度～26年度）	長野市	・権堂 B-1 地区市街地再開発事業と併せ、公共広場や住民サービス施設等を有した付加価値の高い魅力ある施設を整備し、賑わい再生の実現を目指す。 → 目標③	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） 平成24年度	

<p>・権堂イーストプラザ整備（平成 26 年度～28 年度）</p> <p>●多様な市民の活動を促進するための交流の場及びうるおいをもたらす憩いの場としての空間及び広場の整備</p> <p>・市民ギャラリー・図書コーナー・市民活動支援スペースが一体となった市民交流空間整備</p> <p>・権堂地区市民交流広場整備（権堂イーストプラザ）</p> <p>◎平成 24 年度～28 年度</p>		<p>[市民交流広場イメージ図]</p> 	<p>～28 年度</p>	
<p>善光寺表参道まち歩き事業</p> <p>●善光寺と門前町が一体となった長野市街地の魅力をより深く体験・体感していただくため、歴史・文化などを分かりやすく伝える観光ガイドの仕組みを構築する。</p> <p>【内容】</p> <p>・ガイド養成事業 次回御開帳を目処に定時的・定期的な「まち歩きガイド・ご参拝ガイド」の養成</p> <p>・観光ガイドシステムコンテンツ構築事業 Wifi 環境を活用したタブレット PC タッチによる観光案内</p> <p>・ガイドツアー事業 大型バス駐車場の社会実験として使われるセントラルスクエアを発着点とする「表参道まち歩き」と「善光寺案内」を行うガイドツアー 他</p>	<p>長野市善光寺表参道ガイド協会</p>	<p>・北陸長野新幹線金沢延伸や善光寺御開帳を控え、長野駅前広場や中央通り歩行者優先道路化事業などハード事業が進められているが、これらの積極的な活用策として「表参道のまち歩き」を促進する。</p> <p>・善光寺を中心とした観光資源の魅力をゆっくりと観光客に味わっていただける都市「スロートゥリズムを楽しむまち 長野」を掲げ、観光客などの増加と中心市街地における回遊性の向上が期待でき、まちなか観光を推進する。</p> <p>→ 目標① ③</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 平成 24 年度～28 年度</p>	

◎平成 24 年度～				
まちなか広場整備事業（再掲） ●中央通り沿いに整備されたポケットパークを含め、まちなかにおける、憩いやうるおいの場の創造と賑わいの創出のための施設整備を行う。 （まちなか広場整備面積：約 4,800 ㎡） ◎平成 22 年度～31 年度	長野市	・セントラルスクウェアは、長野オリンピックの表彰式会場として、多くの感動と記憶を後世に伝えるまちなかの財産であるが、現在では、民間の平面駐車場として利用されており、土地の有効利用が望まれる場所である。 ・中央通りに整備されたポケットパークを含め、緑豊かな公園やイベント広場等、まちなかにおける「憩い」や「うるおい」の場の創造と、賑わいの創出のための施設整備を行い、人々の回遊性の向上、周辺の居住人口の増加を目指す。 → 目標②（③）	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） 平成 28 年度～31 年度	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
もんぜんぷら座運営事業 ●既存施設の有効活用等 (1) 公益施設の運営 ・子ども広場 ・市民公益活動センター ・国際交流コーナー (2) トマト食品館の運営 ◎平成15年度～	長野市 (株)まちづくり長野	・もんぜんぷら座は、大型空きビルを長野市が取得し、(株)まちづくり長野との協働により、まちなかに不足していた公益施設と食品スーパーを導入することで、平成15年6月にオープンした。 ・多様な市民活動の機会と場所を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、もって賑わいと活力のある中心市街地の活性化に向け施設を活用していく必要がある。 → 目標④（②）		
生涯学習センター管理運営事業 ●既存施設の有効活用等	長野市	・市民が生涯を通じていつでもどこでも学ぶことができ、その成果を生かすことができる本市の生涯学習の拠点施設として、全市的な視野に立った幅広い利用が可能な場としての		

<p>(1) 生涯学習センター 自主講座（トイ ゴセミナー）の開 催とカリキュラム の充実</p> <p>◎平成18年度～</p>		<p>サービスに努め、生涯学習の振興と 市民の積極的な社会活動を促し、「伸 びやかに学び躍動する生涯学習のま ち」の実現を目指す。</p> <p>→ 目標④（②）</p>		
<p>善光寺表参道文化村 事業</p> <p>●「新しい賑わいは文 化力がつくる」を事業 のコンセプトとして、 地域に集う人々との 交流を図りながら、芸 術・芸能などの文化活 動を行う。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) ながのぎんざ文化 プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街、もんぜんぷ ら座、TOiGOと連携 し、善光寺表参道文 化祭を実施する。 ・地域伝統行事の地藏 盆の普及を図る <p>◎平成18年度～</p>	<p>長野銀座 地域まち づくり協 議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかにおいて文化・芸術活動 が活発に行われ、活動を通して人の 交流が生まれることにより中心市 街地の賑わいの創出につなげてい く。 ・まちなかの伝統や歳時、まちの資 源が再生され、まちの魅力が向上す る。 ・古い伝統文化や新たな文化は、多 くの人々によって守り、創られてい くものであることから、地域コミュ ニティの再生にも当事業は有効で ある。 <p>→ 目標④</p>		
<p>後町小学校跡地活用 整備事業</p> <p>●閉校後の跡地活用 方法について、後町 小学校の歴史を継承 しつつ、学生と地域 住民の交流による新 たなコミュニティの 形成の促進を図るた めの施設整備を行 う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育寮 ・地域貢献型施設 ・外構 ・多目的ホール <p>◎平成22年度～29年 度</p>	<p>長野県 長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地にある後町小学校は、 平成24年度をもって閉校することが 決定している。 ・広大な敷地を有し、中心市街地の 活性化に資する有効な跡地活用が望 まれることから、閉校後の跡地活用 方法について、市民の合意を得なが ら、4年制大学の誘致等、歴史と文化 が感じられる学校その他、教育施設 を中心とした施設整備を行い、交流 人口の増加とともに、居住人口の増 加を目指す。 <p>→ 目標②（③）</p>		<p>今後、整備 手法確定後 変更予定</p>

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

再開発事業、優良建築物等整備事業等により約 600 戸の住宅を提供するなど、居住人口の減少に歯止めがかかり、まちなか居住の促進に一定の役割を果たしてきた。また、まちなかでの住生活を支援する機能として、もんぜんぷら座内の子育て支援や高齢者の活動支援施設、生涯学習センター等が整備されている。

しかし、平成 21 年末までに計画されていた民間によるマンション建設等の開発事業が世界的不況の中、相次いで中止されるなど、非常に厳しい状況が続いている。

平成 23 年の人口は平成 11 年と比べ約 8.5%減少しており、以前のような賑わいが戻ったとは言い難い現状にある。

(2) 必要性

中心市街地における人口減少は、都市活動の衰退、地域コミュニティの喪失、防犯機能の低下、公共施設の非効率な活用等を招いており、持続可能なまちとしていくためには、居住人口の回復が必要である。

まちなか居住の促進のためには、宅地の供給促進と併せて、民間マンション等の住宅市場を拡充することに加え、現在まちなかに住んでいる人たちが今後も住み続けることができるよう、住宅の改善や建替えを誘導・支援すること、生活関連施設の整備や魅力的な住環境を整備すること、誰もが快適に生活し行動できるユニバーサルデザインのまちづくりや交通の利便性を高めることなど、公民一体となった取組が必要である。

また、既存ストックである空き家等を活用し、まちなか暮らしの不安解消と魅力を知ってもらうとともに、既存物件に対する需要の掘り起こしなどを目的とした情報発信を強化する必要がある。

(3) フォローアップ

毎年、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
まちなか居住体験事業 ●空き家を活用した定住促進活動に取り組む民間団体が実施する「まちなか居住体験事業」を支援し、まちなか暮らしの魅力を発信する。 ◎平成23年度～	長野市	・中心市街地の活性化に向けた有効な手段のひとつとして、まちなかの居住人口の増加が期待されている。 ・住みたくなるまちの実現に向け、より積極的な市民、事業者の民間活力を喚起、誘導するため、行政による具体的な支援策の構築と早期の実施が必要である。 ・まちなか居住が促進され、多くの人々が住むことが、歩きたくなるまち、参加したくなるまちの実現にもつながっていく。 → 目標②	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業と一体の効果促進事業) 平成23年度～26年度	
権堂 B-1 地区市街地再開発事業(再掲) ●地区面積 約 0.6ha ・敷地面積 約 5,200 m ² ・用途等 住宅、商業施設、業務施設 ◎平成 22 年度～27 年度	権堂 B-1 地区市街地再開発組合	・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街化拡散や建物施設等の老朽化等の様々な原因により賑わいが失われてきている。 ・本地区は権堂地区の東に位置し、長野大通りや長野電鉄権堂駅に近接しており、交通利便性を活かし土地の合理的かつ健全な高度利用による街なか居住の推進を図る。 → 目標② (③)	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 平成 22 年度～26 年度	
中心市街地遊休不動産活用事業 ●中心市街地内の遊休不動産(空き店舗、空き事務所、空き家、空き地等)の利活用についての多様な主体による研究、研修等を積み重ね、リノ	長野市 (株)まちづくり長野	・中心市街地に散在する遊休不動産(空き店舗、空き事務所、空き家、空き地等の既存ストック)の所有者、利用希望者、及び長野市、まちづくり会社、商店会、不動産事業者関係者、建築・建設業関係者、地元地区等の官民連携で、遊休不動産の有効活用の具体策を企画、及び検討し、その利活用(リノベーションによる新規店舗開設、又は	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区)) 平成 27 年度～29 年度	

<p>バージョンの担い手育成及び遊休不動産の利活用の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるき ・物件めぐり ・意見交換会及び相談会 ・シンポジウム ・実施予定区域 <p>中心市街地の区域 200ha ◎平成 27 年度～29 年度</p>		<p>居住空間の提供等) を推進することにより、交流人口の増加及び定住人口の増加を目指す。</p> <p>→ 目標③ (②)</p>		
--	--	--	--	--

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>南石堂A-1地区優良建築物等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区域面積：約0.3ha 延床面積：約16,000㎡ 用途：商業・住宅 ◎平成28年度～31年度 	<p>南石堂 A-1 地区 優良建築物等整備事業施行者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、周辺住民の生活を支える小売店舗等が立地しているが、近年は人口減少と共に賑わいの衰退・テナントの撤退などが著しい状況であり、かつ、既存建物の老朽化が著しく安全面・防災面の改善が求められる状況にある。 ・土地の利用の共同化及び高度利用により、既存の商業機能の拡充とまちなか居住を促進する施設整備を行い魅力あるまちづくりの推進を図る。 <p>→ 目標② (③)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</p> <p>平成 28 年度～31 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>まちなか暮らし創造事業</p>	<p>ながのまち暮らし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の専門家によりネットワークを構築し、多様化するまちなか暮らし 		

<p>●(株)まちづくり長野を中心に各分野の専門家が集まり、まちなかでの新たな住まいや暮らしの可能性を探る。</p> <p>◎平成23年度～</p>	<p>ネット</p>	<p>の諸問題を探り、総合的に解決する取り組みや、空いてしまったアパート・マンション等の既存ストックを活用した新たな住まいや暮らしの可能性を探る取り組み等をビジネスの手法を取り入れながら実践し、市民の暮らしやまちづくりに貢献することを目的とする。</p> <p>→ 目標②</p>		
<p>後町小学校跡地活用整備事業（再掲）</p> <p>●閉校後の跡地活用方法について、後町小学校の歴史を継承しつつ、学生と地域住民の交流による新たなコミュニティの形成の促進を図るための施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育寮 ・地域貢献型施設 ・外構 ・多目的ホール <p>◎平成22年度～29年度</p>	<p>長野県 長野市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地にある後町小学校は、平成24年度をもって閉校することが決定している。 ・広大な敷地を有し、中心市街地の活性化に資する有効な跡地活用が望まれることから、閉校後の跡地活用方法について、市民の合意を得ながら、4年制大学の誘致等、歴史と文化が感じられる学校その他、教育施設を中心とした施設整備を行い、交流人口の増加とともに、居住人口の増加を目指す。 <p>→ 目標②（③）</p>		<p>今後、整備手法確定後変更予定</p>

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の中央地域にある大型商業施設の空きビルを有効利用して「もんぜんぷら座」を平成15年6月に一部オープンした。その後、平成20年4月には、空きフロアであった5階～8階に民間企業が入居し、全館オープンとなり、まちなかの賑わい回復に一定の成果を収めている。

また、善光寺門前の大門地域では、㈱まちづくり長野が地域資源である蔵や古民家等を活用した商業施設「ぱていお大門」を整備、運営しているほか、善光寺周辺及び表参道沿いにおいて各拠点整備が進み、少しずつではあるが、若者中心としたコミュニティが創出され始めている。

一方、平成18年9月にオープンした「トイゴ」では、民間放送局や商業施設、公益施設や基幹的駐車場が一体的に整備されたが、商業施設においてテナントの撤退など、空きフロアが生じている。

中心市街地における商業業務機能の衰退は進み、商店数、年間商品販売額、売場面積の減少に歯止めがかからない状況にある。また、中心市街地の空き店舗数は、特に権堂地区に集中しており増加傾向にある。

中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成20年を境に徐々に増加しているものの、賑わいの回復までには至っていない。

(2) 必要性

公民一体となってハード・ソフト事業に取り組み一部回復の兆しが見られるところもあるが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いており、新たな活性化策が求められている。

これまでに整備されてきた施設等を既存ストックとして捉えた有効活用、来街者の増加に向けた長野の魅力のPR、地域コミュニティの再生につながる活動の場の提供等、地元商店主等の活力となるソフト事業を中心に進め、それぞれの経営者が自ら中心市街地活性化を推し進めていけるような仕組みをつくることも必要である。

更には、善光寺御開帳及び新幹線の金沢延伸を平成27年4月に控え、「門前都市」として広域的な観点からも観光客の誘致策・受け入れ体制の整備などを進める必要がある。

(3) フォローアップ

毎年、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
長野灯明まつり開催事業 ●「ゆめ灯り絵展」などを開催し世界の平和を祈るまつり(2月の約10日間) ◎平成17年度～	長野灯明まつり実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・長野オリンピック(平成10年2月)の開催を記念し、このイベントを開催していくことにより、オリンピックの「平和を願う精神」を後世に遺すとともに、世界に向けて「平和の灯り」を善光寺表参道から力強く発信していく。 ・長野の特色をいかした冬のイベントを開催し、まちなかの賑わい創出や長野オリンピックで培ったオリンピックムーブメントを推進する。 → 目標① 	中心市街地活性化ソフト事業 平成22年度～28年度	
集客イベント等開催事業 ●(1)大規模集客イベント ・善光寺花回廊 ・長野びんずる ・NAGANO大道芸フェスティバル ・善光寺表参道秋祭り ・ながの歳時記(長野善光寺表参道歩行者天国) ・バル街、軽トラ市、テント市、お蔵市等 (2)商店街イベント ・トイゴ広場等 ◎平成4年度～	各実行委員会 中心市街地内にある商店街団体	<ul style="list-style-type: none"> ・長野の伝統を受け継いでいく、様々な祭りやイベントを、一年を通して、四季折々、継続的に開催することにより、商店街を含めたまちの活性化と賑わい創出が可能となる。 ・伝統的なイベントのみならず、新しい祭りやイベント等の開催により、新たな文化の創造や、市民活動・商店街活動を活性化する機会になる。 → 目標③(①) 	中心市街地活性化ソフト事業 平成19年度～28年度	
空き店舗等活用事業 ●空き店舗を賃借し、チャレンジショップ、アンテナショップ、フリーマーケット等	(株)まちづくり長野 中心市街	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等を活用し商店街の店の連続性を確保することで、商店街の空洞化を回避することができる。 ・中心市街地への関心の喚起により、活力と賑わいのある商店街づくりを 	中心市街地活性化ソフト事業 平成16年度	

<p>ット、文化・芸術活動、観光客のおもてなしサロン、まちづくり団体交流サロン等に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者が空き店舗等を賃借し、周辺地域の集客につながるよう活用 <p>◎平成12年度～</p>	<p>地内にある商店街及びまちづくり団体</p> <p>特定事業者</p>	<p>促進する。</p> <p>→ 目標③</p>	<p>～28年度</p>	
<p>中心市街地創業支援事業</p> <p>●創業を目指す人に起業するための基礎知識、事業計画の立案方法、資金計画の作成等を講義や個別指導する研修会（起業塾）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空きビルを活用したインキュベーション施設を設置、運営し起業家の育成を図る。 <p>◎平成23年度～</p>	<p>長野市</p> <p>(株)まちづくり長野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の空洞化抑止や商業機能の回復、向上には、創業・営業支援が必要である。また、ベンチャーや情報サービス業など、新事業・新産業の集積及び人材の育成も必要である。 ・時代を先取りする創造性豊かな若手経営者や後継者、商店街のリーダーとなり得る人材を育成することにより、商店街の賑わい創出につなげていくものである。 <p>→ 目標③ (④)</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>平成23年度～28年度</p>	
<p>まちなか賑わい創出事業</p> <p>●プランターや花鉢を路上等に継続的に配置したり、冬季のイルミネーションにより、夜の商店街の演出をする。また、オリジナルの装飾物を店舗前等に設置する事により、おもてなしを演出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体や観光事業者が、市民や観光客用の地図やチラシなどを作成したり、ホームページを開設し、情報発信する。 ・民間事業者が、ま 	<p>中心市街地内にある商店街団体</p> <p>民間事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街を花や緑でいっぱいにすることや、オリジナルの暖簾や看板等の装飾物を設置することにより、快適で魅力ある商業環境を創出すると共に、消費者を誘引し活力と賑わいのある商店街を形成する。 ・長野では、冬の時期、雪の影響などにより外出の機会が少なくなるが、こうした賑わい演出事業により、まちの別の魅力を演出して、来街者を増やすことが必要である。 <p>→ 目標④ (①③)</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>平成23年度～28年度</p>	

<p>ちなか情報をフリーペーパーとして情報発信する。</p> <p>◎平成23年度～</p>			
<p>権堂地区にぎわい滞留空間整備事業</p> <p>●権堂地区賑わい滞留空間整備計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平置き駐車場など低未利用地の有効活用を図る。 <p>◎平成25年度～28年度</p> <p>●権堂みち空間整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路、小路の整備 <p>◎平成25年度～29年度</p> <p>●既存映画館の活用</p> <p>◎平成25年度～28年度</p>	<p>長野市 民間事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街地拡散や建物施設の老朽化により衰退の著しくまちの賑わいが失われている。 ・権堂地区の活性化を図るため策定された「権堂地区再生計画」で位置づけられた「みち空間の整備」、「滞留空間拠点の整備」、「劇場の活用」等様々なにぎわい滞留空間を整備することにより、まちの賑わいを取り戻し歩きたくなるまちの実現を目指す。 ・「賑わい滞留空間の整備」は、平置き駐車場などの低未利用地を滞留空間の拠点として活用するため整備する。 ・「みち空間の整備」は、滞留空間の拠点整備を補完し、権堂らしい魅力を高め、回遊を促すため周辺道路、小路を整備する。 <p>→ 目標③</p>	<ul style="list-style-type: none"> （・権堂地区賑わい滞留空間整備計画策定） 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業） 平成25年度～平成26年度 （・権堂みち空間整備） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） 平成25年度～平成29年度
<p>中心市街地遊休不動産活用事業（再掲）</p> <p>●中心市街地内の遊休不動産（空き店舗、空き事務所、空き家、空き地等）の利活用についての多様な主体による研究、研修等を積み重ね、リノベーションの担い手</p>	<p>長野市 (株)まちづくり長野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に散在する遊休不動産（空き店舗、空き事務所、空き家、空き地等の既存ストック）の所有者、利用希望者、及び長野市、まちづくり会社、商店会、不動産事業者関係者、建築・建設業関係者、地元地区等の官民連携で、遊休不動産の有効活用の具体策を企画、及び検討し、その利活用（リノベーションによる新規店舗開設、又は居住空間の提供等）を推進することに 	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))</p> <p>平成27年度～29年度</p>

育成及び遊休不動産の利活用の推進を図る。 ・まちあるき ・物件めぐり ・意見交換会及び相談会 ・シンポジウム ・実施予定区域 中心市街地の区域 200ha ◎平成27年度～29年度		より、交流人口の増加及び定住人口の増加を目指す。 → 目標③ (②)		
--	--	---------------------------------------	--	--

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
情報発信拠点整備事業 ●空き店舗を活用しながら、権堂地区のあらゆる情報を発信する拠点の整備・運営 ◎平成24年度～26年度	権堂まちづくり協議会	・権堂地区は古くから栄えた商業地であるが、近年の店舗の市街地拡散や建物施設の老朽化により衰退の著しくまちの賑わいが失われている。 ・権堂地区の活性化を図るため策定された「権堂地区再生計画」で位置づけられた「情報発信拠点」を整備・運営し、地区の情報やまちづくりに関する情報を観光客や市民に発信することで、まちの賑わいを取り戻し、歩きたくなるまちの実現を目指す。 → 目標③ (①)	民間まちづくり活動促進事業 平成24年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
バス共通ICカードへの追加サービス機能構築事業 ●バス共通ICカード	長野市公共交通活性化・再生	・市民・来街者の利便性の向上と、バス交通の利用促進及び中心市街地の活性化を図るため、生活のあらゆるシーンで利用可能となる地域カー		今後、整備手法確定後変更予定

<p>に公共サービス・電子マネー機能等を追加構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マネー構築 ・公共サービス構築 <p>◎平成24年度～28年度</p>	<p>協議会</p>	<p>ドを導入し、公共交通の利用者の拡充及び増加と歩きたくなるまちの実現を目指す。</p> <p>→ 目標③</p>		
<p>観光事業者育成整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に接する店主等の事業者向けの講座を開催し、CS意識の向上を図る。 ・観光客を受け入れる上で求められる知識、接客方法など、受け入れ体制充実につながるテーマ <p>◎平成20年度～</p>	<p>(財)ながの観光コンベンションビューロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、住民、事業者との協働で、おもてなしの心あふれる、観光客受け入れ体制を整備する。 ・観光客に対して、継続した質の高いサービスを提供することで、中心市街地を観光地としてブランド化することに繋がる。 ・観光振興の長期的展望に立った次世代の人材育成に資する。 <p>→ 目標①</p>		
<p>共通駐車券事業</p> <p>●時間貸駐車場を共通して利用できるようにし、商店街への買物客の利便性向上や増加等を図る。</p> <p>◎平成20年～</p>	<p>(株)まちづくり長野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかにある時間貸駐車場が共通して使用可能になることにより、車を利用する買い物客や観光客の利便性を向上させ、集客及び回遊性の拡大を図るとともに、商店街の活性化につなげる。 <p>→ 目標③</p>		
<p>まちの見どころ再発見事業</p> <p>●市民より参加者を募り、まちの商店などを巡って、中心市街地の商店街の魅力を知らせてもらうイベントやまちのことについて語り合う会など、まちの魅力を再発見する活動を定期的に行う。</p> <p>◎平成17年度～</p>	<p>まちづくりカフェ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個店のやる気を引き出すと共に、市民がまちの魅力を再発見することで、まちに関心をもってもらい、まちづくりに市民が参加するきっかけをつくる。 ・まちづくりに関心のある人のネットワーク形成につながる。 <p>→ 目標④</p>		

<p>もんぜんパートナーシップ事業</p> <p>●市民や企業の皆さんによる、まち美化などのまちづくり活動が行いやすいよう、市が清掃用具の貸与やボランティア保険の加入などの活動支援をする。</p> <p>・活動を通じて、様々なまちづくりの提案をしてもらうなど、積極的なまちづくりへの参加を促進するとともに、まちづくりの団体としてのネットワークを形成し、まちづくりリーダーを育てる。</p> <p>◎平成17年度～</p>	<p>長野市</p> <p>もんぜんパートナーシップに賛同する団体</p>	<p>・市民や企業の皆さんがまちなかでのボランティア活動を通じ、横のつながりを持ち、中心市街地を魅力あるまちに育て、積極的にまちづくりに参加してもらうことにより、公民協働によるまちづくりを促進する。</p> <p>・地域コミュニティの再生が図られ、住民主導のまちづくりの推進に寄与する。また、安全・安心に暮らせる環境づくりにつながる。</p> <p>→ 目標④</p>		
<p>ぱていお大門運営事業</p> <p>●既存施設の運営</p> <p>(1) 商業施設の運営</p> <p>(2) ぱていお大門駐車場の運営</p> <p>(3) 観光案内機能の充実</p> <p>(4) 地元で行われているワークショップとの連携により、更なる面的な展開を研究</p> <p>◎平成17年度～</p>	<p>(株)まちづくり長野</p>	<p>・平成17年11月にオープンした、ぱていお大門は、小さな旅気分を味わうことができる場所として、門前に新たな魅力を創出した。</p> <p>・今後は、善光寺の観光客を引き付け、まちなか観光に繰り出す最初の拠点として、更なる魅力向上に向けた取組を行っていく必要がある。</p> <p>→ 目標① (③)</p>		
<p>善光寺門前オープンカフェ運営事業</p> <p>●中央通りにおいて、オープンカフェ等を設置・運営する。</p> <p>・オープンカフェ等の設置・運営</p> <p>・バナー広告の設置</p> <p>W=1.25m～2m</p>	<p>長野市</p> <p>(株)まちづくり長野</p>	<p>・改正都市再生特別措置法による道路占用許可の特例制度を活用し、官民連携により、「中央通り歩行者優先道路化事業」の実施で拡幅された歩道部分において、オープンカフェなどを設置し、まちの賑わいを創出するとともに、集客効果を向上させ、歩きたくなるまちの実現を目指す。</p> <p>→ 目標③</p>		

◎平成27年度～				
----------	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、5路線が乗り入れる交通結節点である JR 長野駅を始め、長野電鉄、30 を超すバス路線、20 分間隔で運行している中心市街地循環バス（ぐるりん号）などがあり、公共交通の利便性が高い。

しかし、モータリゼーションの進展等により、公共交通機関の利用者数は減少傾向にあり、運行本数の減少や路線の廃止など市民の生活に影響が出てきている。

(2) 必要性

環境負荷の低減、高齢社会への対応、「選択と集中」による効率的・効果的な公共投資の推進等の観点から、中心市街地の活性化に関する基本的な方針の一つとして、「歩いて暮らせるまち」を位置づけており、公共交通の充実と利便性向上を図ることが必要である。

公共交通利用の利便性を高め、自動車利用からの転換を促すためには、駅と中心市街地の連続性や、分かりやすく快適な動線の確保など、官民が連携しながら、市民ニーズに的確に対処したサービスの改善の施策を展開していく必要がある。

JR 長野駅と周辺を接続する歩行者デッキの整備、中心市街地循環バス（ぐるりん号）の増便、わかりやすい公共サインの整備など更なる利便性の向上を図るほか、中心市街地と郊外を結ぶ道路の混雑・渋滞を解消することや、まちづくりと一体となった総合的な交通体系づくりも必要となっている。

(3) フォローアップ

毎年、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
中心市街地循環バス 機能向上事業 ●中心市街地循環バスぐるりん号の老朽車両を更新・増車し、運行頻度の増加、環境への影響低減及びバリアフリー化の強化を図る。 増車車両の一部に電動バスを導入する。 ◎平成24年度～26年度	長野市	・歩いて楽しいまちづくりのためには、公共交通網の利便性を向上させることが必要である。 ・中心市街地循環バスぐるりん号は現在 20 分間隔で運行をしているが、今後、更なる利便性の向上と機能向上を図る。また、電動バスの導入など、環境負荷の低減に向け、有効な事業である。 → 目標③ (①)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区)と一体の効果促進事業) 平成 24 年度	

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

NO 事業名 ●内容 ◎実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
市街地循環バス運行事業 ●40人乗り小型バスを用いて中心市街地を循環するバスを運行する。今後は、ル	長野市	・歩いて楽しいまちづくりのためには、公共交通網の利便性を向上させることが必要である。 ・自家用車に頼る市民意識を改善し、公共交通を利用することで、環境にやさしいまちづくりも実現できる。		

<p>ートやダイヤの改正等の利便性の向上に向けた取組を検討する。</p> <p>◎平成12年度～</p>		<p>・こうした中、中心市街地循環バス「ぐるりん号」は、エリア内を路線的にも時刻的にも効率良く運行しており、多くの人にとってまちなかの足として活用されており、今後も引き続き運行していく必要がある。</p> <p>→ 目標③ (①②)</p>		
<p>バス共通ICカードへの追加サービス機能構築事業（再掲）</p> <p>●バス共通ICカードに公共サービス・電子マネー機能等を追加構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マネー構築事業 ・公共サービス構築事業 <p>◎平成24年度～28年度</p>	<p>長野市公共交通活性化・再生協議会</p>	<p>・市民・来街者の利便性の向上と、バス交通の利用促進及び中心市街地の活性化を図るため、生活のあらゆるシーンで利用可能となる地域カードを導入し、公共交通の利用者の拡充及び増加と歩きたくなるまちの実現を目指す。</p> <p>→ 目標③</p>		<p>今後、整備手法確定後変更予定</p>

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

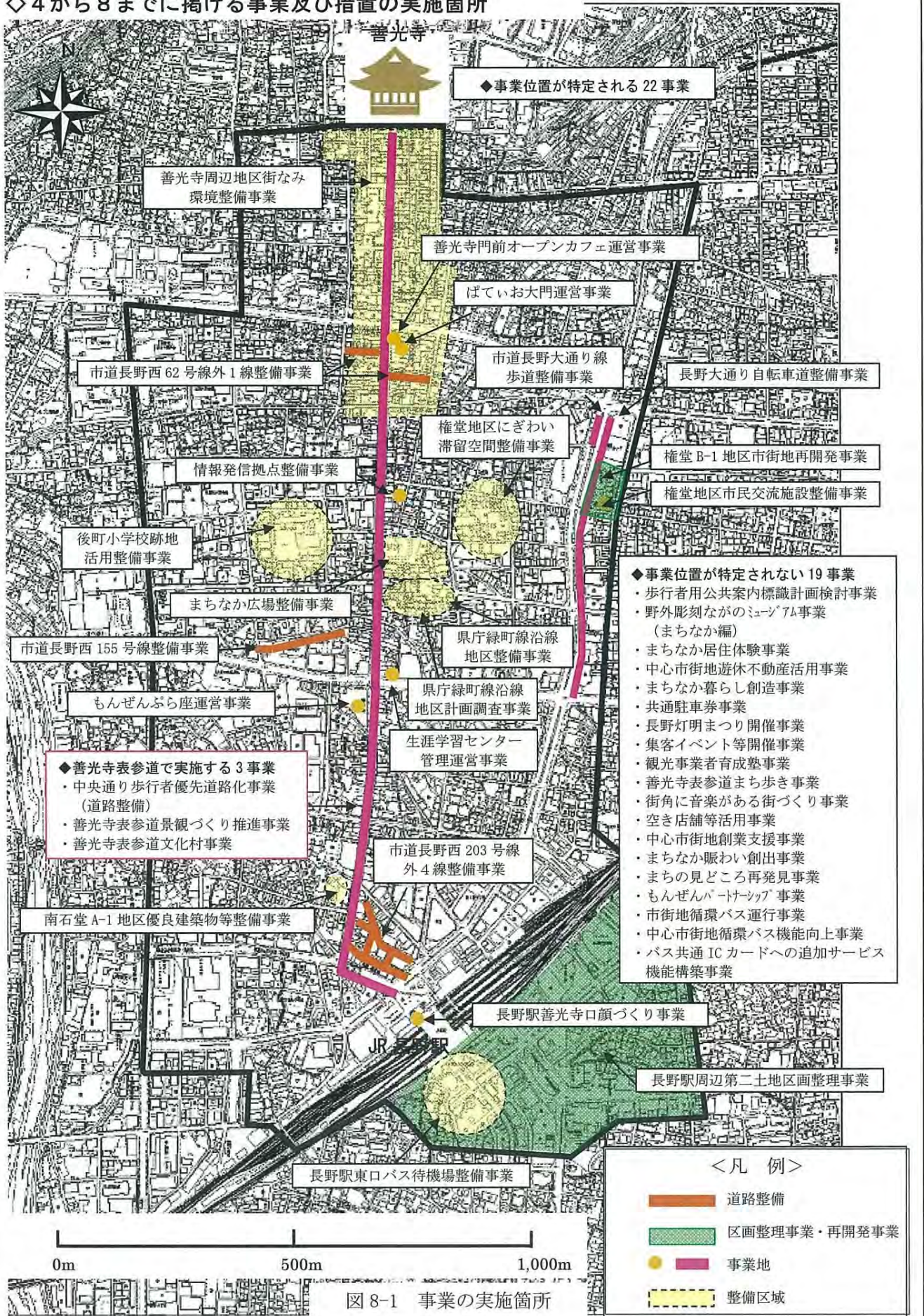


図8-1 事業の実施箇所

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市の推進体制の整備等

(1) 庁内体制

①担当セクション

本市では、中心市街地の活性化に関する業務を担当するセクションとして、都市整備部まちづくり推進課内に「中心市街地活性化対策室」を平成14年度から設置し、職員7名体制で基本計画に関する業務全般を行っている。

②総合調整会議幹事会

本市の都市整備部まちづくり推進課中心市街地活性化対策室では、一期基本計画の事後評価の実施と二期基本計画策定に向け、庁内28課（平成23年度現在）の所属長による「長野市総合調整会議幹事会」を組織し、庁内調整を行った。（平成19年7月5日～平成23年9月13日にかけて、合計で10回の幹事会を開催）

<幹事会メンバー構成>

- ・総務部 (1)庶務課
- ・地域振興部 (1)市民活動支援課
- ・企画政策部 (2)企画課、交通政策課
- ・財政部 (1)管財課
- ・保健福祉部 (4)厚生課、高齢者福祉課、障害福祉課、保育家庭支援課
- ・市保健所 (1)健康課
- ・環境部 (2)環境政策課、生活環境課
- ・産業振興部 (3)産業政策課、商工振興課、観光課
- ・建設部 (5)監理課、道路課、河川課、住宅課、建築指導課
- ・都市整備部 (4)都市計画課、区画整理課、公園緑地課、まちづくり推進課
- ・駅周辺整備局(1)
- ・教育委員会 (3)学校教育課、生涯学習課、博物館

(計28課 平成23年度現在)

③市議会

市議会では、平成12年9月に「中心市街地活性化対策特別委員会」を設置し、平成19年10月からは「まちづくり対策特別委員会」、平成23年10月からは「まちづくり・公共交通対策特別委員会」において、市の中心市街地の活性化を図るための施策等の調査研究を行っている。

④長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会

一期基本計画の事後評価の実施と二期基本計画の策定にあたり、地域住民、中心市街地に対する識見を有する者の意見を聴くため、民間諸団体の代表者、有識者及び学識経験者の合計8名（平

成 23 年 6 月 27 日以降合計 7 名) で長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会 (以下「評価専門委員会」という。) を平成 20 年 2 月 1 日に設置した。以来、平成 23 年 11 月にかけて 12 回の評価専門委員会を開催する中で二期計画の策定作業を進めた。

表 9-1 長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会委員名簿

NO	区 分	氏 名	所 属 等
1	民間団体等の代表者	◎市川 浩一郎	NPO 法人長野都市経営研究所理事長
2		越原 照夫	(株)まちづくり長野 タウンマネージャー
3		野崎 光生	財団法人長野経済研究所調査部 部長代理兼上席研究員 (H23. 2. 7 まで)
4		渡辺 晃司	長野商店会連合会会長
5	有識者及び 学識経験者	石川 利江	(有) I S H I K A W A 地域文化企画室代表取締役
6		○金澤 玲子	ハウジングスタイリスト
7		高木 直樹	信州大学工学部建築学科教授
8		樋口 敦子	長野県青年国際交流機構会長

(◎ : 委員長、○ : 副委員長)

(2) 市民との連携

二期基本計画を策定するにあたり、下記のとおり、市民を始めとして各種団体など様々な主体との連携を図りながら、作業を進めた。

また、新たな事業の構築に向けて、地権者、事業者及び関係団体らと精力的に意見交換を行った。

平成23年 6月27日	第11回中心市街地活性化評価専門委員会を開催
平成23年 7月	市民アンケート実施
平成23年 7月15日	第1地区～第5地区自治協議会総会でアンケート実施
平成23年11月22日	第12回中心市街地活性化評価専門委員会を開催
平成24年 2月15日	中心市街地活性化協議会総会を開催

まちづくりの主役は、あくまでも「市民」であることから、今後も二期基本計画を広く市民に周知していくとともに、より多くの関係者とのパートナーシップを図りながら、二期基本計画を実践するものである。

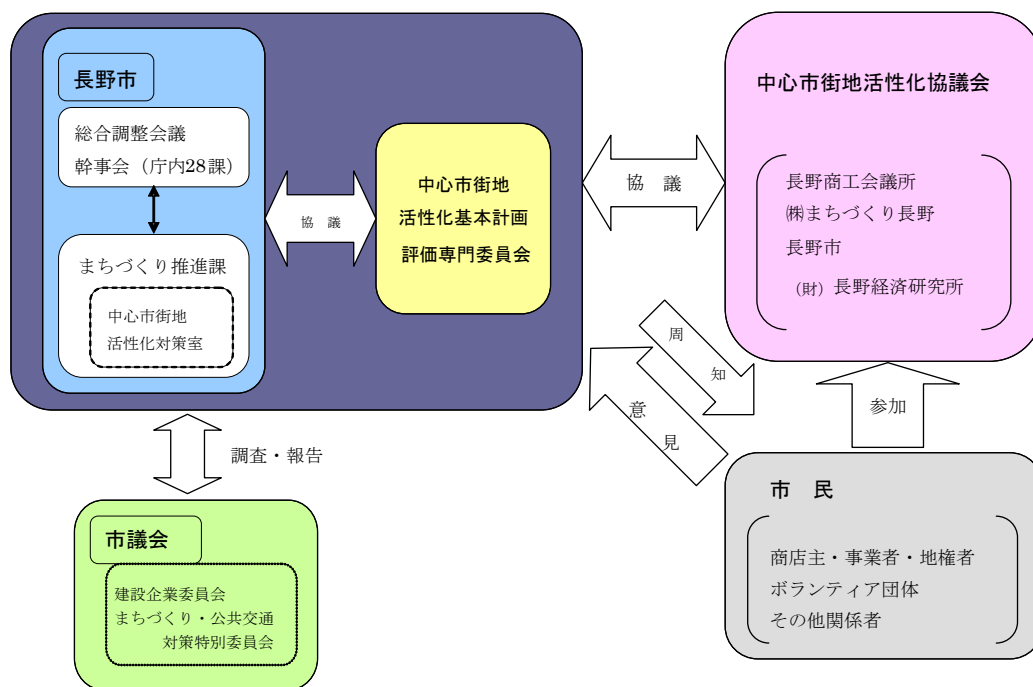


図 9-1 推進体制イメージ図

(3) フォローアップ体制

今後の効果的な中心市街地活性化の推進に向けて、本基本計画の的確な進行管理が必要となってくることから、都市整備部まちづくり推進課において、目標の達成状況を把握するためのフォローアップ調査を実施する。

また、庁内の事業担当課においては、二期基本計画に位置づけられた事業について、毎年度、事業費等を含めた進捗状況を把握し、まちづくり推進課中心市街地活性化対策室に報告するものとする。

なお、事業の推進においては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・行動）に基づき、効率的な事業の実施と適切な改善・見直しを常に行いながら、中心市街地活性化の効果が最大限に発現していくよう取り組むものとする。

(4) 市民による評価体制

二期基本計画の取組状況を的確に把握し、適切に事業効果を検証していくため、評価専門委員会により、定期的に検証し、計画全体を評価していく。

また、二期基本計画の変更が生じた場合には、変更に伴う事前評価も行うものとする。

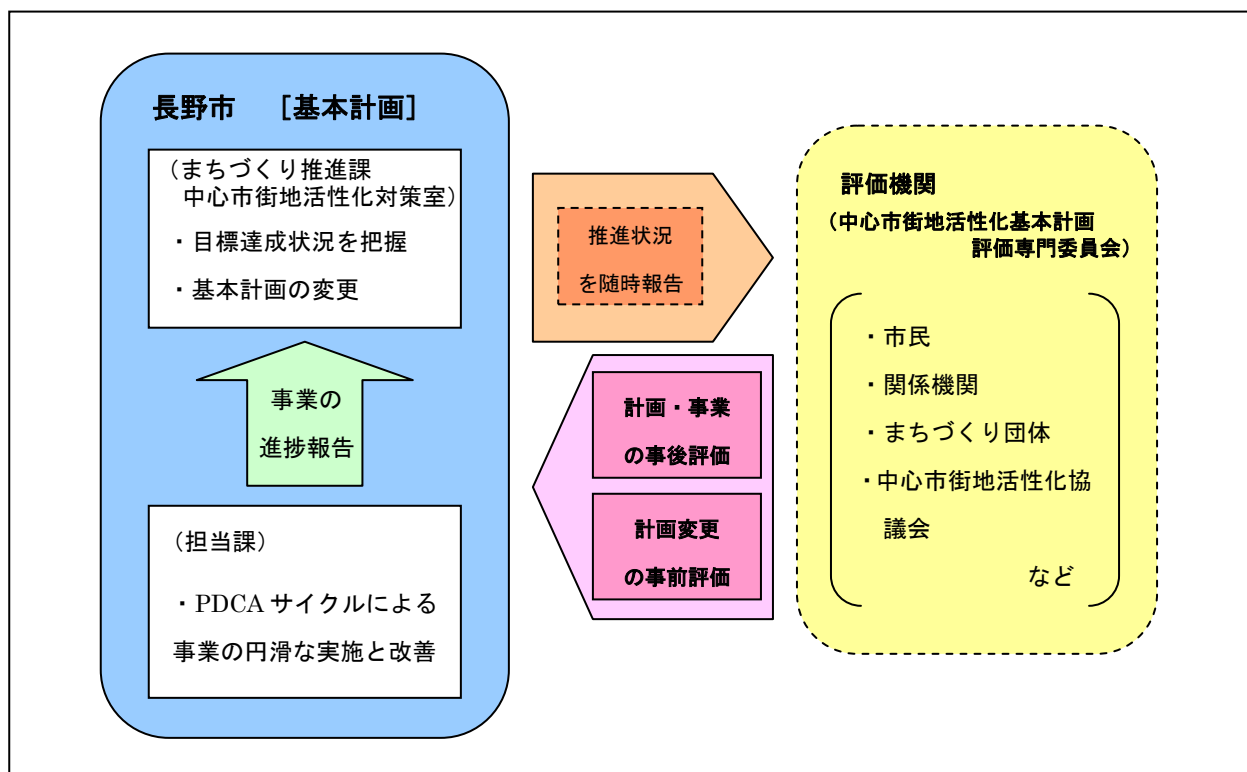


図 9-2 フォローアップ体制イメージ図

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 組織の概要

(株)まちづくり長野及び長野商工会議所が中心となり、平成18年6月より5回の準備会を経て、平成18年9月27日、長野市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）が設立された。

(株)まちづくり長野が積極的に事業を推進してきた経過を踏まえつつ、より多くの市民がまちづくりに参加することを目指している。

中心市街地活性化法（以下「法という。」）第15条第4項第3号に規定する者として長野市も参加しており、法第15条第4項第1号に規定する「事業を実施しようとする者」、同第2号に規定する「事業の実施に関し密接な関係を有する者」も多数参加している。

また、中心市街地の活性化に関する活動や事業等を行う会員も随時募集しており、協議会の目的に賛同する者は、誰でも参加できることから会員も増え、平成23年11月末現在、会員数は42となっている。

こうした中、事業化と事業推進を図るため、総会を始めとして、運営会議や、事業者・権利者等の関係者も参加する個別プロジェクト検討会議を適宜開催し、十分検討、協力をを行いながら中心市街地の活性化を図ることとしている。

(2) 役割

協議会は、一期基本計画の実効性を高め、中心市街地の活性化を図り、市勢の発展に寄与することを目標としている。まちづくりに関するアイデアや事業提案の受け皿となり、関係者の横の連携と情報共有の場となりながら、事業具体化への推進サポートや事業主体となることを役割とする。

なお、一期基本計画の評価専門委員会へは、協議会の役員もメンバーとして参加し、当初より計画策定に関わった。加えて、評価専門委員会開催時には、協議会事務局も常に出席するなど、密に連携を図りながら基本計画の策定に取り組んできた。

このような中で、平成24年2月15日、計画案に同意する旨の意見書が市長あて提出された。

(3) 今後の検討事項

協議会の規約や構成員、協議経過等は協議会のホームページでも公表しており、会員や新規事業提案を募集しながら、年1回の定期総会と年数回の運営会議を行っている。回数を重ねるにつれ、地元企業やまちづくり団体、学生、個人などにも参加の輪が広がってきている。

今後の取組としては、善光寺表参道のいかし方や、面的な広がりをもたせる活性化策、ユニバーサルデザイン、低未利用地や空き店舗等の活用、コミュニティビジネス、情報発信拠点の整備・運営、まちなか居住支援などの検討と具体化に主眼を置いており、これらを個別プロジェクト検討会議へ発展させることを目指している。

表 9-2 中心市街地活性化協議会会員名簿

根拠法令	名称（敬称略）	備考	
法第15条第1項第1号ロ	(株)まちづくり長野	協議会事務局	
法第15条第1項第2号イ	長野商工会議所		
法第15条第4項第1号	Project-D	事業を実施しようとする者 まちづくり団体	
	長野市市民公益活動センター		
	歴史の町長野を紡ぐ会		
	(有) I S H I K A W A 地域文化企画室		
	長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会		
	ながのまちづくりカフェ		
	南石堂町商店街振興組合	事業を実施しようとする者 商業者	
	長野銀座商店街振興組合		
	東後町商盛会		
	協同組合 ナガノ駅前センター		
	協同組合 長野駅前商店会		
	長野市権堂商店街協同組合		
	(株)長野ジャシイ	事業を実施しようとする者 不動産・住宅	
法第15条第4項第2号	(財)長野経済研究所	密接な関係を有する者 シンクタンク	
	信州大学 工学部 社会開発工学科 土本研究室	密接な関係を有する者 教育・研究機関	
	信州大学 工学部 社会開発工学科 藤居研究室		
	長野信用金庫	密接な関係を有する者 金融	
	(株)ステーションビル MIDORI	密接な関係を有する者 大型店	
	長野市ホテル旅館組合	密接な関係を有する者 観光・ホテル	
	柳町通り商栄会	密接な関係を有する者 商業者	
	西後町商興会		
	平和通り商工振興会		
	(株)アイズモーション	密接な関係を有する者 情報・IT	
	(社)長野県宅地建物取引業協会 長野支部	密接な関係を有する者 不動産・住宅	
	長野県住宅供給公社		
	(社)長野県不動産鑑定士協会		
	(株)マイルーム		
	(社)長野県建設業協会 長野支部	密接な関係を有する者 建設	
	(社)長野県建築士会長野支部		
	信越電建(株)		
	社会福祉法人 長野市社会福祉協議会	密接な関係を有する者 福祉	
	特定非営利活動法人 ねがい		
	(有)長野セニアカー販売		
	牛歩らん会	密接な関係を有する者	
	ながのクラッセ	まちづくり団体	
	かるかや山 西光寺	密接な関係を有する者 寺社	
	北村忠三	密接な関係を有する者 個人	
	中澤英訓		
	長澤忠信		
	法第15条第4項第3号	長野市	市町村

※平成 23 年 4 月現在

<運営会議>

協議会の活動を円滑に推進していくうえでの連絡調整等を図るため、総会の下部組織として運営会議を設置している。この運営会議では、各主体が相互連携を図りながら、事業の実施と実現を目指し、中心市街地の活性化に効果的かつ効率的に取り組むこととしている。

表 9-3 中心市街地活性化協議会運営会議名簿

No	種別	職名	氏名（敬称略）	所属等	役職	
1	運営委員	正会員	会長	長野商工会議所 (株) まちづくり長野	副会頭 取締役	
2			副会長	宮島 章郎	長野商店会連合会 (株) まちづくり長野	会長 取締役
3			〃	今井 克明	長野商工会議所 (株) まちづくり長野	専務理事 取締役
4			委員	田中 安彦	(株) まちづくり長野	事業推進部長兼 経営管理室長
5	準会員	〃	樋口 博	長野市産業振興部	部長	
6		〃	原田 広巳	長野市都市整備部	部長	
7		〃	宮前 肇	(財) 長野経済研究所	部長代理兼 上席研究員	
8	タウンマネージャー		越原 照夫	(株) まちづくり長野	常務取締役	
9	監査役		西澤 章夫	長野信用金庫 (株) まちづくり長野	会長 監査役	

※平成 23 年 4 月現在

長野市中心市街地活性化協議会組織図及び連携図

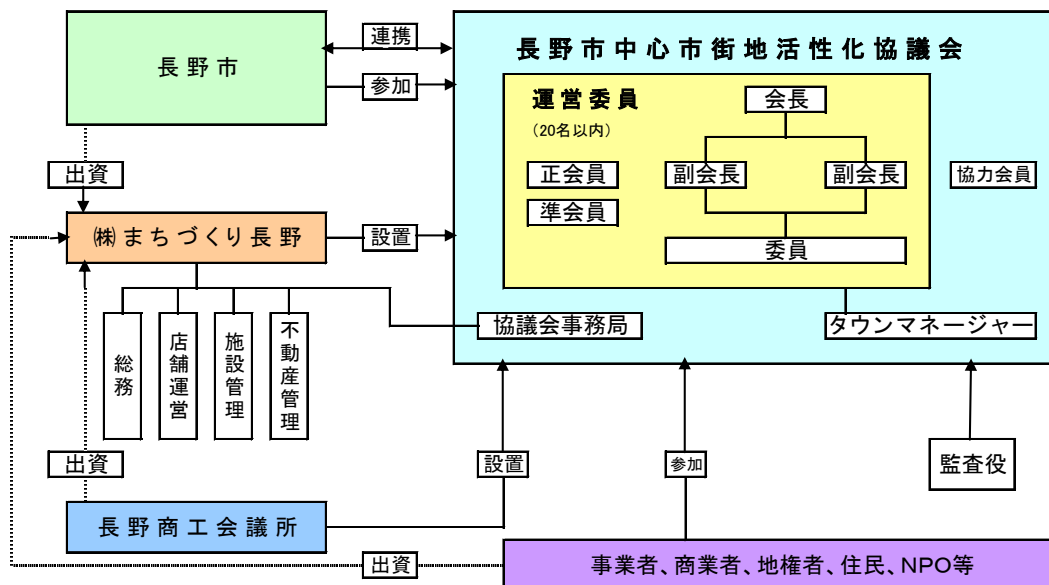


図 9-3 中心市街地活性化協議会連携図

<協議会からの意見書>

平成 24 年 2 月 15 日

長野市長 鷲澤 正一 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 北村 正博



第二期長野市中心市街地活性化基本計画の案について（回答）

平成 24 年 1 月 17 日付け 23 まち第 173 号で協議のありました標記の件について、本協議会は案を了承します。なお、下記のとおり意見を申し添えますので、中心市街地活性化に向けての事業実施にあたりまして配慮していただくようお願いいたします。

記

高度情報化の急速な発展、多様化する消費者の価値観などの影響を受け、商業環境が大きく変化しており、空き店舗等の影響から商業経営の環境悪化も予想されます。都市の空洞化が深刻化している中、長野市は平成 26 年度末の金沢までの新幹線延伸等、交通機能の向上により都市間競争の激化が予想されます。

人々の集散が容易に行われる中心市街地は、街の顔としての役割は大きく、多くの観光客や多くの市民が長野市中心市街地に訪れ、回遊し、参加し、居住する街づくりが急務であり、活性化基本計画に掲げる各事業の実施により、多機能でコンパクトな都市を目指しております。

本協議会は法第 9 条第 1 項の規定により、貴市による「第二期長野市中心市街地活性化基本計画案」について協議し、様々な主体が参加する街づくりの運営を横断的、総合的に調整することで、長野市中心市街地の活性化と市勢の発展に寄与することを目的としています。

従いまして、以下により本協議会の意見を申し述べます。

本協議会の意見

基本計画に掲載されている事項について、本協議会は賛同いたします。以下については中心市街地の活性化に向けて必要な取り組みと考えますので、公民協働により事業を推進することを望みます。

- ・ 門前都市長野として、そのブランドにより磨きを掛け魅力ある景観づくりを目指していただきたい。
- ・ 長野市の玄関口としての長野駅は門前町として個性ある駅舎を望みます。
- ・ セントラルスクウェアは長野市中心市街地のブランドであり、その活用に大いに期待をしております。
- ・ 在住市民の生活環境づくりのため、後町小学校後利用に街の活性化が大いに関わりがあります、重点施策で街の核づくりと市民が活用できる施設を期待します。
- ・ 物を売るだけの街でなく、事（文化・教養・福祉・娯楽等）や時間（滞在時間）を重点に置いた街づくりを期待します。
- ・ 県庁緑町線沿線地区には、門前の歴史的遺産があり、史跡や小路への配慮を検討していただきたい。

平成 25 年 2 月 15 日

長野市長 鷲 澤 正 一 様

長野市中心市街地活性化協議会
会 長 北 村 正 博



認定第二期長野市中心市街地活性化基本計画の変更について（回答）

平成 25 年 1 月 24 日付け 24 まち第 184 号で協議のありました標記の件について、本協議会は、下記のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

「既に基本計画に位置づけのある『権堂地区にぎわい滞留空間整備事業』について「国の支援がない事業」から「認定と連携した特例措置に関する事業」に変更し、（権堂みち空間整備）（権堂地区賑わい滞留空間整備計画策定）が国の支援策の活用と、支援期間を新たに設定。

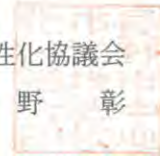
『権堂 B - 1 地区市街地再開発事業』並びに『善光寺表参道まち歩き事業』について事業主体名の変更」

これについては、「権堂みち空間整備」及び「権堂地区賑わい滞留空間整備事業」が、権堂の魅力を高める事業であり、国の支援を受けることにより権堂地区及び中心市街地活性化に大きな効果が期待できるものと認識しております。よって基本計画の変更内容について賛同いたします。

平成 26 年 2 月 4 日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市中心市街地活性化協議会
会 長 岩 野 彰



認定第二期長野市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 26 年 1 月 9 日付け 25 まち第 64 号で協議のありました標記の件について、本協議会は、下記のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に第二期基本計画に位置づけのある『中央通り歩行者優先道路化事業』『市道長野西 203 号線外 4 線整備事業』『長野駅東口バス待機場等整備事業』『県庁緑町線沿線地区計画調査事業』の実施時期の変更。『長野駅周辺第二土地区画整理事業』の実施期間の変更と「長野駅東口公園整備」の追加

これについては、「中央通り歩行者優先道路化事業」、「県庁緑町線沿線地区計画調査事業」及び「市道長野西 203 号線外 4 線整備事業」は、歩行者の回遊性と歩きたくなるまちの実現に向けて重要である。また、「長野駅東口バス待機場整備事業」は、多様な機能を持つまちの実現に大いに期待できるものと確信している。更に、「長野駅周辺第二土地区画整理事業」の「長野駅東口公園整備」については都市防災機能の視点からも重要な施設であり、地元との合意形成も図られている。

よって、基本計画の変更内容について賛同いたします。

平成 27 年 2 月 10 日

長野市長 加藤 久雄 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 岩野 彰



第二期 長野市中心市街地活性化基本計画の変更
(第 3 回変更) について (回答)

平成 27 年 1 月 30 日付け 26 まち第 457 号で協議のありました標記の件について、本協議会は、以下のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に基本計画に位置づけのある「市道長野大通り線歩道整備事業・市道長野西 203 号線外 4 線整備事業・権堂地区市民交流施設整備事業・歩行者用公共案内標識計画検討事業・セントラルスクエア整備事業・権堂地区にぎわい滞留空間整備事業」の 6 事業については、完了年度を変更。「長野駅善光寺口顔づくり事業・長野駅周辺第二土地区画整理事業・後町小学校跡地活用整備事業」の 3 事業については、完了年度の変更と補助変更・追加及び内容追加・追記し、事業効果の充実を図る。

新たに中心市街地の賑わい創出に資する事業として、「市道長野西 155 号線整備事業・中心市街地遊休不動産活用事業・善光寺門前オープンカフェ運営事業」の新規 3 事業を加えることにより中心市街地活性化に大きな効果が期待できるものと認識しております。よって基本計画の変更内容について賛同いたします。

なお、長野駅善光寺口顔づくり事業の長野大通り線エスカレーター整備について、地元及び地元商店会等との合意形成に配慮いただきたい。

平成 28 年 2 月 9 日

長野市長 加藤久雄様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 岩野 彰



第二期 長野市中心市街地活性化基本計画の変更
(第4回変更) について (回答)

平成 28 年 1 月 29 日付け 27 まち第 287 号で協議のありました標記の件について、本協議会は、下記のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に基本計画に位置づけのある『長野駅東口バス待機場等整備事業・まちなか広場整備事業・善光寺周辺地区街なみ環境整備事業』の3事業については、事業名と実施期間の変更及び事業追加・支援措置を受ける等事業の充実が図られており、又、新たに中心市街地の賑わい創出に資する事業として、『県庁緑町線沿線地区整備事業・南石堂A-1地区優良建築物等整備事業』の新規2事業を加えることにより中心市街地活性化に大きな効果が期待できるものと認識しております。よって基本計画の変更内容について賛同いたします。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

① 一期基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

54 事業に取り組み、平成 23 年 10 月末日時点で、すべての事業を評価した。(P46～P51 参照)

② 客観的現状分析 (P4～P30 参照)

③ 地域住民のニーズ等の把握と現状分析

ア) 市民アンケート (P31～P40 参照)

イ) 市民会議アンケート (P41～P42 参照)

ウ) 長野青年会議所からの提案 (P43～P44 参照)

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

● もんぜんパートナーシップ事業 の取組

まちなかの企業やボランティア団体、NPO 等、市民がボランティア活動を通じて、中心市街地を魅力あるまちに育てていくことを目的として、平成 17 年 11 月から本事業を試行、平成 18 年度から本格実施している。

本事業は、単なるボランティア活動への参加ではなく、わがまちを発見し、見守り、育てる感覚を持つことを目指すきっかけとなっており、活動を重ねることで参加者の意識は確実に高まってきている。活動区域をみても、中心市街地の約 4 分の 1 を占めるほどに広がっており、その成果が表れている。

平成 23 年 4 月現在で 9 団体、1,351 人が登録し、清掃を主とした活動を行っている。活動団体からは「道路のゴミが少なくなってきた」、「住民からお礼を言われ、言葉を交わすようになった」などの声が寄せられており、地域コミュニティ再生のきっかけにもなっている。

また、活動を通じて参加団体の横の繋がりができたことで、まちづくりに向けての活動の輪が広がりつつ、将来的にはまちづくりリーダー育成まで発展させていく予定である。

今後は、参加者・活動区域を増やすことはもとより、参加していない市民の意識の底上げまで見据えて、事業を拡大・拡充させ、継続していく事業である。

(他 P46～P51 参照)

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

都市機能の集積促進の考え方として、長野市都市計画マスタープラン（平成19年度）において、都市構造の基本的方針の中で、「コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成」を位置づけ、地域コミュニティや日常生活の中心となる「都市拠点」の形成を図り、広域拠点としての中心市街地には、広域的な都市機能の集積を目指すとしている。

また、郊外の大型店問題では、一定規模以上の大型店（店舗面積5,000㎡以上）の出店については、「長野市大型店の出店等に係る事業計画の審査等に関する要綱」により事前に事業計画の提出を求め、各種法令や市の諸計画との整合を図るとともに、地域貢献・地域共生の観点から平成19年度以降5件の審査を行い、市民生活の利便性向上や良好な周辺環境の保持、地域への貢献等の指導を行った。

[2] 都市計画手法の活用

中心市街地活性化に向けた都市計画手法の活用では、「コンパクトな都市の形成」を目指している長野市都市計画マスタープランにおいて、次のとおり明文化した。

○都市計画手法などを用いた計画的な都市利用の規制・誘導

※ 中心市街地活性化

中心市街地への諸機能の集積を促進するとともに、郊外の拠点以外での大規模な集客施設の立地抑制を図る。

<主な施策>

準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定

「都市計画法等の一部を改正する法律」において大規模集客施設の立地規制に関する部分が施行され、平成19年9月1日に市内の全ての準工業地域に特別用途地区（大規模集客施設制限地区）が指定され、「長野市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例」により、1万平方メートルを超える大規模集客施設の建築が制限された。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

本市では、平成12年12月31日に閉店した旧ダイエー長野店ビルを平成14年6月25日に取得し、まちなかに不足していた子育て支援施設・高齢者交流施設及び市民活動支援施設などの公益施設と併せて食品スーパー（㈱まちづくり長野によるトマト食品館）を導入した「もんぜんぶら座」として、平成15年6月1日に再生させ、平成20年にはNTTコールセンターが入居することにより、全館オープンすることとなった。

オープン以来、228万人（平成23年11月末現在）を越す利用者を数え、まちなかの賑わい創出及び地域コミュニティの再生等に貢献している。

また、長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業（トイゴ）においても、生涯学習センターを整備するなど、コンパクトシティの実現に向けた都市環境形成を図り、まちなかへの積極的な都市福利に資する公益施設の導入・集積化を推進している。

以下、本市における既存ストックや大規模集客施設の状況を示す。

ア. 主な公共公益施設（中心市街地 5 施設、エリア外 10 施設）

	施設名	所在地	分類	延べ床面積
1	もんぜんぷら座	大字南長野新田町	中心	23,941㎡
2	長野市立長野図書館	大字長野長門町	中心	4,959㎡
3	長野市立鍋屋田小学校	大字鶴賀上千歳町	中心	4,559㎡
4	長野市立後町小学校	大字南長野県町	中心	3,622㎡
5	生涯学習センター	大字鶴賀問御所町	中心	2,689㎡
6	エムウェーブ（オリンピック記念アリーナ）	大字北長池	エリア外	76,100㎡
7	長野県庁	大字南長野幅下	エリア外	58,392㎡
8	長野市役所	大字鶴賀緑町	エリア外	27,525㎡
9	ビッグハット（多目的スポーツアリーナ）	若里三丁目	エリア外	25,240㎡
10	長野市民病院	大字富竹	エリア外	22,966㎡
11	ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）	若里一丁目	エリア外	22,283㎡
12	長野県立図書館	若里一丁目	エリア外	8,614㎡
13	長野市若里市民文化ホール	若里三丁目	エリア外	7,193㎡
14	長野赤十字病院	若里五丁目	エリア外	48,889㎡
15	長野市保健所	若里六丁目	エリア外	3,336㎡

※平成23年11月現在

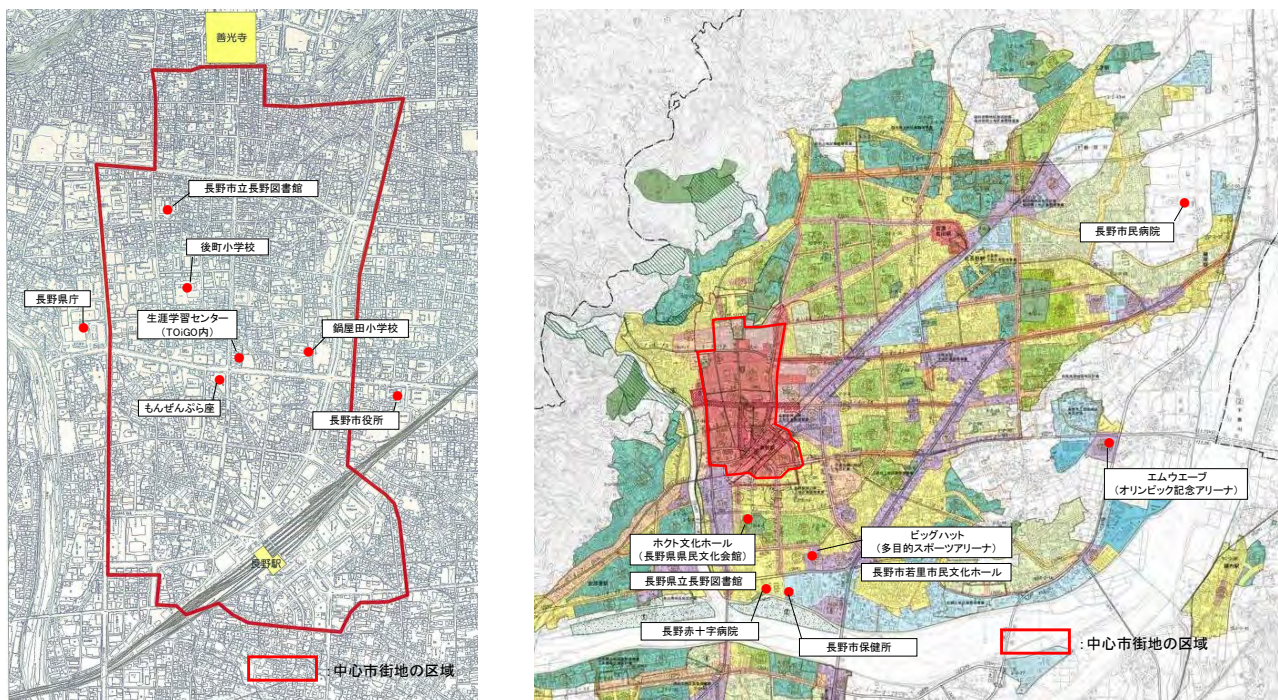


図 10-1 主な公共公益施設の位置図

イ. 教育文化施設

	施設名	施設数 (※)	施設内訳 (※)
1	幼稚園	29 (1)	県立1、私立28 (1)
2	小学校	60 (2)	国立1、市立58 (2)、私立1
3	中学校	29 (0)	国立1、市立25、私立3
4	高等学校	20 (0)	県立14、市立1、私立5
5	特別支援学校	5 (0)	国立1、県立4
6	高等教育機関	6 (0)	国立大1、私立大1 県立短大1、私立短大2、高専1
7	専修学校、各種学校	27 (5)	公立1、私立26 (5)
8	図書館	3 (1)	県立1、市立2 (1)
9	市民会館、文化会館	6 (0)	ホクト文化ホール、ビッグハット 長野市若里市民文化ホール、エム ウェーブ、篠ノ井市民会館、松代 文化ホール

※平成23年11月現在 カッコ内は中心市街地の施設数

ウ. 医療・福祉施設等

	施設名	施設数 (※)
1	病院診療所	528 (58)
2	保育所	82 (3)
3	通所介護施設	142 (8)
4	通所リハビリテーション施設	24 (1)
5	短期入所生活介護施設	33 (0)
6	短期入所療養介護施設	22 (3)
7	特別施設入居者生活介護施設	9 (0)
8	身体障害者更生援護施設	1 (0)
9	身体障害者社会参加支援施設	2 (0)
10	知的障害者福祉施設	4 (0)
11	児童福祉施設	3 (0)
12	精神障害者訓練施設	2 (0)
13	地域活動支援センター	15 (0)

※平成23年11月現在 カッコ内は中心市街地の施設数

エ. 店舗面積 5,000 m²を超す店舗及び大規模集客施設

	用途地域	区分	名称等	店舗面積
1	商業（中心市街地）	店舗	株ながの東急百貨店	19,381m ²
2	商業（中心市街地）	店舗	イトーヨーカ堂長野店	11,220m ²
3	商業（中心市街地）	店舗	AGAIN	9,884m ²
4	商業（中心市街地）	店舗	長野ステーションビル	7,067m ²
5	商業	店舗	北長野駅前B3地区再開発ビル	8,363m ²
6	近隣商業	店舗	ヤマダ電機テックランド長野SBC通り	7,801m ²
7	準住居	店舗	東京インテリア家具長野店	7,277m ²
8	工業	店舗	綿半ホームエイド稲里店	5,877m ²
9	工業	店舗	Sports Mall Of 長野	5,472m ²
10	工業	店舗	長池ショッピングセンター	5,451m ²
11	準工業	店舗	信濃の里ショッピングタウン	5,161m ²
12	準工業	店舗	長野ホリディスクエア	13,712m ²
13	準工業	店舗	ケースタウン長野若里	11,485m ²
14	準工業	店舗	長野ショッピングセンター	10,323m ²
15	準工業	店舗	ショッピングタウン川中島	9,021m ²
16	準工業	店舗	ニトリ長野店	6,657m ²
17	準工業	観覧場	エムウェーブ	76,100m ²
18	準工業	観覧場	ビッグハット	25,240m ²
19	調整区域	店舗	マツヤショッピングモール	9,080m ²

※平成23年11月現在

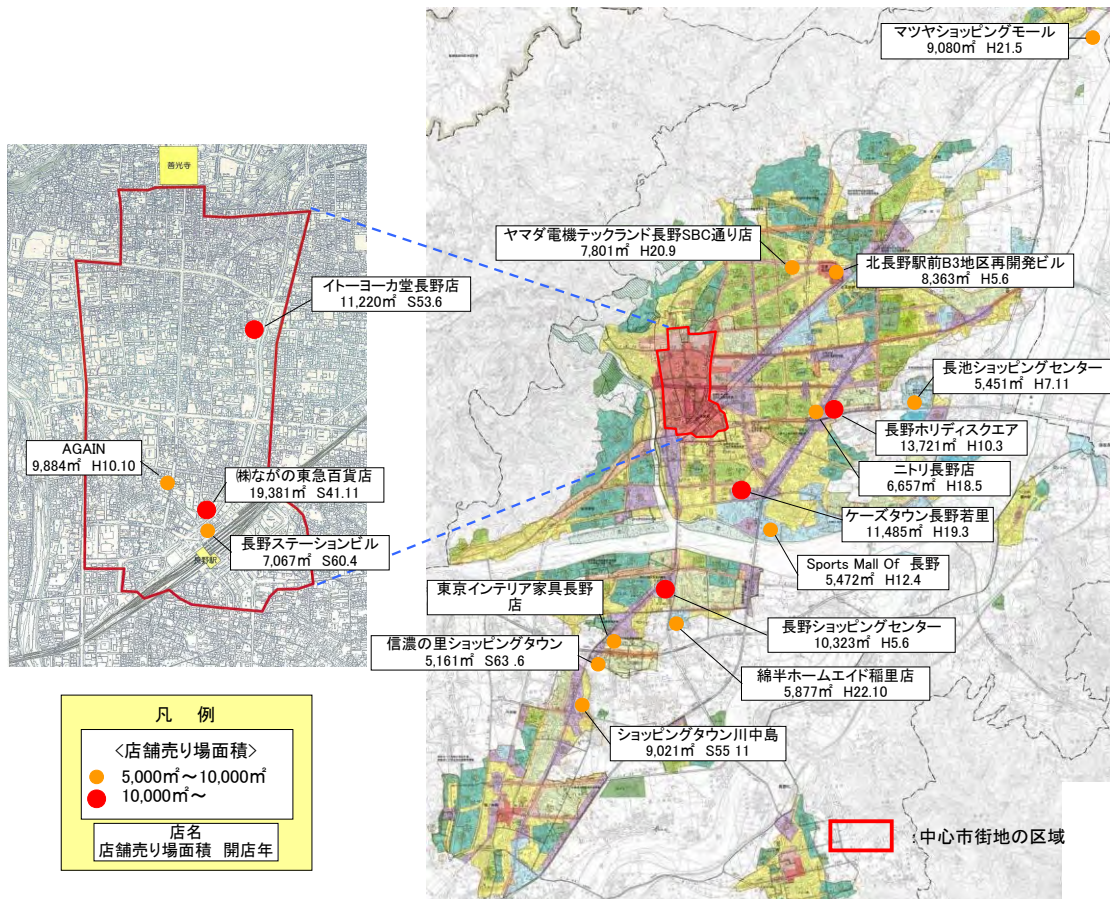


図 10-2 主な大型店舗の位置図

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積にあたっては、以下に示す事業を推進する。

これらの事業には、まちなか居住推進に向けた良好な居住環境の形成、地域住民を始め市民の生活を支援するための機能充実に資する都市福利施設の整備推進、駅前の顔づくり、拠点施設の集積化に向けた商業・業務施設整備、及び商業の賑わい再生に資する空き店舗対策に係る取組について、ハード・ソフト事業の両輪で総合的に推進し、これらの実施により中心市街地の活性化を図っていく。

■ 都市機能の集積化に資する主な事業

4章 市街地の整備改善のための事業

中央通り歩行者優先道路化事業
長野駅善光寺口顔づくり事業
権堂 B-1 地区市街地再開発事業
長野駅東口バス待機場整備事業
権堂地区市民交流施設整備事業
長野駅周辺第二土地区画整理事業

5章 都市福利施設を整備する事業

後町小学校跡地活用整備事業
セントラルスクエア活用整備事業
もんぜんぶら座運営事業
生涯学習センター管理運営事業

6章 居住環境の向上のための事業

まちなか居住体験事業
まちなか暮らし創造事業
権堂 B-1 地区市街地再開発事業（再掲）

7章 商業の活性化のための事業

情報発信拠点整備事業
権堂地区にぎわい滞留空間整備事業
空き店舗等活用事業

8章 4から7までの事業と一体的に推進する事業

市街地循環バス運行事業
バス共通 IC カードへの追加サービス機能構築事業

中心市街地の区域

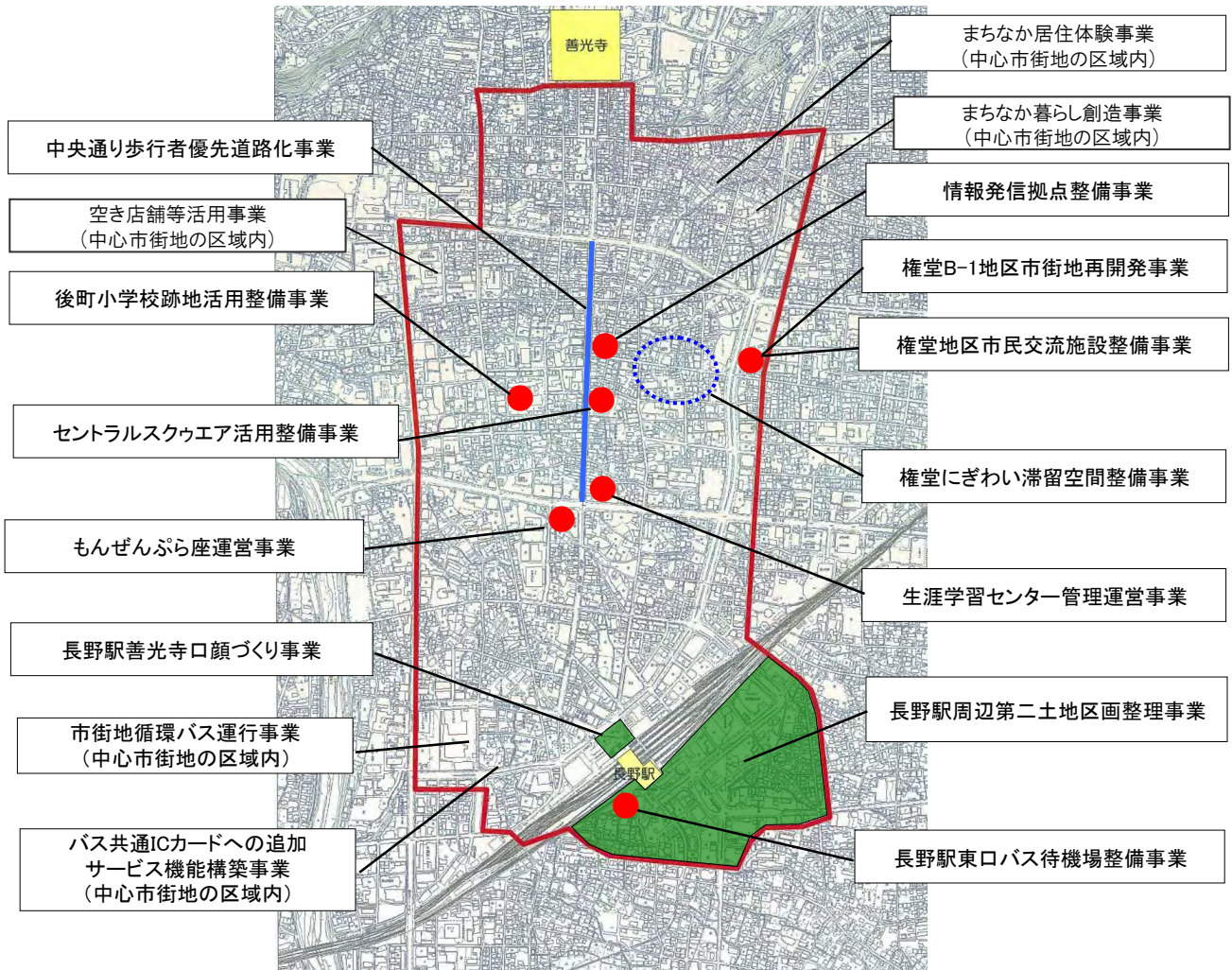


図 10-3 都市機能の集積のための事業の実施箇所

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

実践的・試行的活動の内容・結果等

●長野駅善光寺口の整備に関する取組

現在の長野駅善光寺口は、平成 9 年の北陸新幹線の開業や翌年の冬季オリンピック長野大会の開催に合わせ、駅の橋上化や東西自由通路などが整備されたが、時間的な制約もあったことから暫定的な整備にとどまっている。

このため、オリンピック開催から 10 年余りが経過し、平成 26 年度には、北陸新幹線が金沢まで延伸される予定となっており、交通結節点としての駅前広場の機能充実や利便性の向上、また「仏都長野」にふさわしい魅力ある長野駅となるよう、その整備が求められている。

市では、平成 20 年に長野駅善光寺口整備計画検討委員会を設置し、駅前広場の基本的な施設配置などを検討し、平成 22 年 11 月に整備計画を策定した。

この整備計画には、「中心市街地の核として賑わいと広がりがある都市拠点の形成」、「公共交通への乗換えの利便性が高く、スムーズな移動の確保による安全で快適な交通結節機能の充実」、「長野らしさや快適性に富んだ魅力ある駅前景観の形成」といった 3 つの整備目標が掲げられ、歩行者専用デッキの整備、地下空間の拡充、エレベーターやエスカレーターなどの施設整備によるバリアフリー化の推進などが盛り込まれた。

また、平成 23 年 2 月には、外部有識者による長野駅善光寺口景観検討委員会を設置し、「長野の顔」にふさわしい魅力ある駅前広場のデザインの検討を行い、平成 23 年度内には、駅前広場のデザインを決定する予定である。

今後、JR で計画している駅ビルの建設計画や、その他交通事業者との協議調整を行い、平成 24 年度から工事に着手し、北陸新幹線が金沢まで延伸される平成 26 年度末までに、長野駅善光寺口の駅前広場整備を行う予定である。

●セントラルスクエア活用に関する取組み

セントラルスクエアは JR 長野駅から善光寺を結ぶ中央通りに面し、中心市街地のほぼ中央に立地している。

平成 10 年 2 月に開催された長野冬季オリンピックの表彰式会場となり、オリンピックの感動と記憶を後世に伝えるまちなかの貴重な財産であるが、現在は民間の広大な平置き駐車場となっている。

市では、セントラルスクエアの活用について、平成 11 年 9 月に策定した「(旧) 長野市中心市街地活性化基本計画」において、地権者、住民、商店街、関係諸団体と協議し最適な方法を検討するように位置付けた。

平成 15 年 2 月には長野中央地域まちづくり検討委員会により「長野中央地域市街地再生計画」が策定され、重点的に 5 年以内に取り組む事業の一つと位置付けられた。

この再生計画を受け、平成 16 年 3 月には活用のさらなる具現化を図るため、専門委員会により「長

野中央地域市街地再生計画 具現化計画」が策定され、「緑豊かな公園」と「イベント広場」を主な導入機能とし、市が活用について土地の取得を含め積極的に係わる必要があることを柱とした内容が市長に提言された。

なお、具現化計画に先立ち平成 15 年 6 月に実施された市民アンケートでは、活用方法として半数を超える市民が「来街者などが憩える公園」を希望し、また、活用に市が関わることを 7 割近くが支持している。

さらに、平成 18 年 2 月には国土交通省の制度を活用し、ケーススタディを通じた土地利用転換推進のための検討調査を実施している。

そして、平成 19 年 5 月策定の「長野市中心市街地活性化基本計画」においても、引き続きセントラルスクウェアの調査検討事業が位置付けられることとなった。

こうした数々の調査計画活動を経て、平成 23 年度には市が敷地の一部の取得が可能な状況になったことから、中央通りに面した一部分をポケットパーク等として整備する事業が動き出すことになった。

今後は、新幹線金沢延伸を視野に入れながら、歩行者優先道路化される中央通りと相乗効果をもたらすような魅力的な全体活用計画を策定し、中心市街地活性化基本計画二期計画期間中において整備を進めていく。

●権堂地区再生に関する取組み

権堂地区の衰退が顕著となっており、市民会館誘致が無くなった中、地域全体で再生の道を探るべく、平成 23 年 1 月に権堂地区再生計画検討委員会を設置し、まちの活性化のための検討を行ってきた。

検討委員会の元に地元住民・商店街・学識経験者などあらゆる参加者によりワークショップを合計 6 回行い、活性化にむけた具体的施策、施設の提案を行い、学識経験者・地元関係者からなる権堂地区再生計画検討委員会専門委員会によりワークショップの意見集約・事業性検討と調整、計画案の策定を行い、平成 24 年 1 月に検討委員会により権堂地区再生計画（案）が、長野市長に提出された。

このまちづくり構想において、提案されたまちづくり事業の中の情報発信拠点の整備運営、にぎわい滞留空間の整備等の事業提案を実現させるため、権堂町、権堂商店街協同組合、(株)まちづくり長野等により権堂まちづくり協議会が平成 23 年 10 月 18 日に組織された。

さらに、活動実施に向け仮の情報発信の拠点として、権堂まちづくりセンターを同日開所し、まちの活性化策の検討を行っている。

しかしながら、活動拠点としてのまちづくりセンターを実際に運営する要員が不足していることが課題となっている。

平成 24 年度以降具体的な検討を行いながら、協議会会員の拡充を行い社会実験としてまちづくりセンターの本格的な整備・運用に向け取り組むこととしている。

[2]都市計画との調和等

(1) 第四次長野市総合計画後期基本計画（平成 24 年度）

○ まちづくりの方針（施策の 7 本柱）

⑥ 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】

都市整備分野での基本施策

6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

611. 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進

（施策の体系）

秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

以下前掲（P53～P54）のとおり

(2) 長野市都市計画マスタープラン（平成 19 年度）

前掲（P54～P56）のとおり

[3]その他の事項

(1) 環境面への配慮

中心市街地活性化の意義でも触れているとおり、中心市街地の活性化により、環境に配慮したまちづくりによる持続可能な社会の実現が期待できるものである。

本市においては、第二次環境基本計画において、ヒートアイランド対策として、屋上・壁面緑化の推進や雨水の地下浸透の推進、歴史的文化的遺産や環境の保全として、街なみ環境整備事業による伝統的街並み等の保全活動を行っていく。

また、省エネルギーの取組みとして市街地循環バス「ぐるりん号」の車両には、停車アイドリング時にエンジンが自動停止する排気ガスの低減に努めた環境にやさしいアイドリングストップバスを導入しているほか、平成 23 年度に電動バスの実証実験を行い、平成 24 年度以降も引き続き運行を行う予定である。

12. 認定基準に適合していることの証明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	中心市街地において、善光寺を核とし、善光寺表参道を軸としたまちづくりを目指していくことを記載している。 (P61～P63、P74～P75 参照)
	認定の手続き	本基本計画の内容については、長野市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成24年2月15日付で意見を受けている。 (P126 参照)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。 (P64～P66 参照)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析、多様な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる。 (P119～P127 参照)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	都市計画マスタープランにおいて、都市構造の基本的方針の中で、「コンパクトな都市（集約型都市構造）の形成」を位置づけており、中心市街地における都市機能の集積等に取り組むことが明確になっている。 (P128～P133 参照)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関しては、実践的・試行的活動に取り組んでおり、また都市計画法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている。 (P134～P136 参照)
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4つの目標（①訪れたいまち ②住みたいまち ③歩きたいまち ④参加したいまち）の達成に必要な事業を、4から8において記載している。 (P93～P118 参照)
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。 (P76～P92 参照)
66第3号 基準 基本計画が	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	すべての事業において、事業の主体が特定されており、又は、事業主体が特定される見込みが高い。

円滑かつ確実に実施されと見込まれるものであること	事業の実施スケジュールが明確であること	すべての事業について、平成 28 年度までの計画期間内に完了、もしくは着手できる見込みである。
--------------------------	---------------------	---